

神都名勝誌

卷五

JL 4  
1161  
6





門  
1161  
8

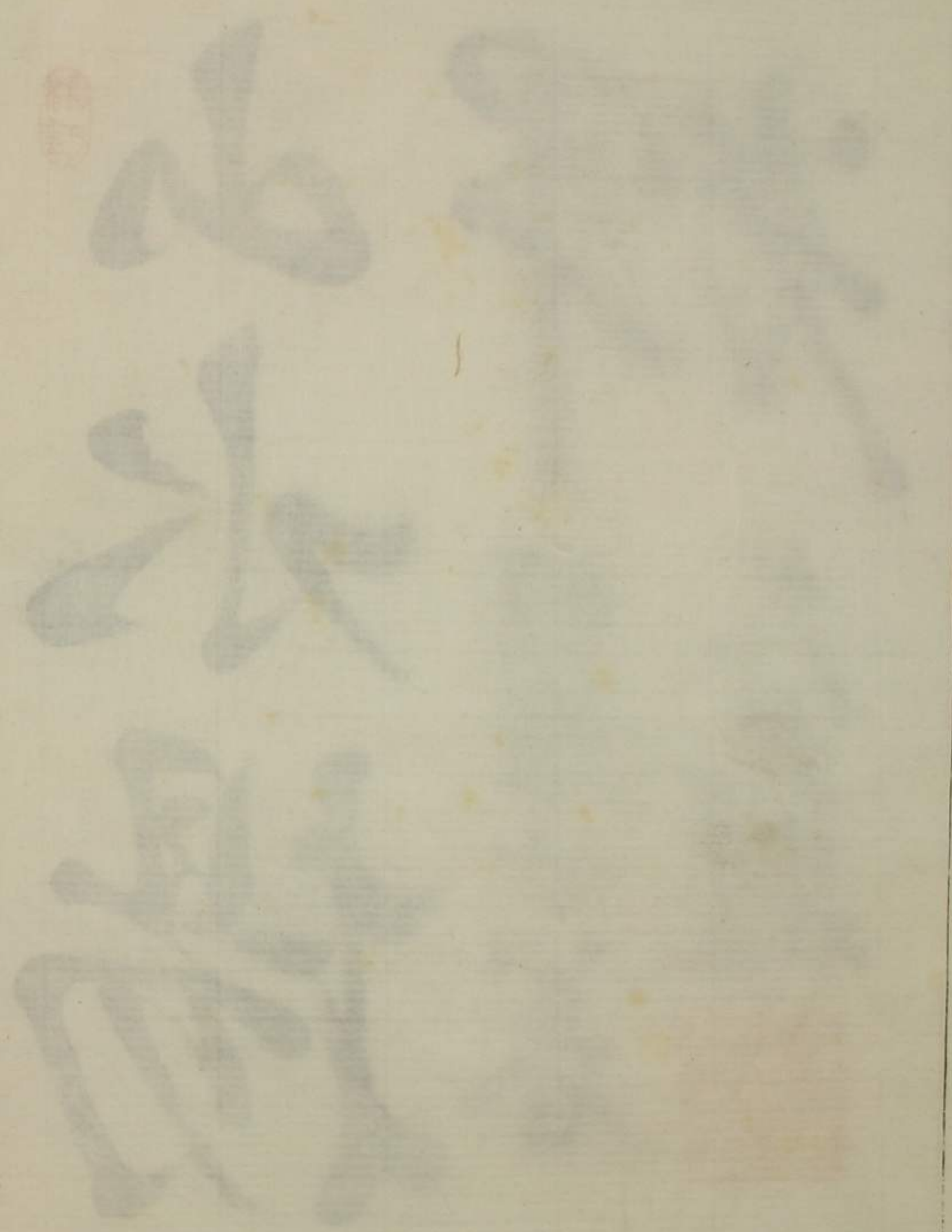
山水埧  
輝  
明治廿八年春  
元題



神都名勝誌卷之五

目錄

- |                        |         |         |                       |
|------------------------|---------|---------|-----------------------|
| 北中村                    | 火燒里     | 宇治山田神社  | 八柱神社                  |
| 興玉森                    | 枕返      | 葭原神社    | 月讀宮 <small>并圖</small> |
| 月讀荒魂宮                  | 伊佐奈岐宮   | 伊佐奈美宮   | 船橋辻                   |
| 皇女森                    | 宇治乃奴鬼神社 | 大楠池     | 伊賀戸森                  |
| 楠部                     | 楠部橋     | 堀町堰     | 大土御祖神社                |
| 國津御祖神社                 | 鶉茶屋     | 家田上行宮舊趾 | 家田森                   |
| 八柱神社                   | 御常供田    | 小谷      | 美佐河原                  |
| 芭懸森                    | 椿淵      | 鹿海      | 止鹿淵                   |
| 見佐山                    | 加奴彌神社   | 鹿海社     | 神淵河原                  |
| 櫻木里 <small>并古圖</small> | 一字田     | 靜隱庵     | 龍泉庵                   |



朝熊	朝熊神社	同御前神社 <small>并圖</small>	鏡宮神社 <small>并虎石圖</small>
神異	永松庵	秋田城介實季墓	福原右馬助墓
妙高庵舊趾	箕曲瀨義女之故事 <small>并圖</small>	朝熊岳	
金剛證寺	吞海院	朝熊攻	萬金丹藥鋪
清水森	晝河山	二見 <small>并文書</small>	溝口
破石	姬宮稻荷社	烏帽子岩	西行庵舊趾
池村隼人墓	山田原	五峰山	音無山
西村	花房志摩守碑	供用御鹽濱	今一色 <small>并鶴龜圖</small>
高城濱	打越濱 <small>并古圖</small>	莊村	御鹽殿神社 <small>同圖并御鹽調進圖</small>
御鹽山	堅田神社	出口神社	三津
歌占弓 <small>并圖</small>	伊勢三郎屋鋪趾	硯石	退石
天狗石	濱荻 <small>并圖</small>	三津湊 <small>并古圖</small>	繰船橋

小島山	鷺島	宿島	大屋門
御座石	龜森	姬小松	石窟
砦趾	茶屋町	鳥羽道	賓日館
海水浴場	二見浦 <small>并圖</small>	天慶古傳	清渚
三狐神社	立石崎 <small>并立石圖</small>	興玉石 <small>鰐石 獅子岩 烏帽子岩 屏風岩 來迎石</small>	東二見村元標
產物 <small>貝細工 濱荻筆 藻塩</small>	伊勢海	江村	榮野社
江神社	卷江松	釣釜森	大夫松
大江寺	龜井清水	天覺寺舊趾	松下御厨
蘆浦	堺橋	松下	
松下神社	許母利神社之地	神前山	神前神社 <small>并圖</small>
被島	笏立石 <small>御座石 組石</small>	贅海神事 <small>并御贅取圖</small>	潛島
千尋海	淡海浦	淡良伎島	屋島

伊氣浦 <small>并圖</small>	粟皇子神社	小濱	堅神
堅神 <small>く</small> 社	觀音寺	波切松	玉泉寺
明星寺	銅坑	鳥羽 <small>并泊浦文書</small>	大里
常安寺	大福堂	妙慶川	賀多神社
岩崎神社	岩崎	相橋	日和山 <small>并眺望圖</small>
赤崎神社	日向島	戸島	柴崎
坂手島	大嶋	神嶋	大筑海
小筑海	牛島	小島	産物魚介蒔藻

北中村 宇治の市街の東北、十六町許、五十鈴川の下流に沿へる村あり。四郷村に属す。

往古を河原田村とも河原里ともいひき。宇治岡陽田の片岸よ  
 已此の村を経て、皇大神宮に参詣せし古道なり。荒本田氏の舊  
 家、多くも、此乃所小居住したりきとぞ。

建久年中行事六月月讀、官月次祭祝詞

度會乃 宇治乃 河原田村乃 下津岩根 尔、大宮柱太敷、立高  
 天原 尔 千木高知 氏、○

火燒里 本村の東端ふあり。毎年二月十二日、祭事を行ひし所あり。榎の大樹、今も存せり。

次乘馬参火燒里 在本宮之北、宇治郷中村、有神事。

宇治山田神社 本村に坐せり。皇大神宮の攝社あり。

宇治山田神社一處

稱大水神兒山田姫命形無 同内親王、御世定祝

正殿一宇 長七尺、廣四尺、高五尺、以板葺奉、御垣二重、一重、五垣、長四丈八尺、高

八尺一重柴垣、長二十五丈、高一丈、坐地二段三百步、四至、東道、南、宇治、大川、西、澤、並、島、北、道、大

八柱神社 本村に坐せり。産土神あり。  
建久年中行事、毎年二八の両月、黄葉遊と稱し、皇大神宮祢宜

参向して、祭事を行ひ、由見えたり。  
建久年中行事二月條

一、王子祭、黄葉遊、今日吉日、撰、参勤、禰宜魚鳥、不喰、  
一、神主衣冠乘馬、或家子禰宜、進、世木楊田、田、經、月讀、宮鳥居、前、下、馬、彼、神社、參、先、手水勤、有、紙、拜、後、着、座、祝、等、平、張、拵、座、巫祭文等、後、直會饗膳、精進、八種、汁、等、引物等有、之、酒、三獻、勸盃配膳、祝、等、勤、之、其、後、神樂三番拜見、後、天神、社、參、拜、如、元、下、向、

全書八月條  
一、八王子祭、黄葉遊、如、二月之勤、

興玉森 八柱神社の乾よりあり。宇治氏社といふ。社殿あり。西面より鳥居を建てたり。

建久年中行事四月氏神祭の条より、宇治氏、字上、社祭とあり。宇治土公氏の祖神を祭れる所あり。神宮典畧より、此の森より、大國玉神を祭るなるべしと云へり。

興玉森、在中村、西、今、俗、云、上、森、無、社、祭祀未考、森地廻百二十間半、

枕返 本村より西、陽田の片岸の邊かる墓所を云ふ。

秋乃風伊勢の墓原猶凄

葭原神社 本村月讀の森の南より坐せ。皇大神宮儀云。

葭原神社 大歳神、兒、佐、津比古命、形石、坐、又、宇加乃御玉、御祖命、形無、又、伊加利比女、形無、

文德實錄  
天安二年二月丙戌、在伊勢國、正六位上葭原神預官社、

和漢三才圖會 葭原社、在月讀宮之南、

月讀宮 つきよみのみや 本村の北の森に鎮り坐せり。皇大神宮の別宮なり。

月讀荒魂宮 つきよみあらいたまのみや 月讀宮同敷地の東に鎮り坐せり。皇大神宮の別宮なり。

仁壽二年八月廿八日の大洪水、殿舎漂流し、同年十一月朔日、宣告ありて、宮地を此の所不定をらば、齊衡二年九月二日、奉遷の式を行せられしよし、太神宮諸雜事記に見えたり。或を云ふ、久世戸坂の下、水田の中に、二つに森あり。二光の森と稱す。され、其の舊地からむと、

日本書紀 伊弉諾尊、伊弉冊尊、中次生月神、一書云月弓尊、月夜見尊、月讀尊、其光

彩、日可以配日而治、故亦送之于天、

同書 一書曰、右手持白銅鏡、則有化出之神、是謂月弓尊、

續日本紀、光仁天皇、條 寶龜三年八月甲寅、幸難波、内親王、第是日、異常風雨、拔樹、

發屋、卜之、伊勢、月讀神為崇、於是每年九月、准荒祭、神奉馬、

又荒御玉命、伊佐奈岐命、伊佐奈彌命、入於官社、

皇大神宮儀式帳 月讀宮一院、在太神宮、以北相去三里、

正殿四區之中、三間、長各一丈七尺、廣一丈、高八尺、一間、長八尺、廣六尺、高六尺、

此一稱、伊弉諾尊、次稱、伊弉冊尊、已上奈良朝廷、御世定

祝、次稱、月讀命、御形馬乘男、形著紫御衣、金作帶、大刀佩

之、次稱、荒魂、已上内人物忌定、供奉、

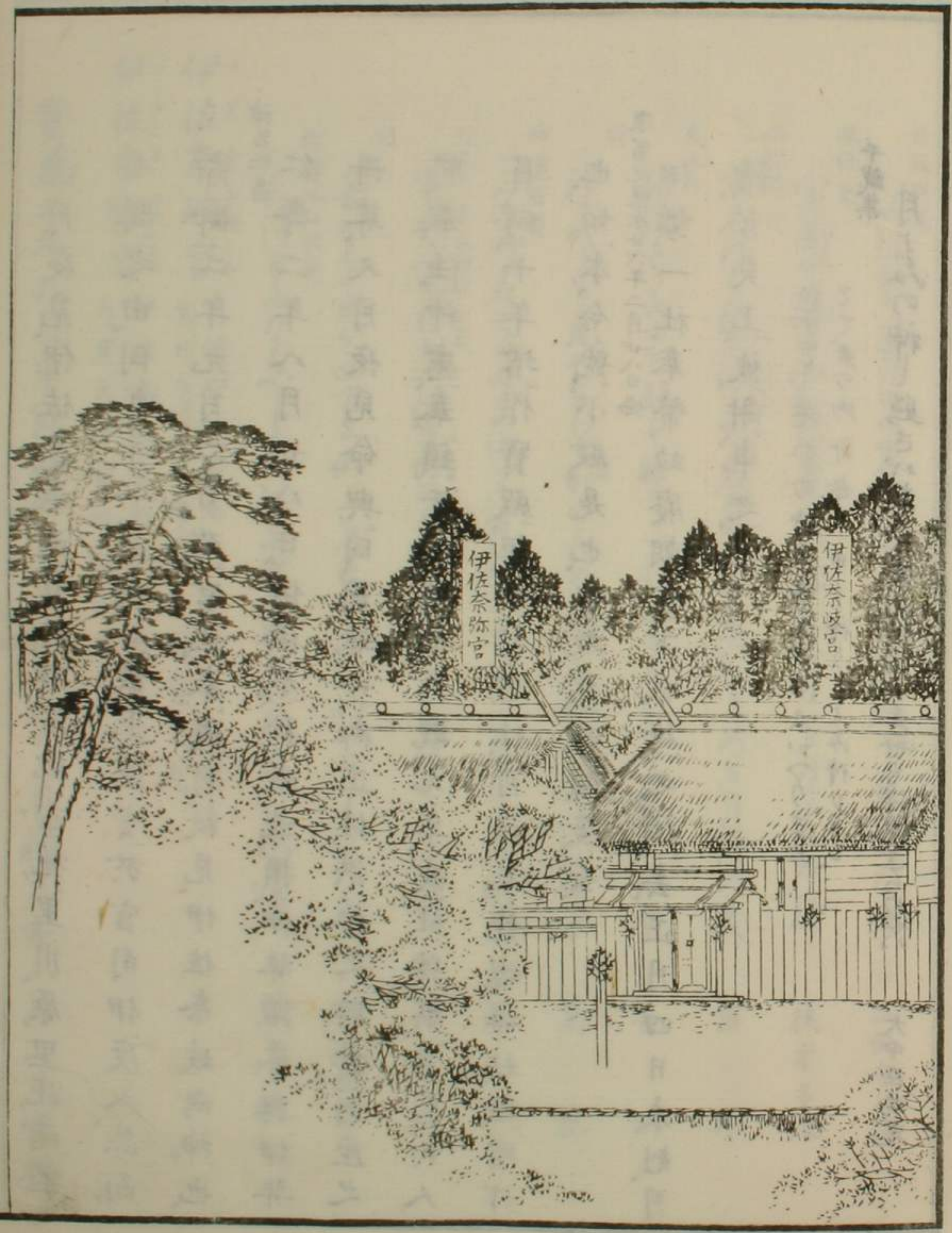
御床四具、御倉壹宇、長一丈六尺、廣一丈四尺、高八尺、

玉垣四重、長廻三十二丈、御門二間、廣七尺、高九尺、

延喜式 月讀宮二座、去大神宮北三里、月夜見命一座、荒魂命一座、

祈年、月次、神嘗等祭供之、  
太神宮諸雜事記 文德天皇、御宇、仁壽二年八月廿八日、依大風洪水、難可奉、

月讀宮外三宮之圖





遷月夜見伊佐奈岐兩宮於宇治鄉布施里川原里此兩里之間之由同年十一月朔日被下宣旨於官司伊度人然而齊衡二年九月二日改宮地奉遷月夜見伊佐奈岐兩神也仁壽二年八月廿八日依洪水神流損伊弉諾尊與伊弉冊尊又月夜見命與同荒魂命御正体洪水之時御同座之間奉任神慮奉鎮于同殿也貞觀九年改社號稱宮置內人員同十年増作寶殿但伊弉冊社月夜見荒魂命社無増作也如本今號小殿是也本殿東西向座云

康富記應永廿六年二月廿八日條  
 伊勢一社奉幣竝廢朝宣下被行之依去正月四日未剋月讀宮炎上被謝申之也

千載集  
 月よみの神し照さばあま雲のからうき世も晴まざらぬ

大中臣為定

新後撰集

いのはかり曇なき世を照すらも名不顯る月讀乃森

西園寺入道

風雅集

西行記

常闇を照すみねの変わらぬ今もかこさ月よみの神

後宇多院

夫木抄

未見れど秋に限らぬ名有りて妻ありあき月讀の妻

西行

同

晴深さうき世を照を誓ふハ我感を月よみのこや

長明

同

神代より光やうけて卯の花のおも天照つき讀のもり

高範

神道百首

三の沖名をかまほほも光控天よみらるる月よみは云

兼邦

天文十一年太神宮十首

もれさらむちむけの向の云の雲け落をも照せ月讀の宮

高倉三位

同

曇なき光を四方よ仰ぎ見よ世よ何の月よみ乃森

新大納言

新題林和歌集

天海日おならし光いりおせを照るも秋の月讀のもり

仙洞

伊佐奈岐宮

月讀宮同敷地の西の方より鎮り坐せり皇大神宮の別宮あり

伊佐奈岐宮

伊佐奈岐宮の西より鎮り坐せり皇大神宮の別宮あり

寶龜三年八月甲寅始めて官社おひり貞觀九年八月二日官拜

宣下ありて、別宮を列し、内人を置られ、同十年、寶殿を増作せられ給ひし由、續日本紀、三代實錄、神名祕書等に見えり。引用書中

月讀宮とも係る條項あり者ハ、同宮の所と掲ぐ。續日本紀

寶龜三年八月甲寅、伊勢、伊佐奈岐命、伊佐奈美命入宮、社、貞觀九年八月二日戊辰、勅、伊勢國伊佐奈岐、伊佐奈美、神、改、社、稱、宮、預、月次祭、竝置、内人一員。

延喜式 伊佐奈岐宮二座、去、太神宮、北、三里

伊弉諾尊一座

伊弉冊尊一座

祈年、月次、神嘗等祭供之。

寬正送官符 金銅、御鋤同、月讀宮、

神名祕書 伊佐奈岐宮二坐、去、太神宮、北、三里、東、月讀宮、西、伊佐奈岐宮、各南向坐。

伊弉諾尊一座、伊弉冉尊一座、

私安百首 伊佐奈岐宮 天傳ふ月日こゝていきなきの念はだめよあきらけし 後九條内大臣

久安百首 伊佐奈岐宮 いさなとばまをみの繞てはらてうみもさく照す月夜 實清朝臣

船橋 船橋つち 月讀の森の東あり。

往古、五十鈴川の下流、船橋を懸けし所なるを以て、今、字とせり。正和二年六月九日、執印せし一祿、宜氏成神主を、家田船橋乃長官と稱せし由、荒木田系圖に見えり。此の邊に住居せしみや。

建久年中行事二月春季神態條 禰宜前陣於船橋、辻有、下馬、月讀宮拜、

元文中行事六月十五日賀海神事條 於本宮一鳥居、各乘馬、次於船橋、辻下馬、遂拜、月讀宮、

皇女森 中村より楠部に至る道の左側あり。

往昔、倭姫命の憇らせ給ひし所、此のまはりみあるべし。その跡か

らむ。郷談も、奈尾之根行宮の舊蹟なりといふ。五鈴遺響も此の説に後へり。然れども、其の地、狹隘にして、僅ふ、古木一兩株ありのみ。又、藤本延賢、齋王栲幡皇女の遺跡ならむといへり。何も、證據とすべきも、此なり。

宇治乃奴鬼神社 皇女森の東十歩許、田圃の中よある森をいふ。皇大神宮の末社なり。社殿なし。御霊代ハ、大土御祖

神社と同殿  
は坐せり。  
皇大神宮儀式帳

大楠池 月讀宮の北よあり。長さ二百間餘、幅八間許の沼池あり。昔此のこさりよ、楠の大樹ありしゆゑ、かく名づけたりとぞ。今、能傳して、おほ

此の池ハ、元、五十鈴川の下流あり。仁壽二年洪水の時變遷して、本川も、今の如く、遠よ、東を流るゝおとくなまり。されども、舊此水脈の遺存せらふや。此の池より西北よ當りて、處よ、池沼あり。

と。土俗、今猶、古川と稱せり。

伊賀戸森 大楠池の北よあり。古樹、二三株建てり。

長徳檢録よ、伊賀戸社 座、内宮月讀宮北 とあるふ、能く叶へり。豊受大神

宮の所管あり、田社の舊蹟あり。

楠部 中村の東北よあり。古市町久世戸より、朝熊岳及鳥羽港よ到る通路あり。今ハ、四郷村よ屬す。

太神宮諸雜事記月讀宮奉遷の條よ、宇治郷、十一條廿三、布施里同條廿四、川原里等之間、依有、穩便、以、同九月廿七日、註、司解、言、上於本宮、上奏了、爰、同年十一月一日、宣旨、宮司伊度人、於、件、兩里間、奉、改、造、彼、二宮、正、殿、禮、と見えし。川原里も、今の中村あり。されむ、布施里も、楠部の台名ならむ。又、嘉曆元徳の頃までは、楠部川の南を、尾崎といひ、北を、楠部と稱し、二村よ分けたりし由、古書よ記せり。

御假殿料材奉造置山中之處、或盜失、或令燒失云々、何物之所為哉、有見聞輩否、在地、刀禰相共致尋沙汰、無存知輩者、付岡田、岩井田、上中村、尾崎、楠部、村人等、念定日限、令書嚴重誓狀、就其失、可令致糺行沙汰給者、依三位長官、仰執達如件、

元德二年十月十三日

尾崎四郎大夫殿

上金鶴大夫殿

楠部橋 本村の中央なる

堀町堰 堀松の井とも、家田の堰とも云ふ。楠部川より、御常供田に灌げらるるせざり。

一 太神宮神主

依祭主下文司符注進、可早任先例、令修治御常供田、堰

事

右宮司今月一日、符偶祭主同日、下文偶早、可令修治者、所請、如件、然則任次第、下知、依先例、可令修治之狀、註進如件、

年号正月一日

大内人荒木田

禰宜荒木田神主

以下神主九員の連署ハ之を畧す。

一 廳宣

宇治郷刀禰等

可早任先例、令修治御常供田、堰溝事、

右件堰溝、任先例、可令修治之狀、所宜如件、以宣、

年号正月一日

禰宜荒木田神主

以下神主九員の連署ハ之を畧す。

大土御祖神社

本村の東端、鳥羽道の左側に坐せり。皇大神宮の攝社なり。

舊記よ、所御社と見えり。此の社域、數度の洪水に缺損たり。

今存せらるゝ其の半ありといふ。古くハ、西に流るゝ大川の中央  
なり。平岩の邊まで、社域あり。由、儀式解に記せり。

皇大神宮儀式帳  
大土神社一處

稱、國生神兒大國玉命次水佐々良比古命次佐々良比  
賣命形石坐倭姫内親王定祝

正殿一宇、長六尺七寸、廣六尺六寸、高六尺、玉垣一重、長一丈二尺、高六尺六寸、坐地

八段、四至、東、公田、南、即神御刀代、并溝、西、家田、堰、并大川、北、百姓、畠

延喜式太神宮所攝二十四座  
大土御祖社社記 大土御祖社在宇治郷

初日大土社神態一、禰宜衣冠但當時大畧代官禰宜也、乘馬、政所布衣

乘馬、前陳、宇治郷大小刀禰、及祝部等參勤例也、出納、飼丁

等供奉、笏、紙、裏、出納、令持、辻、世古、神事河原、漆堀町河原、經

所御社、參、次、御子社、拜八度、大社、拜八度、八開

手兩端、〇下

國津御祖神社同域内の北の方より坐せり。舊記より、御子社と云へり。皇大神宮の攝社あり。

皇大神宮儀式帳  
國津御祖神社一處

稱、國生神兒宇治比賣命形石坐、又田村比賣命形無、同

内親王御世定祝

正殿一宇、長七尺、廣四尺、高五尺、以草葺奉、玉垣一重、長四丈四尺、高六尺七寸、坐地

大土神社、四至、内

延喜式太神宮所攝二十四座  
國津御祖社社記 國津御祖社在宇治郷

鶉茶屋大土神社の西境内つゝあり。

此の茶屋もと、三軒あり。由、攝社再興記大土神社の條に見え  
多し。今、一軒を存せり。之を嗽玉亭と稱す。高欄、水に臨み、暑を避  
くるに宜し。又、同書に、社地ハ、中フクラニシテ、東西、三十間、有、之

とあり。鷄ハ、フクラの訛れるなりべし。

家田ヤタノ田上行宮舊趾皇大神宮御遷幸の時暫坐

此の行宮も、倭姫命、大御神を戴き奉りて坐し、ましける時、猿田彦神の裔孫、宇治土公の祖先ある太田命、参りあひて、五十鈴川上、吉き大宮地ある由、答へ奉りし所あり。皇孫命、降臨の御時、よも、猿田彦神、御前仕へ奉り、茲ふ、又、其の裔孫なる太田命、大御神の大宮地を奏し奉りて、蓋、天上よりの御幽契ふして、深き故ある御事なるべし。さて、其の舊趾を案ぶるに、大土神社の南、ふ當る地を、家田今ハ、尾崎と云へり。田上も、御常供田の邊を云ふなり。宮崎御常供田の邊は坐す社をも、田上大水神社と称せり。仍りて、本村家田よて、神田に近き森を尋ねるに、産土神八柱神社を得たり。域内、古木鬱葱として、松のつらら、千古の風を存せり。恐らくも、是即、行宮の遺跡

ならむあ。

太神宮本記

從其處幸行、家田田上宮、坐支、于時、宇治土公、祖太田命、參相支、汝國名何止、問給、白久、佐古、久志、呂宇遲之國、止、白、又、御止代神、田進支、又、問給、久、有、吉宮處、哉、答、白、久、佐古、久志、呂宇遲之、伊須、之、河上、波、吉、大宮處、奈利、白、支、其處、仁、到、給、天、美宮處、山、奈利、見、定、給、支、

家田森本村字尾崎あり。土俗、西の森といふ。

世記抄、元祿勘文、講述抄、攝社參詣記等、ハ、此の森を、家田上、行宮の趾なりと云へり。されど、地形、樹木等、絶えて、千古の物、不、存。彌、宜、補、任、至、要、集、荒、木、田、系、圖、等、に、大、治、年、中、の、一、彌、宜、荒、木、田、神、主、元、親、の、稱、號、を、家、田、と、呼、び、子、孫、世、く、長、官、と、昇、り、由、を、載、せ、り。是、即、其、の、屋、鋪、地、な、り、べし。

八柱神社 本村字尾崎に坐せり。産土神あり。  
御常供田 本村の東字家田にあり。皇大神宮の御刀代田あり。

此の御刀代田も、大御神家田に上行宮に座し坐あし時、太田命の進り一所あり。大御田とも、宇遲田とも、又、拔穂田とも稱せり。毎年五月吉日を撰び、御田植の神事を行ひき。其の式畧、豊受大神宮と同じ。

皇大神宮儀式帳  
五十鈴乃御川乃漑水道田波、苗草不敷。氏作、食止大御事垂給支、亦我朝御饌夕、御饌稻乃御田作家田堰水道田波、田蛭波穢故尔、我田波不住、止宣支、依此御事、今世尔苗草不敷、亦田蛭不住。

同書  
禰宜内人等波、眞佐岐護爲氏下來、太神乃御饌所乃御田仁到立、酒作乃物忌乃父仁忌、歟令採、氏太神乃御刀代田

耕始、即田耕歌、田儻畢。  
建久年中行事九月十四日、拔穂神事條

早旦一禰宜衣冠著、當郷大小刀禰等相具、御常供田參向、御稻穂奉拔、是來十六日、御饌料也、有酒肴也、是御神田作

丁勤云々、  
御田祭歌

法心たちよりも、くを返くもるもや。返雨のやふは。志らげこそふまや。あたまやいな。そもよりなれや。くもりくをるもや。雨のやふも。志らげこそふまや。くろがらすの屋。くろがらすの屋。志らこそきそらまでや。これ田まのふ代をふるまでや。そもよくなれや。志らはさそらまで、其の田ま乃ふ代をふるまでや。志ら柔のよね乃、なごかすこのや。志らげのよね

屋どころうととのや。たぐわらうや。どのもさうゆるや。

小谷 本村の南、菩提山の北に當れる小暗き谷間あり。此の邊古墳多し。

荒木田姓の氏人、山宮祭を執行せし祭場なり。古くは城田の郷津布良谷、椎尾谷より行ひしを、後此の所より勸清ありと云へり。

建久年中行事三月條

山宮祭、木目神事、今月中日撰、木目時分也。除當番、禰豆之外、正權任參向供奉、二門氏人者、城田郷内字津不良谷祭谷三所也。官首替東谷祭、其外中西谷打替、各年祭也。無社、只地上石居置其上祭也。二年間無氏人之闕於一谷祭之時、稱宮立殊勝祭也。其後以博士令申詔刀也。○中一門氏人、同郷内於椎尾谷二所祭也。但當時宇治郷小谷勸請。

美佐河原

南部より鹿海に至る道の左にあり。費海參向の時、解繩神事を行ひし所あり。此の行事、今ハ廢れし。

次於美佐河原、東有解繩神事、自道北先於西方、手水用上南、水祝符、紙、權長、符、勤之、水紙、當役所用意、次祝被奉、振懸後、著座有、鋪設、東上南向、一座、自東、自余、自西也。于時左繩右繩、小器居、同散供米等、鉈懸居、于時各被勤仕、件繩、以左手一、以右手一、口クハへ解之、散供、時、廣手兩端如常、但可有口傳。

苞懸森

同所道の傍に在り。費海神事の時、苞を懸けし所あり。

此苞於美佐河原、邊例所取之、山向内人持參之、以青薄作之。

椿淵

五十鈴川の下流あり。猿田彦神を椿の明神と稱するを以て、かくいふからむ。

鹿海

楠部の良小ある村あり。四郷村に属せり。川を挟みて、東西に分れし。橋あり。鹿海橋といふ。此の村より、松下、二見等に至



る渡船、并よ釣  
船ふとあり。

鹿乃見、また加奴彌とも見えて、古史よ著き偉蹤あり。往昔、大御  
神御遷幸の時、倭姫命、御船を、神淵河原よ停めさせ給ひき。時ふ  
村女、肥料の苗草を、頭に戴きて通行する者あり。皇女、不審よ思  
わして、汝、何を戴けると問ふせ給ひき。村女答へて、吾も、苗草  
を取りて、田にまゐる女よて、名をむ、宇遲都日女と申すとつへ  
り。皇女、又問ひ給ふ、苗草ならば、負擔して持ち行くべきを、か  
く、敬しく戴けるハ、如何よと宣へ也。村女曰く、此の國ハ、總べ  
て、物を持つハ、加乃見すと答へり。加乃見ハ、如、此よ  
のみの畧語あり。村女、又、い  
あなれむ、かくハ、再三問ふせ給ふぞと答め申しき。よりて、皇女  
此の地を、鹿乃見と名づけ給ひ、又、答めらるるに、よりて、止鹿の淵  
とも名づけさせ給ひきとぞ。

大神宮諸雜事記

從其處、幸行、神淵河原、尔坐波、苗草戴者、女參相支、問給、汝  
何為者、女白久、我取苗草、女名宇遲都日女、止白支、又問給  
久、奈止加、久為者、女白久、此國波、鹿乃見、戴為止白支、其  
處乎、鹿乃見、止号支、何如是、問給、止、止可賣、白支、其處乎、止  
鹿乃淵、止號支、

大神宮諸雜事記

天平寶字六年九月十五日、洪水、中度會郡司、俄落、入於  
御川、天、鹿海之前、字砥鹿、淵乃木根、仁流、懸、天、僅存身命、世  
利、流下之程、五十余町許、仁、不溺死、事、是尤奇、怪也、  
止鹿淵、鹿海橋の東の沿岸よあ  
り。土俗、とむる淵といふ。

懸崖壁立すること數丈。澄碧、其の下を繞り、古樹、其の上を覆ふ。  
岩上よ、小祠あり。土俗、止鹿を訛りて、戸隱の神と稱せり。

見佐山、止鹿淵よ對  
て、西岸にあり。

此の山、四方は連絡あり。細流環圍して宛然たる墳墓なり。山腹  
小石を疊める所あり。其の傍より、往く古土器を埒り出すといふ。  
疑ふらくは、宇邊都日女の古墳也。

加奴彌神社 鹿海橋の下、田圃の中は坐せり。皇大神官の末社なり。鳥居石疊のみよて、社殿ハなし。

加努彌神社 大歳神、兒稻依皇大神官、鹿鹿依

加努彌神社 在、西鹿海村、田中、當時無社、森地廻六十間、

鹿海社 加努彌神社の西は坐せり。産土神なり。

神淵河原 所在、詳ならず。

両宮御遷幸圖説、鹿海村の前なる河原を云ふと見えし。土  
人より聞くに、東鹿海村より朝熊神社に至る道の西は、かうぶち  
と字をる所、一段許ありといふ。恐らくは、是ならむ。

櫻木里 此の里、今絶えて、僅く字を存せり。

新名所歌合の畫題なり。伊勢神領内名所集、神風小名寄等、朝  
熊川の砌は、櫻木といふ田畑の字あり。櫻大刀自の神社の下方  
なり。爰ぞ、昔の櫻木の里に跡あるべきと見えし。今も、東鹿海  
より、朝熊に至る道の右は、櫻木の森と稱する、一叢の岡阜あり。  
産土神を祭る。其の近傍の田畝乃字を、なぐて、櫻木と呼べり。新  
名所歌合の畫題に入りし頃、一村落實りしが、應永年中、朝熊  
は合併したりと云ふ。

新名所歌合

めはつて近づくまふ白雲の花より行く櫻木の里 大中臣定忠

朝熊や神代より咲く花を見て心ぞとまるさくら木此里 荒木田尚良

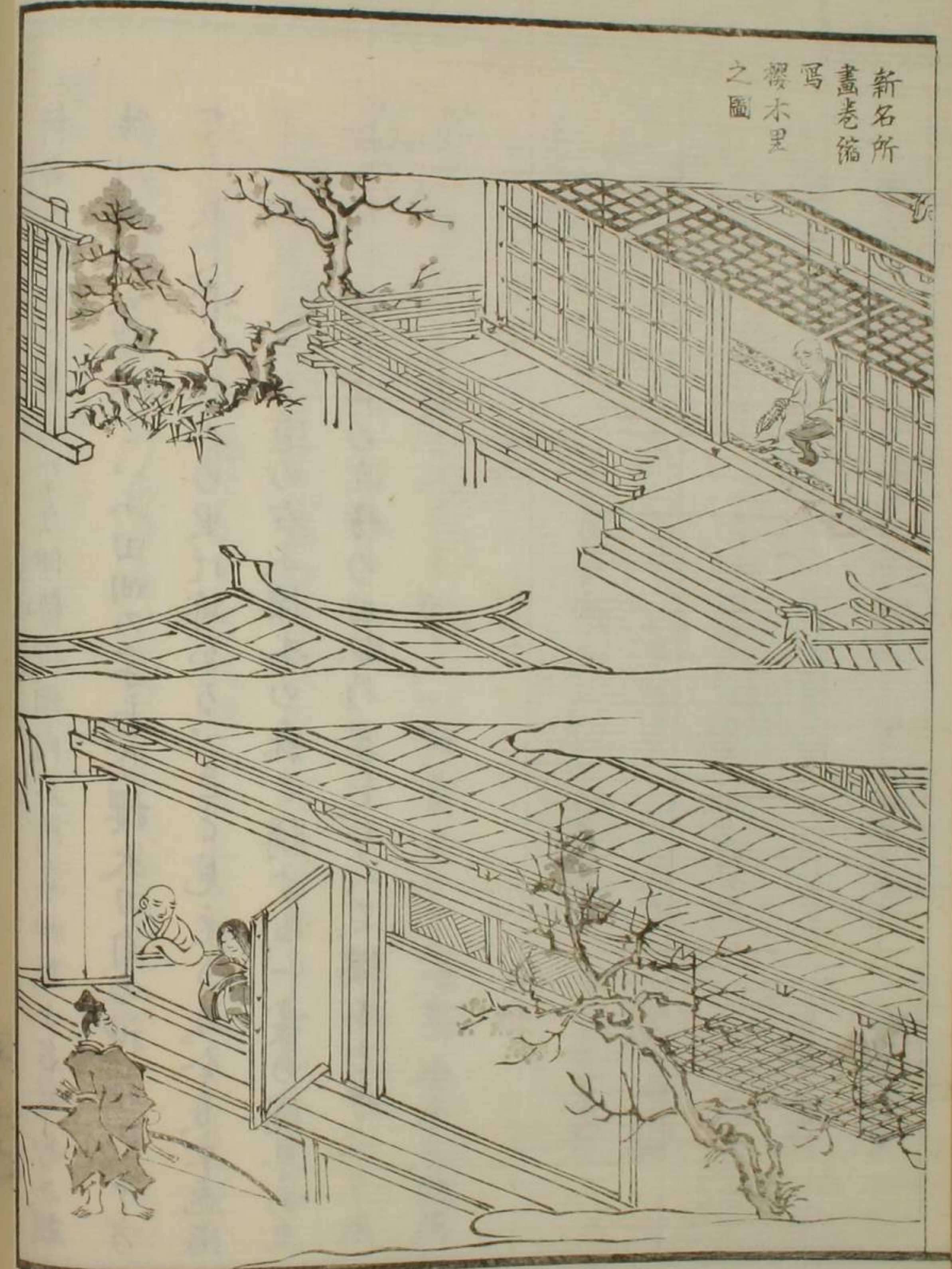
をのへり藤をうけて櫻木の名ふおの里よあやふ春風 荒木田成言

櫻木を梢よ見えそ咲きたり花もや里の名をいささけし 荒木田延行

春といふ月の花も花のうもおぼろよにわふ櫻木のさと 僧都行實



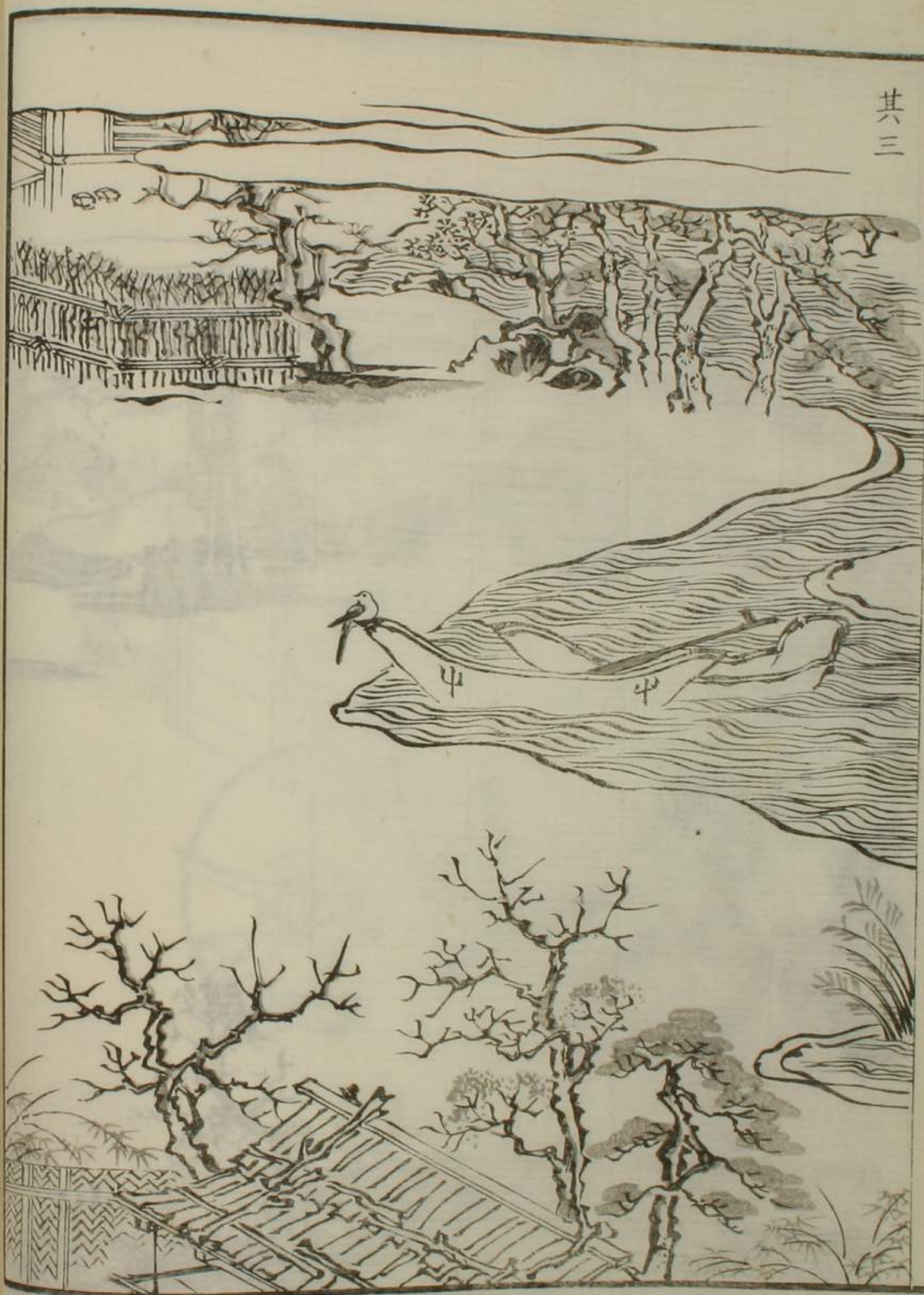
新名所  
畫卷  
寫  
櫻木里  
之圖





其二





遥ある雲のよを途に不ひきて花の名をき楢木の里 法眼能圓

楢木の名よおふ里の春風よをらぬ袂も花の香ぞまゐる 荒木田成宗

花の色をを辰こめても楢木の里よいさづーおほふ春風 荒木田長興

里人もたのめー春と櫻木の花咲く頃や我をまづらむ 荒木田氏行

おのづうらほゆる梢もうづもれてさながら花の楢木の里 荒木田経顯

咲きつく花よりほるに楢木の里ふいふもからざりなきを 大法師良玄

さけむかつまうそぬ花の梢より名ふあらそと楢木此里 大法師圓親

春といへどもそおもあつくさくら木の花を思ふ名ふたさうなれ 荒木田定顯

たづねゆく道に迷ふ咲くむの盛よ見ゆるさくら木此さを 大法師良善

楢木の里よ流る朝熊の川瀬もそなの鏡とぞ見る 大法師尊親

里の名を秋まで花よまくら木とあてたのむの房やゆらむ 大法師良惠

一字田だ東鹿海の坤あり。鳥羽街道あり。四郷村は属せり。此の村より朝熊岳に登る間道あり一字田峠といふ。

靜隱庵 本村にあり。禪宗朝熊岳全剛證寺の末派あり。

龍泉庵 同上。

朝熊 一字田の東にあり。四鄉村に属せり。朝熊岳に登るは、此の村よりするを、本道とす。村の東に通ぜると、志摩國鳥羽港に至る道よりして、村の北に通ぜ

るは、二見浦に至る道あり。

此の村、元、晝川山の西北にあり。應永年中、此の地を移し、志由、故實郷談に見えり。朝熊の名義も、諸説あり。僧空海、求聞持法を、山中に脩めし時、朝ふ、熊獸出で、夕ふ、虚空藏現せり。よりて、かく名づけありといひ、或ハ、葦津姫の通音なりといふ。孰も、信ざるは足らず。舊蹟聞書も、朝熊ハ、浅隈あり。五十鈴川の下流迂曲し、此の地、其の浅水の隈に當れるを以て名づけりといへり。

宿 浅熊村

菅 晋帥

黄葉夕陽村合詩 雲埋老樹、暗山極、杜宇千聲復萬聲、勝踐無程歸、便得、沈燈

一夜亦郷情

朝熊神社 本村の西北に當れる山の半腹に坐せり。櫻の宮とも、鏡の宮ともいふ。皇大神宮の攝社あり。

皇太神宮儀式帳云ハ、小朝熊神社とあり。小ハ、小筑波、小泊瀬など、の小と同トク、美稱あるべし。社域ハ、さまで高うらざる山の西端にあり。鹿海川を負ひ、朝熊川に面す。對岸の洲嘴に坐せると、鏡宮あり。其の傍に、虎石、汐干石等の奇石あり。又、櫻大刀自神の由縁小や。境内、頗、櫻樹多し。彌生の頃も、箇々の白雲、松杉濃陰の間に掩映し、風色の幽媚する事、此の地を以て、神都中第一とす。

小朝熊神社一處

稱、神櫛玉、命、兒大歳、兒櫻大刀、自、形石、坐、又、苔虫、神、形石、坐、又、大山罪、命、子朝熊水、神、形石、坐、倭姫内親王、御世、定

祝イハヒ

正殿一區、長一丈四尺、廣一丈一尺、高八尺、御床一具、玉垣二重、長七丈、高一丈、

御門二間、高各一丈、廣各八尺、御倉一宇、長一丈四尺、高一丈、廣一丈、

廣五尺、坐地八町、四至、東大山、南公田、西、北、御竈島、

延喜式大神宮所攝二十四坐  
朝熊社在宇治

朝熊社在宇治

建久年中行事六月條

一廿日小朝熊御神態勤仕次第

早旦彼社祝、金自由貴殿請預、忌火屋殿、荒垣、坤角、彼神

祭祀所、石疊持參、御神酒、贊菓子、供進、次正權神主、并玉

串、大内人、著衣冠、主神司殿參、畧中一、禰宜詔乃申、

申、久、今年乃六月乃廿日乃今時、以天、小朝熊乃皇神乃

廣前仁、恐美恐、毛申、久、國、所、仁、依、奉、禮留郡神戶人等

乃、常毛奉留由貴乃御酒御贊等、如海山、置所、足天奉狀

於平、久安、久聞、食、天、朝廷、賢位無、動、常石堅石、夜守日

守仁護、幸奉給、阿禮坐、皇子違、於慈給此、百官仕奉、人等

毛、天下四方國乃人民乃作、食、留五、穀豐饒、仁恤、幸給、止

恐美恐美申、

前皇神如此申進、

西大寺思圓上人記

文永十年三月、參宮の次、小同十七日、朝熊の宮に參る。中

畧、小朝熊の宮の坤乃角、六、七段計を去りて、奇岩あり。

其の上、櫻樹あり。高さ、三尺計也。此の木、往昔より以後

年を送り、春を迎へて、花を開き、實を結ぶ。今、不枯して

あり。是を、櫻大刀自の神の神体と申す説もあり。

拾玉集

手向まで、この花の色を、て櫛の宮も、め、みあり、

荒木田成延

續古今集

神さびて、あられ、幾世も、成りぬらむ、浪よ、な、ら、朝熊の宮

嘉陽門院齋

同

神代より心を安くせむつ橋の空け花のさつりば

西行

續拾遺集

神代より心を安くせむつ橋の空け花のさつりば

前大僧隆辨

風雅集

春風の岩根の橋吹く度小浪の花さく朝熊の宮

祭主定忠

夫木抄

名をも思ふ橋の宮より見む花を散らすね神代も家

俊成

同

朝熊の潮干は残るまを鏡など白浪の思ひよりけむ

為家

同

朝熊や岩根の橋幸ふれど花の鏡の影を曇らぬ

神主尚良

永享参詣記

年つらぬ影をもみよと朝熊や鏡の宮よふけ白雪

堯孝

天文十一年太神宮千首

かくかぐらふ歳暮うらむ風吹くね橋のまの花をためし

中務卿宮

櫻宮月

林春信

梅洞全集

寂寞此宮中爽風月色浄不待山櫻開桂花先入詠

朝熊月

林信光

鳳岡全集

朝熊宮廟古素月絶纖氛天桂紛落浪花對作群

五ノ二十一

鏡宮月

林恕

鶴峯詩集

月明宮社壇靈鏡自團天闕通神殿十分影不殘

同御前神社

同域内よ

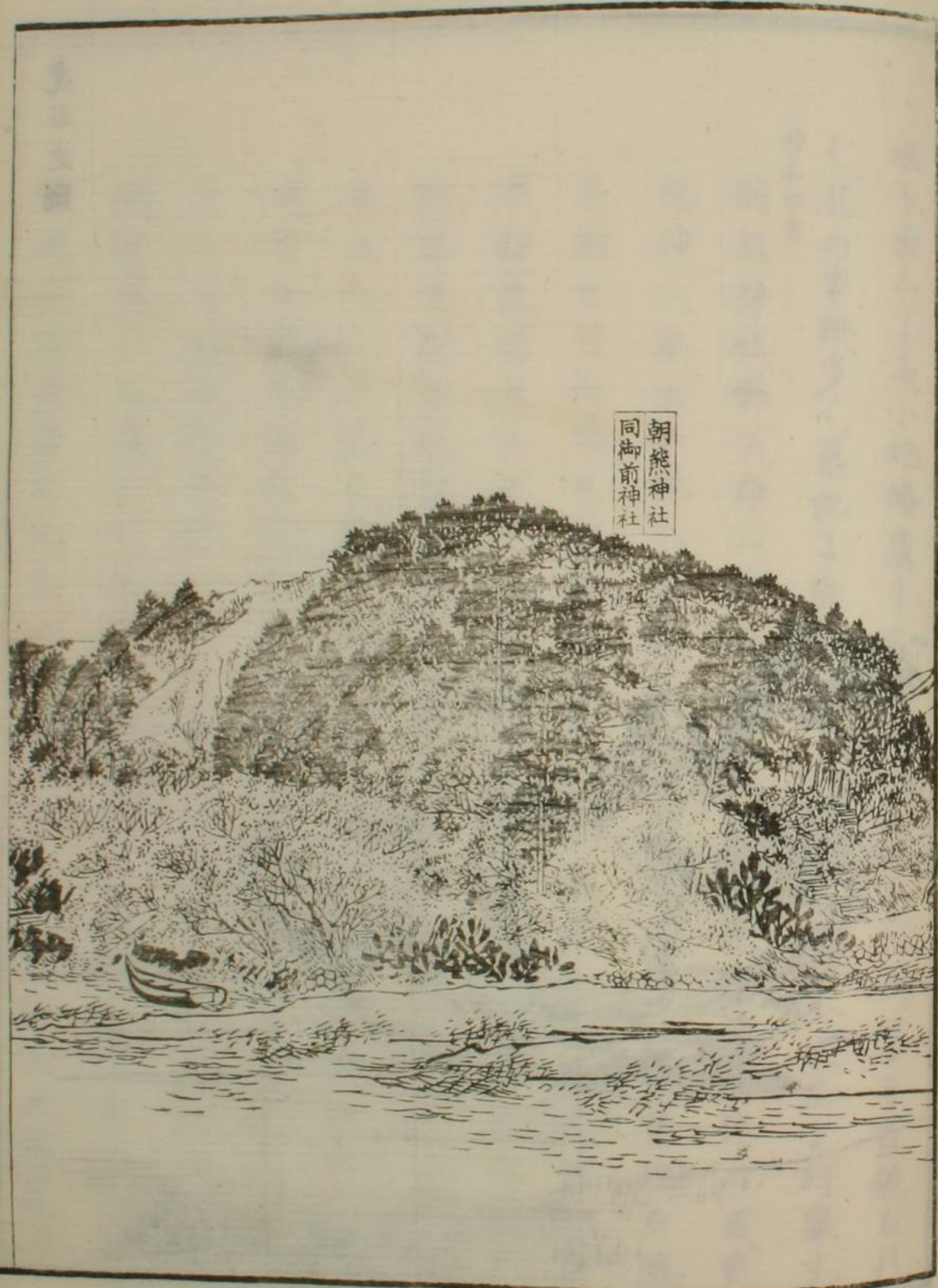
鏡宮神社

同所朝熊川を隔て、丘の上よ

神異

謹みて案ぶるに、當社よ、往昔より、二面の御神鏡あり。其の由来  
をる所を詳せば、常よ、山麓、坤の水涯なる大石の上よ坐し、ま  
して、潮よも沉み給はず、浪ふも流さ給はざりきとぞ。時ありて  
坐さげ、さむ、奏聞を經るに従ひ、朝廷よ於いては、御トを行なれ、  
特よ、公御勅使を立て給ひて、祈謝し給ふを例とせり。又、時宜に  
よりて、神殿よ奉安されば、忽、元の處よ飛び出で給ひ、事もあ  
りきとぞ。寛文三年、大宮司精長朝臣再興の時、域内より、神鏡を





朝熊神社  
同御前神社



朝熊神社鏡宮神社之圖

朝熊岳

虎石之圖



掘り出さし小蛇蟠屈して護衛たりといふ。かろる靈鏡おれ  
む其の事跡多く舊記に散見せり。今繁冗を厭えず左に列擧す。  
神名祕書

朝熊神社、櫛玉命一座、保於止志神一座、櫻大刀神一座、苔  
虫神一座、大山祇一座、朝熊水神一座、件神社之寶鏡二面、  
是則日月所化之白銅鏡是也。○中長寛元年之比、神鏡自  
然紛失、同年五月六日被立、勅使被祈謝、申、然後如本、歸座、  
依時宜、雖奉納寶殿、即飛出、給比本、石上、亦歸座也、正治元  
年之比、又不坐之間、八月十五日、被立、公卿勅使、權大納言  
源朝臣通賢被申、祈謝、偏致精誠、所待、歸座也、而寛喜二年  
十二月、歸座、亦天福二年正月、為狂人、被盜取、二面、而立處  
顯靈威、出現、歸座也、新構、神殿、可奉鎮座、歟、被問、官外記并  
諸道、尚御座岩之上、文永六年十一月、正治紛失之御鏡一

面又以令紛失給即本宮經奏聞之間被行御卜仗議等被  
下祈謝宜旨之處同七年正月歸坐給也

小朝熊神鏡沙汰文

正治元年五月廿六日太神宮神主小朝熊社御前御鏡本  
起注進狀云件神鏡神宮詳不存只自往古彼御鏡二面當  
社御前江邊岩上所御座也每年三度御祭並六節會神事  
神態之時祝等參勤之外不拜見者也至于應保三年注進  
者小朝熊社寶殿內所安置御鏡二面御被一帖御樋代一  
合俎一枚折敷十枚紛失之由就祝清次申文經次第言上  
之處召上彼祝等於官庭經問注之後御鏡御庸綿令官調  
進御被御樋代俎折敷紙等官司尋遷官例可調進之由長  
寬元年六月廿二日所被宣下也彼者社內安置之神寶也  
此岩上鎮坐之御鏡也而根元由緒更難勘得是神宮度々

炎上之時古來記文多令燒失之故也仍粗勒子細注進如  
件

同書正治元年五月廿七日宣旨

應令伊勢太神宮重尋搜紛失子細當官別社小朝熊御前  
社御鏡一面不御座事右左中辨藤原朝臣公定傳宣右大  
臣宣奉勅重仰本宮宜尋搜紛失子細者

同書

件御鏡二面内一面去正治元年紛失而禰宜等致祈請期  
歸座之間或乘門奉蔽山稻荷東山岩岨之由申之為實檢可  
令參洛之由依宜旨次第下知去寬喜三年十二月權禰宜  
之中相催便宜之輩致參洛且加拜見且奉勸請如本奉成  
歸坐畢隨即掘廻四面殊慎寸心

百鍊抄

寬喜二年八月五日或法師号念阿彌陀佛東去正治元年  
紛失小朝熊神鏡者所奉取隱也始埋木橋次埋大極殿次

奉埋稻荷社之由自首云々、十二月廿六日、小朝熊神鏡相  
失、神宮權禰宜盛康等下向勢州、年來之間、念阿彌陀佛奉  
埋稻荷山、被尋出之、

明月記

寛喜三年正月十日丁酉、或人消息之次云、今年十箇日之  
間、勝事多、小朝熊神鏡自去去年秋十二月晦日御下着、本宮  
禰宜等參集、御裳濯河評定、一禰宜成定、其實無不審之由  
發言也、他人同申為奉校合、一々面奉返海中岩腹之處、自  
然今付本跡給了之由、昨日以次第解奏聞、未曾有之嘉瑞

歟、

神祇秘鈔

内宮鏡、宮者、御裳濯川之流、鹿海寺ト云、在所、有之、自彼寺  
當、東方、又山川流出テ、落合、御裳濯川、御裳濯川ヨリ南角、  
一大石自然生出、夕リ其廻ハ田也、此石上ニ松一村有之、

五ノ二下五

覆御裳濯川、其松下大石上、在一面鏡云々、自彼山川之北、  
御裳濯川之東、有一小山、名小朝熊山、山上有鎮守、名小朝  
熊明神、其鎮守之傍、造社殿、奉安置彼鏡、不肯彼所之歟、  
自然還御本石上、如此兩三度、

弘安參詣記

小朝熊の遙拜、次小、神鏡二面、同トく、遙拜あるべし。小朝  
熊の御座す社と申すも、内宮所攝の社二十四座の内、山  
の上、御寶殿小、御体石にて御座す。又此の鏡一面も、格  
別の御鏡あり。御体、即鏡なり。何の神にて御座すと云ふ  
事、知る人をもくなく侍る事なり。此の鏡も、靈驗やむ事  
なき御神あり。正治元年四月三十日、一面紛失し給ひ  
て、寛喜二年の八月、稻荷山より尋ね出し奉る。天福二  
年の正月、二面紛失し給ひて、同五月、歸座を給ふ。文

永六年十一月、一面紛失志給ひて、同七年正月、自然、  
歸座志給ふ。嚴重無雙よして、靈異、餘ある御事なり。

康永參詣記

朝熊の宮に参りぬ。此の所は、倭姫皇女御留りありて、年  
月を送らせ給ひける時、神鏡、あまた鑄奉らせ給ひて、是よ  
り、内宮へ移らせ給ひけるとのや。仍りて、鏡の宮と申すか  
り。山中、寶殿を作きども、朝日、更ふ、百鍊の影を隠さず。岸  
下、怪石を志めて、夜月、とみくはへに、宮の光をみおきかせ  
ず。○中 長短二首の歌を作りて、内外一理の益をほめ奉る。

千磐振、神世不替、朝熊之阿波丹建留、瑞籬農、水能心毛、  
伊知早久、宮居乎出而有麓、阿利曾之上於、耀須、光麻志  
和流塵土之積留、山農、高照、月由勝而、隱奈貴鏡、宮者、多  
輔、如、句、阿、利、計、梨、

短歌

小朝熊辨正記

朝熊也、豐榮登日影社、天津神世之鏡、奈利介禮

寛文初年、大司精長、攝社再興之時、尋求當社之基趾、無能  
知之者、且任舊記文之旨、建社於山上之西際、山上、一社、山  
下、水際、一社、  
建之、山上是也、山下水際者、非也、何者、小朝熊社、祝等解狀  
云、當社、並御前社、寶殿共有、高山之上、云、非、水際者、明矣、  
可謂大山之一簣乎、及至平社地、多堀出古物、於是乃知是  
舊地、又堀出一石、石上有古鏡、圓規不損、鏡下在、一小蛇、以  
蟠屈、自為守護之狀、不亦奇乎、蓋是殿内安置之神鏡也、神  
殿廢壞之後、自然如斯歟、雖不勝痛傷、而今奮靈威、以顯現  
可嘉尚焉、既而寶殿造畢、且奉納靈鏡於殿内、大司精長、禰  
宜荒木田守清、到神殿前、而開御戸前、小蛇先之、在殿内、見  
者莫不驚異矣、

石城山永松庵 本村あり。禪宗朝熊岳金剛齋寺の末寺。

秋田城介安倍實季入道墓 同境内あり。傍に侍女及童女の墓碑あり。

實季入道ハ、元奥州三春の城主秋田信濃守の祖あり。國政不直の罪によりて、此の地ニ謫せらる。居ること、數十年ありて、終小卒去せり。入道、夙ニ和歌及茶道を好み、書を能くせり。遺墨、世ニ傳ふる。又、藥法ニ委一かりき。今又、秋田遺法と稱し、萬金丹を鬻ぐ家あり。藩翰譜を案むるに、實季ハ、陸奥六郡の司安倍頼時ハ、二男厨川次郎貞任の末裔として、實季六代の祖安東太郎廉季、應永年中、始めて、陸奥外の濱より出て、秋田の湊を討ち、隨へ、自秋田城介と名乗る。其の子盛季、其の子惟季、其の子昭季、其の子定季、この子二人あり。兄ハ、友季、弟ハ、愛季と名乗る。實季ハ、愛季の男あり。元豊臣氏ニ仕へ、朝鮮の役、其の召ニ應じて、軍勢を

率ゐ、筑紫ニ陣す。後、徳川氏ニ從ひ、大坂前後の戦ニ、屢、軍功あり。慶長七年九月三日、秋田城介に任じ、從五位下ニ叙せらる。其の後、家を、男伊豆守俊季ニ譲りて致仕すと見えたり。此の地ニ謫居せしむ、元和の頃ありべし。

柚のかさたらふ、夕ぐせといへるもの、おのづから生ひ出で、あれとら垣根ともいへず、青きかつらの、おの色はこころ、心地よげたまひまは色侍を足らふあの花、お色のぬひ、あつと、おもひひでられてよみ侍、

同寺所藏、眞蹟 伊みり、あつと、おもひひでられてよみ侍、 實季

同寺過去帳 高乾院殿前侍從空岩梁空大居士 万治二年己亥十一月二十九日

月峰晴桂童女 一女、幼名、寛永十四年丁丑三月二十六日、十一歳

穹清院印月昌光禪定尼 侍女、天應元年壬辰十二月三日

同寺藏實季入道遺品 天國太刀、總長三尺三寸、硯箱 矢壺

福原右馬助墓 同寺境内あり、其の臣二人の碑も並び立てり。

右馬助、石田治部少輔三成の女婿なり。慶長五年、關原敗軍の時、聊の所縁を以て、此の地は遁れ来りしに、東軍の追撃甚急なりしを、終ふ、此の寺に入りて屠腹したりといふ。其の臣二人も、亦之に殉せり。

同寺過去帳  
一任院殿順積道蘊禪定門、慶長五年十月二日

濃州大垣城主福原右馬助

心誓一諾居士、家臣神原喜三郎、真得如珍居士、家臣、姓名不知

關原御一戰覺書  
慶長五年九月十五日、大垣城本丸ニハ、福原右馬助、二丸

ニハ、秋月長門守、相良宮内、高橋右近、三丸ニハ、熊谷内藏之丞、寛和泉、木村總左衛門、同傳藏、都合七千餘騎、治部少輔差圖ニテ籠置其身ハ、關原へ罷越ス。○中 三井寺ノ御陣ヨリ、追々、飛脚到來シテ、其趣ハ、大柿城扱ニ仕リ請取

福原右馬助ハ、伊勢ノ朝熊へ罷越候。大柿城へハ、松平周防守ヲ被入置候。○中 岐阜中納言秀信ハ、高野山下久土山へ流罪、真田安房守昌幸、同左衛門、佐事、真田伊豆守御詫申上候、ニ付、御助命。是モ、高野山下へ流罪。大柿城代福

原右馬助ハ、勢州朝熊ニテ切腹ス。○下

妙高庵舊趾 本村の南ニあり。越後少將忠輝謫居の地あり。草庵ハ、何の頃ニカ。廢きたり。

上總介殿ハ、徳川殿第六の御舅、御母ハ、於茶阿の方。介殿をドめ、生ませ給ひし時、長澤殿うせ給ひ、よつぎなぐれを介殿を志て、其の家継がせらる。慶長七年の春、下總國佐倉の城を給くらせ給ふ。上總介殿、忠輝と名のを給ふ。明くれむ、八年二月六日、信濃國川中島に移り給ひ、同十年四月、四位の少將よなされ、十一年十二月、伊達政宗が娘を迎へ給ひぬ。○中 介殿、御

年、壯ふなりせ給ふわど、荒るべき所、振舞の多多くして、國中  
の上下、悉嘆き苦む。舊き者ども、免前諫め忝らむれども用ひ  
給ふべ。中 叔も、介殿、始より、大和路の大將軍承らせ給へ共、  
五月六日、常明寺の戦事終りて後着らせ給ひ、明くれむ、七日  
の合戦、よもあはせ給はず。然るべき首、一ッも系らせらば、  
兩御所の御氣色宜しからば。中 松平忠左衛門尉勝隆を、沖  
使として、此の後、長く、御對面の事叶ふべうらざる旨を仰せ  
遣さる。中 元和二年四月十七日、大御所かくれさせ給ひ、其の  
後、御遺言ふまらせ、伊勢國朝熊に移らせ給ふべきあて、此  
の年八月十二日、開東を仰たちあへ。同日、相摸國小田原の宿  
ふ至らせ給ふ時、御節をわろさゆ。御歳、廿五よならせ給ふ。同  
廿日、朝熊の山ふ入らせ給ひ、金剛證寺を御住所となさる。程あ

く、又、此の山の麓、妙高庵に移し参らす。同じき四年三月、飛  
騨國へ遷され給ひ、其の後、又、信濃國諏訪の郡に遷され。今年  
延寶八年は、御年、八十九よぞならせ給ひける。

箕曲瀨義女の故事こと

本村疆域の極東よて、志摩國志摩荅志郡小濱に相對する山間元標  
六拾町餘あり。二見より、鳥羽に至る新開縣に、箕曲瀨長者と稱  
道に架けたる長者橋の西に當れる邊あり。に、箕曲瀨長者と稱  
せらる素封家ありき。土俗、コタンと稱せり。累世いと盛に暮志しかど、如何  
かる神の祟ありけむ。全戸流行の疫症に罹りて、盡死亡し、  
僅に壹人の小女を残せり。此の小女、聊の志るべを便りて、朝熊  
ふ来り、身を、某家に托せり。時小、同村字松本といふ所、松本道  
庵と云ふ浪士あり。好色無頼の惡漢かりき。廣く、居宅を構へ、日  
夜、放逸を事とせり。全村の父老、其の暴行を悲之、歎けども、彼の





永照  
 解  
 永照



箕曲頼義女惡漢  
 を刺し殺す圖

五ノ三十

權勢を恐きて、之に抗する者なかりきとぞ。或時、父老相謀りて、  
以て、道庵、此の頃、見目好き侍女を召し抱へむとすや聞けり。  
宜しく、彼の小女を餌ふして誑殺すべしと。父老、試み、其の意を、  
小女に告ぐ。小女曰ふ。妾、数年の間、此に流寓して、鞠育の恩を受  
けたり。今、全村の害を除くむ為に、一身を犠牲に供す。素より辭  
せざる所ありと。頓ちうべなひけむ。里人、大に喜び、遂に小女  
を以て、道庵の侍女とせり。道庵深く鍾愛して措かず。一日、道庵  
他行したり。小女、歸期を量りて、之を、道に迎へ、宇殿林と云ふ所  
に誘ひゆき、其の不意に乘じ、懐劍を以て、道庵を刺す。里人、共  
力を添へて、終に之を討ち果したり。是によりて、村民、安ずる事  
を得たりとぞ。後、小女、雜髪して、尼となり、草菴を結びて棲み  
て、幾むくもなくなりて身まかりよきとぞ。里人、其の功績を旌さ

むとて、女の靈を、神と祭りて、尼が森と名づく。以来、常に、産土  
神より前に拜むることとせり。正保年中、至り、醫王山莊嚴寺  
の境内に、碑石を設立したり。道庵を誘殺せし年月、及小女の姓  
名等の傳をらざるハ、實は、遺憾の  
こと也。又、其の箕曲瀨に属せる田畑山林、併せて、貳拾六町餘、今  
も當村の共有となれり。是、恐らくも、長者の遺産あるべし。箕曲  
接近せる松下、蘇民の社あり。村民、ふるくより、巨旦蘇民の事  
を傳へたり。長者、豊饒かりしども、疫鬼猖獗の為、全家、死を  
免れざりしを以て、土人、巨旦に擬して、(コタン)  
と稱せしハ、あらどる。松下の所参照すべし。  
碑面 正保五戊子年暮春初一日  
六、尼森僚老明神  
莊嚴寺の境内に建てり。  
四尺許の生石なり。  
朝熊岳 あさまがたけ  
神宮雜例集神宮四至の條に、東に、石井嵩、赤木嵩、朝熊嵩と見え  
たり。往昔より、皇大神宮の遠境あり。地根蟠屈して、伊勢、志摩に

兩國は跨り峯巒崇峻にして、衆山は卓越せり。此の嶽に登るに、四道あり。一は、宇治郷岩井田山より昇る。行程七十二町あり。毎町は、石標を立てたり。一も、楠部より昇る。亦七十二町あり。一も、一字田より昇る。四十四町あり。一も、朝熊より昇る。三十二町あり。毎町は、石標を立てたり。土俗、朝熊よりするは、奉道とす。されども、諸國の参拜人も、皆宇治より登りて、朝熊より下り、夫より、二見浦へ赴くを、順路とせり。處くに、茶店、旅館等を建て、旅人の小憩を便しす。

天狗巖 えびすだて 夷大黒岩 いそふね 岩舟 共み、路傍に在る奇岩あり。

勝峯山兜率院金剛證寺 朝熊岳の絶巔あり。

創立の年月、詳ならず。古義真言小して、僧教待の開基なり。中興の祖空海、本尊虚空藏を安置せり。中世に至り、漸頽廢せしを、鎌倉建長寺の第五世東岳、此小退休して、禪宗臨濟派に改め、大小

堂宇を修造したりとぞ。維新の際までも、僧居十二坊ありて、徳川家より、寺領百石を給ありき。近年、舞馬の災に罹り、本堂を除く外、悉皆烏有に歸せり。此の寺、左馬頭源義朝の佩刀、及古鏡、古書畫數品を、什物とす。

本朝高僧傳 丹州瑞岩寺山門大通、尾州源姓新田族也、精通宗說、善持

毘尼、得法、春岳喜公、隱逸伊勢、朝熊山、此虚空藏菩薩應現之靈地也。

吞海院 土俗、奥の院といふ。地藏を安置す。堂前は、富士見臺あり。數十丈の險崖は、石を疊みて築きたり。

吞海院、在朝熊山絶頂、本尊勝軍地藏也、俗間是稱、奥院、自古以斯

山、為志摩之有、金剛證寺之地、則伊勢之有也。元禄年中、命諸侯郡伯、撰定六十六州、畫圖、以繩封疆、時至此地、則因古之所定、而不及改正、云、自南坂至絶頂、七十四町、是謂杉坂

越北坂五十餘町、而其半路有富士見松、自此望見富士峯、自吞海院眺東北勢志尾三之蒼海、在一望中、風致景色、不遑枚舉、可謂勝地也、有法眼狩野元信所描之富士峯畫、華人拔天若讚曰、曾聞人說、思重々、吞海庵前望士峯、四十由旬半空、雪雲間一朶玉芙蓉、後素贊詞、特絕品也、

朝熊攻

浦生氏郷、兵を率ゐて、燒討せむとすたることありき。

天正十三年十一月廿八日、木造浪人共集りて、朝熊山へ登山

して楯籠り一揆を催すの由、風聞あれど、急ぎ退ひ崩さむと、氏郷、松が島より發向あり。朝熊も、極樂橋を引き落して、口に逆木をいき、宇治、陽田の通路を切り塞ぎ、鳥羽、加茂、五ヶ瀬の地、侍ども集りて、楯籠る。氏郷、廿八日、松が島を出馬、其の日、先、外官に社参、其の夜、沖師中西與三右衛門常尚の舎に一宿して、町

野左近、小倉左京、先手の大將として、其の日中に、朝熊山の麓迄、水一つは、林の内、陣を取る。其の夜、谷間に、人数を廻し、夜もすがら、篝火を燒き、寺を取り巻き、夜あけを、寺を燒討せむと、相圖を定め、待ち居ける。坊中僧徒、この由をき、説をこひ、浦浪人を追ひ出さず。寺を大神宮の侍寺ければ、無恙様ふと、中西常尚が方へ頼み入る。氏郷同心して、多事ある。其の内、先手の足輕、坊中へ亂入、撞鐘、金燈籠、寶物を取りて、既に、本堂へ火を付けむとする所、常尚、急ぎ馳せ登り、無事にありたるを、引き取り、鈴と、人数を引き取り、氏郷を、廿九日、松が島へ下向あり。右

寶物残り、中西常尚申し請けて、朝熊本坊へ返しけり。

萬金丹藥舗

下乘石より、一町許手前まで、本堂の左側あり。此の處より、磯部並丸山へ至らむ二筋の便路あり。

其の先を、倚松軒宗祐と云ひき。尾張國知多郡野間の人なり。故

野間を姓とす。僧東岳退休の時、同郷人の所縁を以て隨ひ來て、此の山に住せり。或時、宗祐、虚空藏の靈夢に感ず、萬金丹の藥法を得たりと稱す。其の効驗を、世人の遍く知る所あり。此の家、維新の際まで八世、因幡掾に任せられき。當主を、即、二十一代目小一とて、野間國彦と稱せり。

野間氏附藏文書

野間氏之先祖宗祐者、吾山之開基佛也。禪師東岳文昱大和尚之、自尾陽野間誘來者也。嗚呼大德、尊崇虚空藏大薩埵、日夜無止時矣。或夜薩埵夢告萬金丹之方、大德曰、此是救世之妙藥也。則施與之。眾病悉除矣。久祕于家寶之。今到宜繁之時、世人傳聞之、而望弘于世矣。於焉告予、謂願藥功之為不減、每歲請一山、大衆於空王殿、令轉讀大般若經六百卷、我應之也。永無怠慢修行之、以祈家門之昌盛、藥能之

瑞奇而已

正徳三癸巳正月八日

前禪興春林 花押

清水森

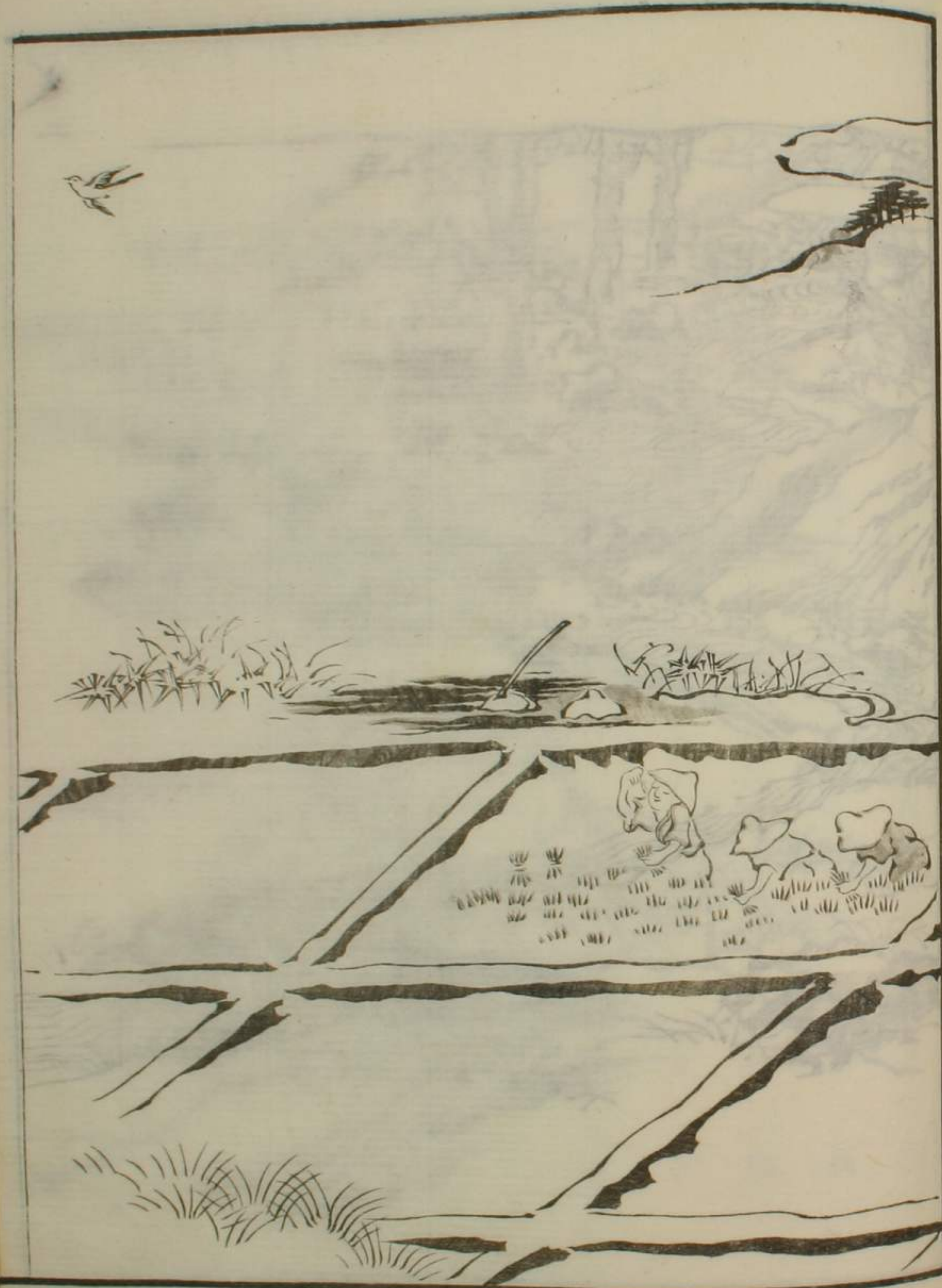
朝熊より、二見に至る道左の岡にあり。新名所歌合の畫題なり。

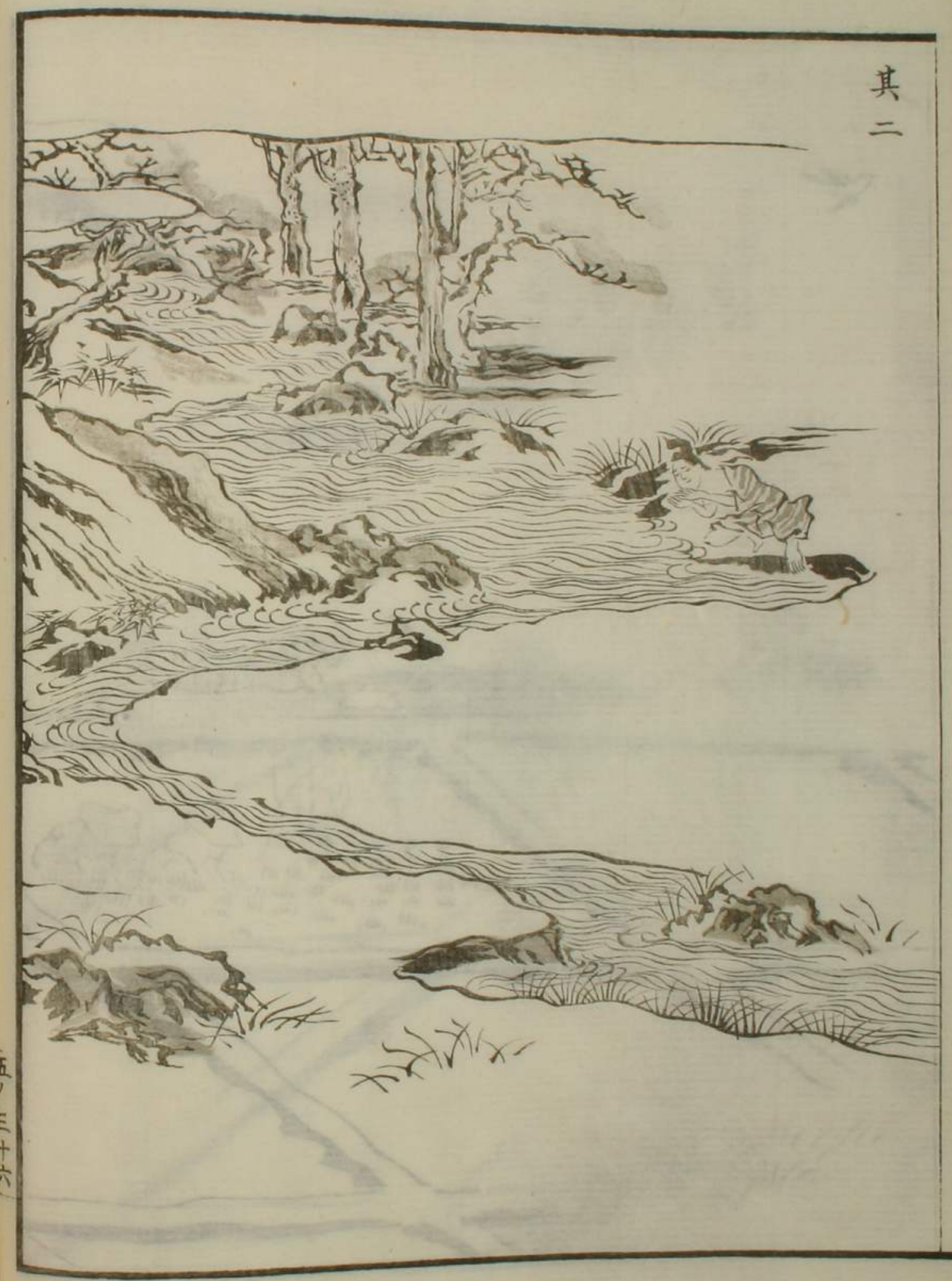
舊跡案内、清水森、朝熊村より、二見浦へゆく道、蛭川山の東面、くり舟渡の南、小井水あり。大旱も、涸るゝと見え、五鈴遺響も、朝熊より、二見郷三津村に至る山路、十餘町ありて、サム夕坂と云ふ。道傍の左の田間、小き鬱林あり。其の中、清水あり。三四尺許、石を疊みて、注連を牽きたりと見え、今猶、道の左に小高き處、湧き出づる清水あり。土俗、神社の如く、尊敬して、汚蔑する者なし。特に、婦人、此の泉に臨むときは、鬼神の面貌を照すと云ひ傳へ、避けて近よらずといふ。

新名所歌合

多よ結ぶ清水の杜よ夏かと思ひもをぬ郭公哉

定 忠





其二

山水图

五十鈴川ながれ冷しく成りにたり志みづの森と通ふ松尾  
 新清き志みづの森の下を流る音深き杜鵑のな  
 影をこに結びもこたぬ時を清水の杜も音きこぎぬかた  
 名よめををみみ未つるかひおれや清水の杜の松乃下風  
 杜鵑清水の森の過ぎに鳴くや捕も深しからむ  
 風通ふ清水の杜乃松蔭と聲も深きわらぎはくを  
 まつ人の心くみても時を清水の森も初音鳴くら森  
 初音鳴く清水の森のわらぎはぬまてもきくむ村あつた  
 夏山の志げををる時を清水の森も初音もらすなり  
 志み結ぶ泉あつた森乃郭公あつたわらぎの鳴く音のこは  
 杜鵑あつたも過ぐる初音もむまふ清水の森乃志み系  
 夕をみ清水あつたの時を初音をこもも結び馴連なり

尚 良  
 成 言  
 延 行  
 行 寶  
 能 圓  
 成 宗  
 長 興  
 良 氏  
 良 玄  
 經 頭  
 圓 親  
 定 顯

神もまけ清水の森の杜鵑鳴く夕音の夢を深き 良 譽

語りも猶ををあらね郭公むまふ清水の森の下蔭 尊 親

山の井乃清水の杜の杜宇あつたね手向と神も聞くら 良 惠

畫河山 ひらがたやま 朝熊の乾にあり。土俗なま

山勢小朝熊森の東より起り鹿海川の下流山田原の南に直れ  
 るを以て畫河乃横根と稱す。又其の山此字よ山畫河里畫河と  
 云ふあり。里畫河を元朝熊村のあり一舊地よて其の墳墓今に  
 存せり。長明伊勢記よあさくま川を隔て、ひる川の横根とい  
 ふ山ありと見えしり。

二見 ふたみ 沙合川より以東、五十鈴川の下流を限

二見の名稱も、太神宮本記よ載せらるる如く、倭姫命此の濱小  
 ましく志時、大若子命に、國の名を問ひ給ひし、速雨二見國



と答へ奉りしを、其の濫觴ある。舊記及古歌よも、二見の里、二見山、  
二見の御厨、二見瀉、二見の浦など見たり。奉御八元、内宮領四村、  
外宮領三村併せて、七箇村なりき。後、出口村を、庄村と合せて、六箇  
村とせり。古より、連綿として、御鹽を調進せる由緒を以て、公役を  
免除せられし、中世、兵戈打ち續き、北畠國司の時より、遂に  
押領せらるぬ。尋いて、九鬼大隅守の支配に歸し、まふ山田奉行に  
属せり。當時、御鹽役人百廿人の總代三村總左衛門、屢、其の筋小公  
訴して、寛永十年に至り、まふ元のみく、御鹽調進の料を充てられ、  
幕府より、守護使不入の朱印を下付せられたりき。

大神宮本記

然而二見濱、御船坐于時、大若子命、國名何問給、白久、  
速雨二見國止、白支、

大神宮諸雜事記 天平三年六月條

十六日、御祭、二見、郷長石部、島足參入、神宮、

延喜六年、凡、齋王至國之日、取、度會郡二見、郷石部氏、童男、卜為、戸

座、

伊勢勅使部類記

天仁二年、二見、郷拵倍、住人重成、二見、御厨、行事有久、

神鳳抄

二見、御厨、

神宮雜例集 仁安四年四月司符

二見、郷、鎮、地、祭、物、鹽、三、斤、

大神宮祓宜補任次第

二、禰、宜、從、四位上、延平、號、二見、二、承德二年六月十五日夜

中、自、二見、里、宿、乘、船、參、宮、

東鑑 治承五年正月廿一日、祭

熊野山、惡僧等、今日、燒、拂、二見、浦、人家、

喜多井甚四郎所藏

伊勢國、度會郡、二見、郷、南北、同、江村等者、為、二宮、朝夕、御膳

料所、嚴重、所致、停止、也、軍勢、甲乙人等、寄、事、於、左右、不可、致、

狼藉、於、違犯之輩者、任、先日、國宣之旨、為、處、罪科、神人一同、

可、注、進、交名之狀、如、件、

正平七年十月廿九日

左衛門少尉織宣

德川家朱印二見村所藏  
伊勢國渡會郡二見郷六ヶ村

合貳千百三拾貳石餘事

為御鹽田之處近代斷絶畢今度相改寄附之兩官御鹽之儀無懈怠可勤仕之者永代不可有相違者也

寛永十年六月十二日朱印

二見總中

一今度二見郷六ヶ村為内外兩宮御鹽田御寄附有之御鹽無怠慢可勤仕事

一江村三津村山田原村内官方今一色村西村庄村外官方御定上者諸役以隣郷之並無相違可勤之

一御鹽之宮此度造營有之以來及破損者從六ヶ村可脩

理之

一山林竹木根不可伐採雖然御鹽宮脩理之時應其用可伐之其外禰宜百姓居屋敷之内ハ非制限

一二見郷中牢人惡黨不可抱置之  
右條々堅可相守之仍執達如件

寛永十年六月十三日

河越侍從

忠俊花押

古川侍從

利勝全

前橋侍從

忠世全

二見郷總中

家集

二見山嶺朝わら白雲の晴間まらて伊勢の海人

藤原為忠

夫木抄

時ありて又も楊の花盛春を二見といふべり々々

長明

九月廿九日二見の里は侍りたるにあつ人のもとより感よさける楊を一枝おこせりけきむ

二見鄉西村神役人所藏文書

豎壹尺  
橫壹尺三寸二分

下檢非遠使定與早神  
宮使共辨紀子細之言是

二宮朝夕御饌所二見御厨重役人平安高寺謹言上

敬且止兩方催役令落居於一方

當鄉內中福寺領田間事

件寺領者年來師大內言殿所息為毗沙門堂脚管領每  
當鄉神祝支能以後致有限所役者也而今俄稱市河孫三郎之

關所地內号五限垣內律師之使可徵納年貢之由連之令催役之  
又其後号氏重神主之使催年貢之条何様哉於彼中福寺者  
市河孫三郎全以雖一日行時曾非相續者也凡當年者不熟  
損正之間神役寺役之足難叶之間及給主之歎處今俄令混亂彼  
關所之地櫻及地下乱妨之義奈難堪之次第也然則早被遂亂明  
脚沙汰且令落居一方穩為神役寺役等勤粗言上如件

正中貳年 十月 月

御正清白所藏文書

豎壹尺  
橫壹尺四寸

可十吉角

甲請二見限月祿達謹判奉

詔被任實心許

元所

在二

七茶二見重在坪付字山田所

四至

東限中福寺  
西限塩田

南限宇治河  
北限宮祿平野

右件田代造一野漸安年代、年方遠則况

先祖不知開蕪之時近又數百年頃

非見其元由云々何光近代九十有餘

不見開流之時者今依乃祿達し明判為

用蕪須流人證判所請如件但至于田視

別由地清心支於土地利又成開蕪利  
仍注在狀一州請證判如解

寛弘柒年貳月伍日石部千夫

判

件田代草野家實証明白通

乞加尋乃存

高田御塩境内人云七注判如服有世

郡

川大御所防成山

溝口 沿道の村あり。西二見村に属す。

破石 川の東岸、字定石山あり。何の頃より。巨石半破れて、水厓に落ちたりとぞ。故に、破石の名あり。此の川、毎年十一月の頃、いなたてと唱へて、鯰魚を漁獲せる業あり。鯰魚の成長せる時、川の上下を断ち切りて、之を漁る。數多の漁舟、一の砲聲を相圖ふ。我後れと、先を争ひて漕ぎ出づるさま、船櫃縦横して、實は、小戰場の想あり。見る人、此の際に會せむとて、黎明より、兩岸に群集すと

姫宮稻荷社 縣道の右側、鳥居あり。夫より南一町許に座せり。此の祠、ふるくより勸請せられり。信仰するもの甚多く、鳥居、神幟等立ち連れ也。

烏帽子岩 姫宮より南に當れる山麓にあり。其の形、折烏帽子に似たるを以て名づく。

安養山西行庵舊趾 烏帽子岩より東南、五峯山の谷間にあり。

保延年中、僧圓位の隠棲せし所あり。圓位、高野山より、此の所へ來り、暫住みて後、宇治郷の西行谷へ移りし由、御裳濯川集及西行談抄に見えたり。其の遺蹟を檢するに、細流ありて、略約を架

す。柴門の趾もや。土壘の如きものあり。夫より南に、平坦の地、九十間餘あり。即、草庵のありし所あり。傍に、石泉、涓々とて涌出せり。溪間、両面石葛と唱ふる。長さ、五分許のもの生ひたり。土人、西行遺愛の由言ひ傳ふ。康永參詣記に、草庵の残りし由記したれむ、其の頃まで、現存せしなり。

康永參詣記

礮山陰の道を傳ひ行く程、哀に心をどき古寺あり。安養山と申す所なり。是も、西行上人の住み侍りける舊跡とらやぞ承る。○中山色秋を残して、風、錦帳のもとにまよまよとく、溪聲昔の如くふりて、雨、草菴の中をそそぐ。よりぬる庭の籬は、かゝる葛も残り、あれゆく軒の瓦も、かゝる松も、おちなむとす。危きは、中々久しくて、久しからば、きこえし。おに、さだめなき世のならひつゝ、物哀もて、山本、遠き湊江の方を見渡せば、河の

うき洲をみちくる志を隠して、鸚鵡洲の跡なき古も、田の前は浮び、蘆邊のたづね、つづくともなく飛びさる聲をきかむ、黄鶴樓の、うききためし心、底に近し。

此地空餘山寂寞、昔人去後幾朝昏、綠蘿卷舊絕蹤跡、只有松風敲寺門。

池村隼人墓 縣道の右側、叢林の中あり。高さ、二尺許の自然石あり。傍は、小き五輪も添へり。

隼人ハ、當郷の長かり。文明年中、山田勢に應援して、北畠國司の軍と戦ひ、終に此の處にて討死したりといふ。往來の土人、七種の草を争向くるを以て、慣習とせり。

山田原 溝口は續ける縣道あり。此の村、農事の暇は、稻むきと唱へて、藁藁を製するを業とせり。西二見村は屬す。

五峰山 山田原の南は環列屈起せる山あり。其の峯の數を以て名づく。また、御塩山とも、密嚴寺山とも稱せり。

音無山 五峯山の一峯をいふ。

神風小名寄は、音無山とて、つづきの山をいふみやと、二見の郷乃古老は尋ねしは、皆知らずといへり。と見え、三國地誌には、二見江村、立石村の前ありといひ、伊勢參宮名所圖會は、大夫松のある山と云ひ、東二見村地誌も、音無山を、天覺寺の山號とし、共小江山を以て、之に當てたり。然るに、五鈴遺響は、安養山の南にあり。一名、御鹽山とあり。講述抄も、二見五峰山の一つみて、御鹽山ともいふと記せり。古より、五峰山、江山の内、孰を音無山といふものなし。今、長明伊勢記なる音無山眺望の記文を案ずるに、朝熊川を隔て、晝河の横根といふ山ありと見え、立石崎ふる江山はあらざること明けし。よりに、姑く、五峰山を以て、音無山と定めたり。

長明伊勢記 二見の音無山は、人々登りて、遙く海山を見る。東は、參河、遠

江、駿河などを見こして、富士乃山、そのう小見也。良ふあさりて、甲斐の白根、信濃のみさのあり。北よ、美濃、尾張の山ども此上より、加賀の白山も。乾ふ、多度の山、鈴鹿のうつご山、西よ、布引山、あざの山、又、伊賀の國の山ども、其の名もあらば。南よ、朝熊山、志摩國のかさなり。朝熊河を隔て、晝河の横根と云ふ山あり。其の山北西のはあま、鏡宮おそいます。海山も、遙に見えりてなむある。

御裳濯集

二見音無といふ山、鹿のなくを聞きてよめる。

わとふの山、北外まで聞ゆあり、忍びゆくささを藤の夢

皇太后宮常陸母

夫木抄

伊勢へくぐりたるに、二見まきりて、南のかさ、音無といふ山、松風のひびきまきりてよめる。

松やあらぬ風や昔の風あらぬ、つれづれの秋の音無の山

長明

音無の山ふや今日ハ夢の夢めづらしく人のきくらむ 花山院

音無の山ふや今日ハ夢の夢めづらしく人のきくらむ 花山院

相換

十五首番歌合

家集

音無の山時をいつよりの爰はきくとくふふあられし

頭昭

西村 溝口より北、七町許あり。西二見村に属す。

花房志摩守碑 西村の東、松林の中あり。花房氏を、寛永年中の山の人民、其の功蹟を、後世に傳へ、むとして設けたる記念碑あり。

顯理院殿前志州大守丑品一的貞性居士 右側、寛永十八辛巳年、左側、四月十二日。

供用御鹽濱 汐合川の東岸あり。御料の御汐を汲み取る濱にして、皇大神宮の所攝あり。

御鹽濱 在、西村、西南。

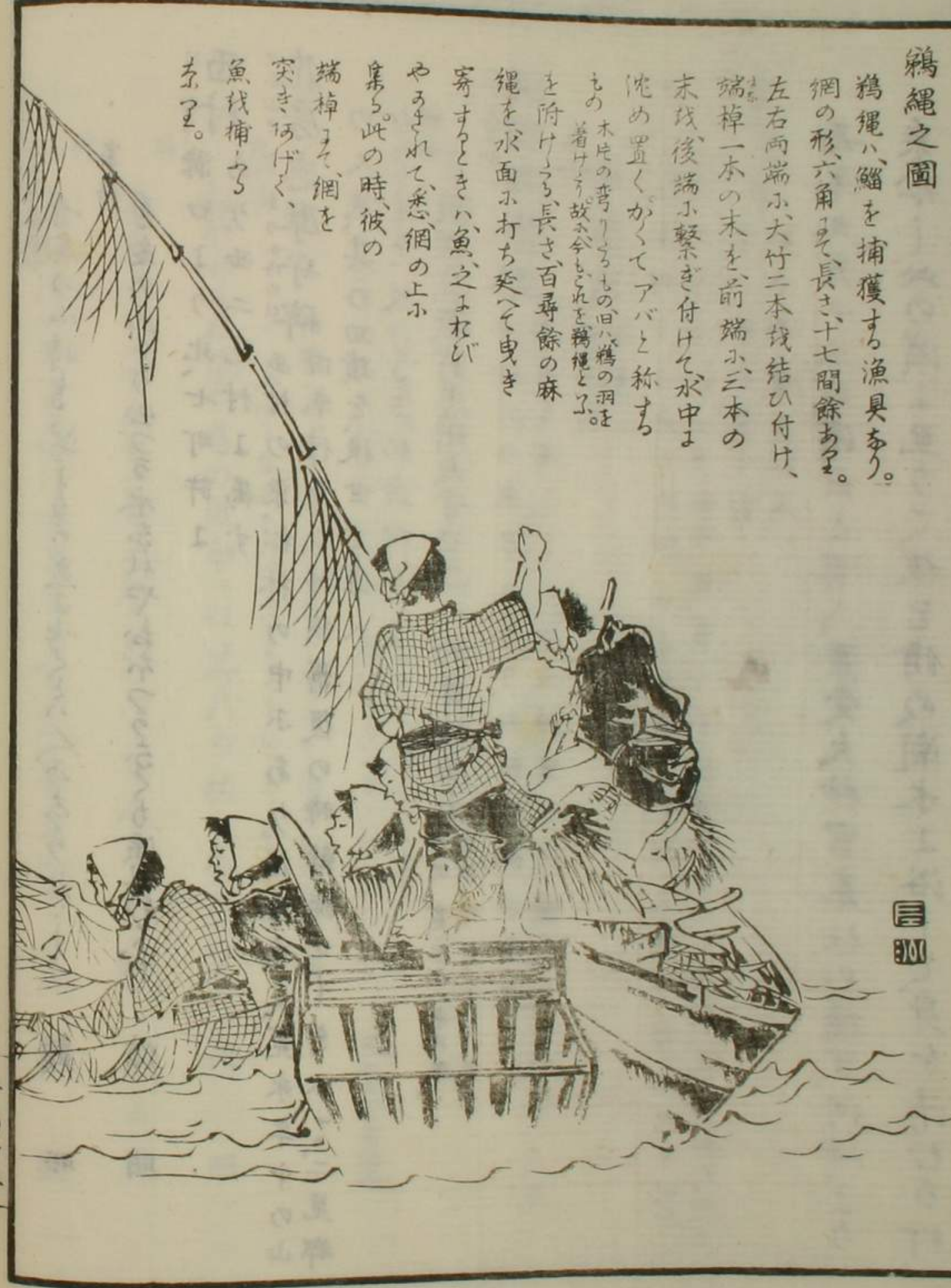
今一色 西村より北、六町許あり。西二見村に属す。勢田川を隔て、大湊小對せり。此の地、多くて、漁家にして、遊船、及、漁船を辨ず。

高城濱 今一色の良み當れる洲嘴をいふ。

毎年九月十三日、濱出と唱へ、豊受大神宮奉仕の禰宜、河崎より乗船し、此の濱に至りて、袂を脩め、潮水に浴して、身を清むる行

鵜繩之圖

鵜繩ハ、鰻を捕獲する漁具なり。  
 網の形、六角、長さ、十七間餘あり。  
 左右両端、大竹二本、棧結ひ付け、  
 端棹一本の末を前、端小三本の  
 末棧、後端小繫ぎ付け、水中に  
 沈め置く。かくて、アバと称する  
 木の片の、昔、リ、リ、リ、の音、  
 を着け、故、今、これを鵜繩とす。  
 を附け、長さ、百尋餘の麻  
 繩を水面に打ち延べ、曳き  
 寄する。とき、ハ、魚、之、よ、ね、じ  
 やり、されて、悉、網の上、  
 集る。此の時、彼の  
 端棹より、網を  
 突き、何げ、  
 魚、棧、捕、り、  
 たり。



漁夫ハ、  
 十人を要す。  
 漢朝ハ、八月頃  
 より、三四ヶ月  
 間あり。今、色  
 其の他の近村  
 亦、ハ、多く、此の  
 漢具を使用  
 する。





事ありき。故に、土俗、長官濱と稱す。

年中行事今式

到二見、郷高城濱、展鋪設于天神山北之海濱、禰宜權官著座、北面東上、二見郷人、預植竹二本於祭場、引懸注連、居八脚机於其向、時三禰宜興座、經注連下、向八脚机、蹲踞北面、修禊、禊、具、一禰宜禊之。政所蹲踞于三禰宜左側、修禊已畢、執其幣串、禊清、禰宜權官插幣串於海濱、乃復本列、禰宜權官興座、解裝束、浴潮、畢復本列、著裝束、畢禰宜著座于鋪設南面、東上、權官著座于鋪設西面、右北上、政所家司著座于權官之次、虛間、三尺許。西面北上、二見郷、羊老來獻酒一樽、鰯二尾、已而一禰宜僕從、青居芋魁羹、成、芋魁、土器、如著一雙。執鈔子酒杯、行酒一獻、順、投子至。次居強飯、而更故膳、又行酒一獻、懸而行者、成、懸於土器。又行酒一獻、順、而撤膳、給強飯酒肴於二見郷、羊老。○下

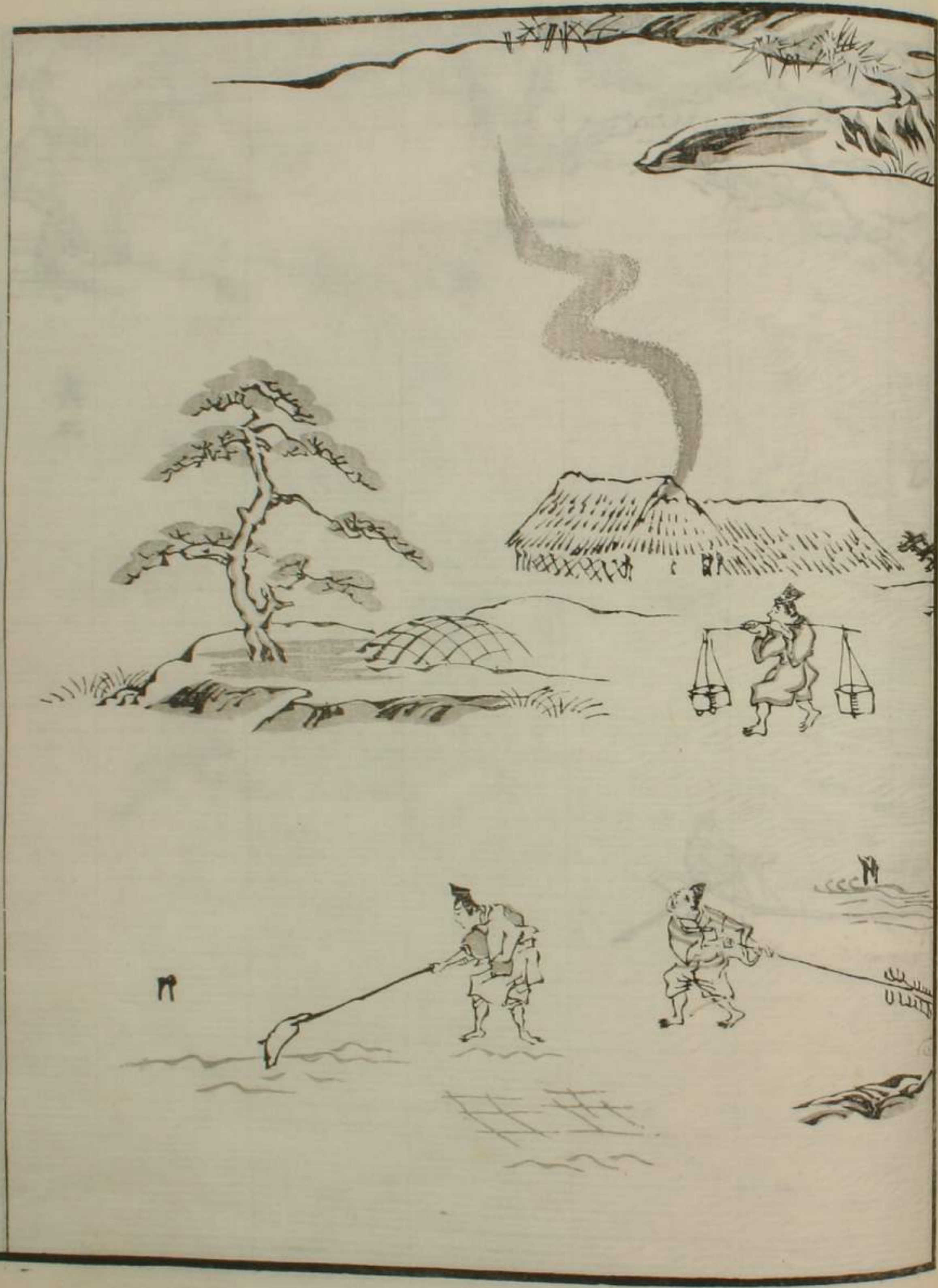
打越濱

高城濱の東の海灣をいふ。新名所歌合の書題あり。

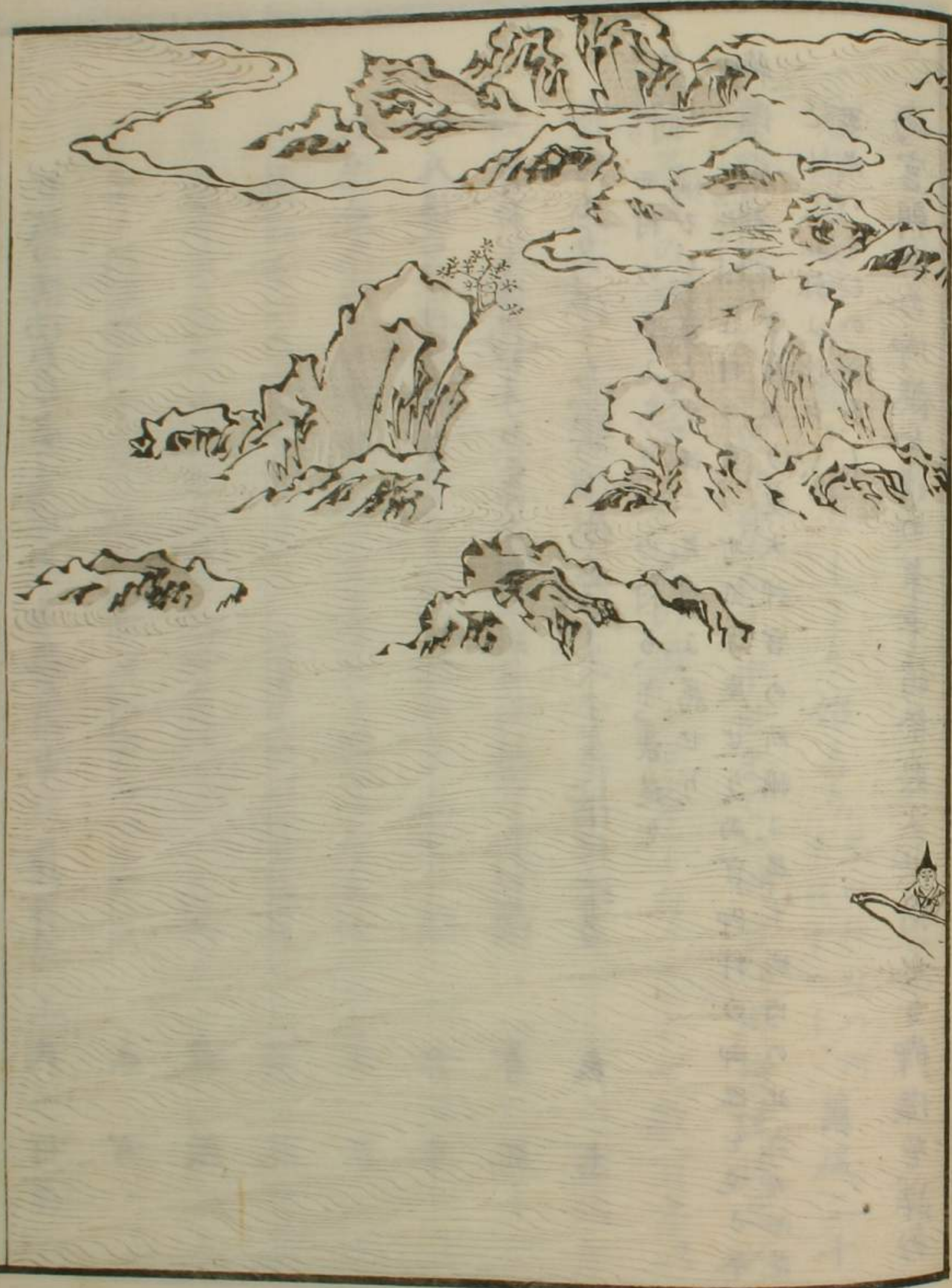
古今名所集、打越濱と立石の西に續乃濱あり。父母の一回忌除服の時、垢離をのく濱なりとあり。土俗、今も猶重服を解除するふと立石崎小至らずして、必此の所ふて、禊をるを例とす。

新名所歌合

沖津浪荒磯うけてうちこ此浪風遠く街鳴なり 定 忠  
誓れをむとやも見る浪荒き打越の濱乃冬の夜の月 尚 良  
時は風垣干を遠く月さえて浪も青々ねおこの浪 成 言  
伊勢津や浪おうに月さえて塩風荒き冬の浪萩 延 行  
打越の濱松が枝の風をいつみ月も潮汲む冬の蟄人 行 賢  
うち越乃浪松さえてゆく雲、遠き塩巻もさをさるらむ 能 圓  
打越の浪よ志を鳴く小夜街浪風宮み友あふふあり 成 宗  
うちこ此浪松がえの浪うけて雪げよこの沖津浪風 長 興



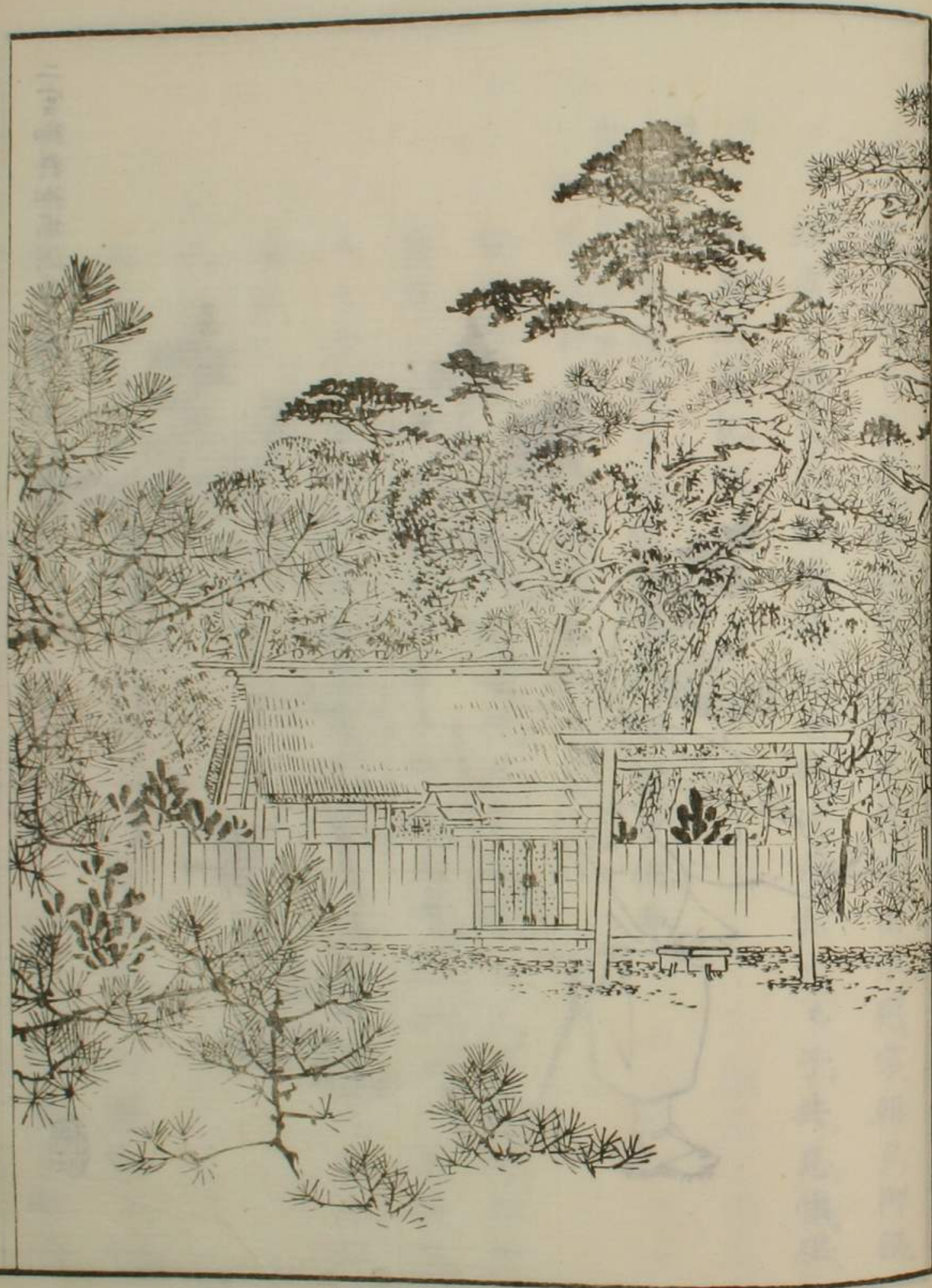
新名所歌合  
繪卷縮寫  
打越瀆之圖



其二

打越の濱風おれて寄る浪よやどり定ぬ冬のよ此月 氏行  
 凍る夜の塩風をみお裁の濱の志砂地月をさえゆく 良玄  
 ちねゆる汀乃志砂際見えて臨る波のうちこの濱 経顯  
 無は浪松の志づをうちこの荒く濱も氷る塩風 圓親  
 風早み浪うち此の濱おれて志を鳴く尙方も定めず 定顯  
 入海の塩焼く響も響うらうら松風氷るうち越の濱 良譽  
 月新も塩風ながらさゆる夜よ氷らぬ波の打越の濱 尊親  
 路もうち浪うち越の濱尙響さへよをに浦傳ふる 良惠  
 莊村 西村の良あり此の村も亦葉庭を織るを業とす西二見村は属せり  
 御鹽殿神社 莊村の東一町許小座せり兩宮御料の御塩を焼き奉る所あり皇大神宮の所攝は属す域内の北海灣渺茫とて松緑よ沙白く風光いとむかよあし  
 兩宮朝夕の御饌を始め年中諸祭典は供用する御塩を此の

地より調進すその原因を業もろふ太神宮本記に載する所佐  
 見都日女の堅鹽を進りより始まる。堅田神社の所参照すべし爾後二千  
 年の久しき今よ更る事あり中世までハ兩宮の御鹽焼物忌父  
 子等此の地よ住居して其の職は従事したりきとぞ數百年以  
 前の文書ども今猶現存せりと云ふ目下調進する所の御塩を  
 檢らるよ其の色黒くて其の質最堅し是製法の他は異なるが  
 ゆゑなり止由氣太神宮儀式帳小見ゆるが如く御塩濱よて汲  
 み潮水を一度焼きて荒塩とし又之を土埧ふ盛りて黒く焼  
 き堅むるなり土人御塩をくらると稱す倭名抄よ俗呼黒鹽  
 爲堅鹽と見え日本紀私記よ堅鹽岐多師是也とある皆これを云ふ  
 なり  
皇太神宮儀式帳  
 御鹽焼物忌無位神主稻刀自女父從八位上神主牛養



御鹽殿神社之圖



右二人卜食定補任之日後冢被清供奉職掌朝夕御饌  
竝處之、神宮御饌鹽燒備忌敬供奉亦父毛子共忌慎供  
奉具顯月記條

同書六月條

御鹽燒物忌之燒備進上御鹽子會備奉

止由氣大神宮儀式帳

御鹽燒物忌无位神主乙繼女

右人行事卜定任日後家雜罪事被淨立忌館造即御  
鹽殿仕奉御鹽燒朝乃御饌夕乃御饌尔日每供奉  
又三節祭並時幣帛使參入時第二御門與大物忌共  
齋敬侍

父无位神主蟲麻呂

右人行事與物忌共副仕奉又御鹽山木乎御鹽殿尔切  
運氏荒鹽尔燒儲氏御鹽塌作儲氏物忌尔令燒氏朝乃

御饌、夕乃御饌、日別奉進、又賓、御鹽燒殿、並廻垣修理  
掃淨仕奉、又月別十箇日、爲一番官、守護宿直仕奉  
二見濱、御船坐干時、大若子命其處、御鹽濱、並御鹽山  
定奉支

二見浦へ出て行く道よ、小松原の中よ、鳥居あり。社へ見えねど、尋ねれば、神供の堅塩を納め奉る所なり。名を、伊塩殿と名む申す。

長明

御鹽山 御塩を焼き奉る薪を伐り採る山あり。  
堅田神社 江山の西麓、ある宇堅田、座せり。一に、  
佐見明神と云ふ。皇大神宮の攝社なり。

倭姫命、二見濱よ、御船停めさせ給へる時、佐見都日女迎へ奉り  
のむ、國の名を向させ給ひに、答へ奉らずして、堅塩を進  
り。皇女、此を憫然と思し食して、堅多社を定め給へりとぞ。講述  
抄よ、不聞、不白、敬慎嚴肅して、敢て言わざり。貌をとるのみ

とあれど、或説よも、佐見都日女も、天性啞あるが故よ、御詔も聞  
のず、御答も白さざりならむと云へり。是、古傳説あるべし。舊  
蹟聞書よ、今に、土俗、吃吶を患ふる者、此の社、祈願する由見  
えたり。

皇大神宮儀式帳  
堅田神社一處

稱、東方堅田神社、形石坐、同内親  
王定祝

正殿一宇 長四尺四寸、高六尺、玉垣一重、長四丈二  
尺、高八尺

坐地一町三百歩、四至、東、山、南、公田、西、溝、  
並、百姓家、北、大海

余時、其濱、御船留給、天坐時、佐見都日女、參相支、汝國名  
何止、問給支、御詔乎、不聞、御答毛、不白、互、以、堅鹽、御饗奉支

倭比賣命、慈給、堅多社、定給支  
康永奉詣記  
此の浦よ、佐美明神とて、古き神まします。太神宮御垂跡

以前の神ありと申し傳へたり。峯の嵐の騒がしき國とふ  
りより、與津波あれのこまさる所なりむ、松の落葉よ、手向  
此道も埋りて、誠ふ神さびたり。

出口神社 でぐらのたて 堅田神社の傍に座せり。

傳へ云ふ。北島國司、二見郷を押領せし時、出口村、其の命は應ぜ  
ざりしをむ、全村焼討ふ逢ひて、遂に廢きたり。是其の村乃産土  
神ありとぞ。又いふ。近村よ、出口姓の家多し。皆當村乃移住民な  
りと。

三津 山田原より、八町許東あり。二見に至る縣道あり。東二見村は属す。此の村の中央より、右に折る、路あり。是、繰船橋を經く、朝熊嶽

よ登る便道あり。途中、古墳多し。

歌占弓 元、本村の住民、北村八右衛門の所藏ありしが、今、田端源太郎の家へ歸せり。両家とも、度會家次の末葉ありといへり。

弓材を梓にて、長さ三尺許あり。握革は、赤地の錦にて包み、其の

上を、彩糸にて巻けり。弓の本末よ、一首の歌と書し、又、弦よ、八枚  
の短冊を附けたり。其の製作、甚舊らざれども、弓袋の全欄地  
などを察するに、近世の物とも見えぬ。謠曲よ、歌占と題するを  
此あり。其も、二見大夫度會の家次と云へる者、歌占弓を携へ、諸  
國を遊歴して、吉凶を占ひしが、途次にて、卒に絶息せり。須臾あ  
りて蘇生せしに、頭髮盡白くなりたり。後、歌占の縁にて、實子幸  
菊丸は邂逅し、吾が身の幽界に入りし事を物語る由をもの  
せり。曲あり。蓋、歌占は、此の地の習俗にて、固有の物ならむ。さう  
を、謠曲者流の面白く牽強せしむるべし。

本弭 神にさぐることをかれ、奇占の

末弭 ひくも、白本の、なりあり、

短冊八枚 ますやうのみ、底うら、教むむらひあて知らぬ、箱よあふ心地する、  
幸を降て、花の蔭とす、水を散らう、かろをや、事ごとく、つらむ  
末の、病よとの、栗や世の中、おら、れきた、ごう、例、なり、お、れ、  
か、の、名、も、所、よ、より、て、か、ろ、り、難、波、の、ま、い、伊、勢、の、濱、萩

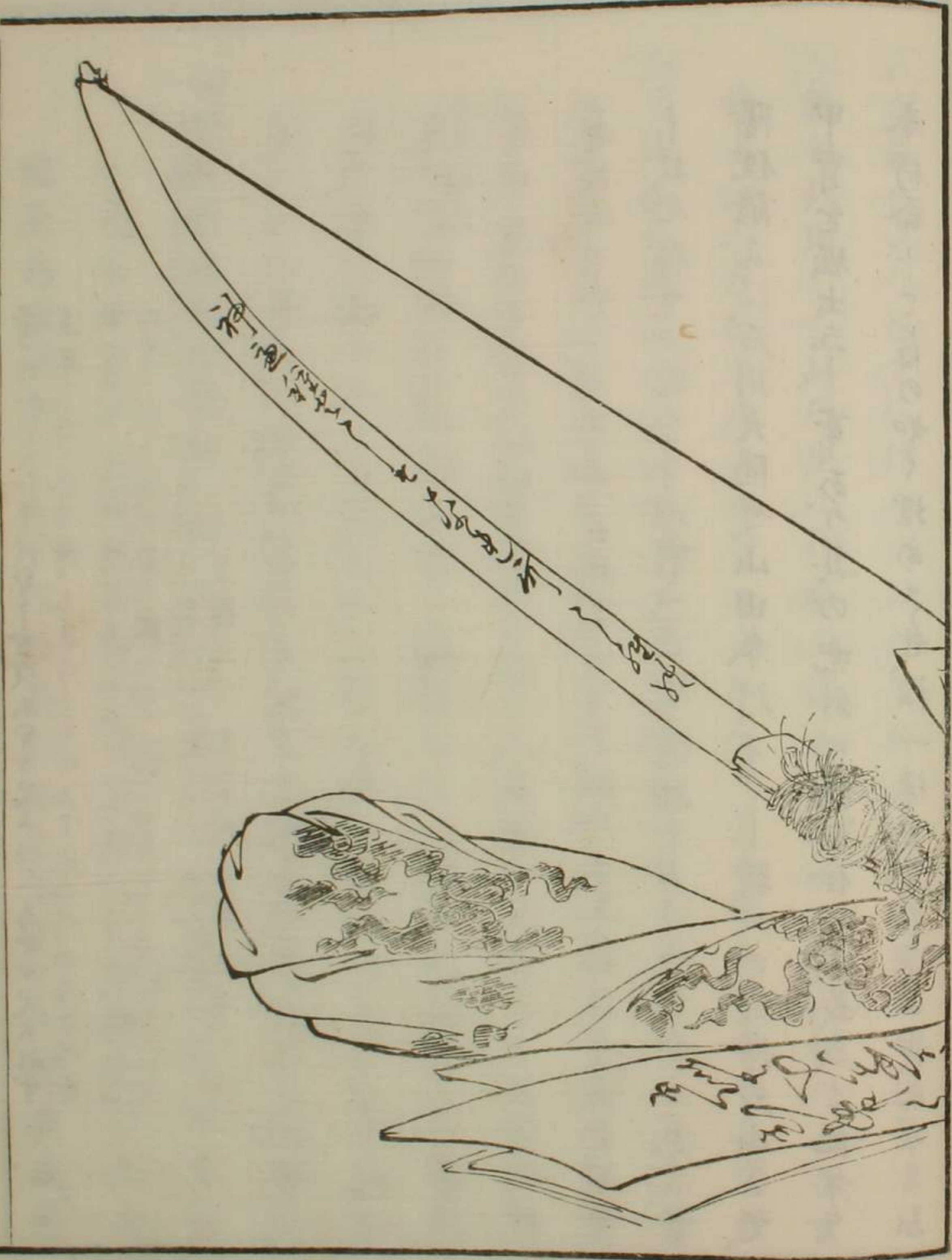


歌古弓之圖 田端源太郎藏

長三尺四寸、

握長四寸五分、竹みくり作り、赤地錦にて張る。所々  
破損、浅黄の箔糸及麻を巻く。

袋、表赤地錦、  
裏赤地柄、結緒、浅黄の組糸、



吾のひいこの中れかきぎはちやが父と似てちやが父と似ず  
子早ぶる等の神もきくらめせ五十餘の川の伝き水香  
北ハ黄、ニ南を青く赤白西をれがわふとめいなる此山  
ぬきてちや山邊の菊の露のるりきりたりをぬらふは、かへにたり  
伊勢いせ三郎義盛屋鋪趾いせのまろちゆうよくりや本村の巽位宇東山と云ふ所いせのまろちゆうよくりやあり。  
傳へ云ふ義盛ハ隣村江村の生誕あり。幼き時常泉院ふ托せら  
れて、學を脩め、成長の後、江の三郎と稱し、此の地ニ住居す。故ふ  
源判官ふ仕へて、伊勢三郎と稱せりと、又官川夜話草いせのたまたまハ、享保  
年中、薩州の家士、伊勢兵部と云ふ人、義盛の後裔の由、泰宮の時  
尋ね寄られ、が、先年、大地震有りて、此の山上崩れ、寺院を埋免  
し故、今存せる物あり。以前ハ、古墳遺物もありとのやと見え、勢  
陽狸諺いせのうらハ、石川大隅守、山田奉行より一時此の近傍の山よて、  
甲冑を堀出志し事あり。其の兜鉢の裏に、金よて、義盛と記せり。  
奉行命トて、舊の如く埋めさせ、松一株を、其の標ニ栽ゑりあり。  
五十五

と載せしる。さうに、伊水溫故伊賀郡才良村の條いせのたまたまを、北畠准后  
記を引用して、此の里小、伊勢三郎義盛、幼少の時、同村の長、中  
井と云ふ者あり。彼は養育せられ居りし小據りて、世人、三郎村  
と云ふと見え、平家物語へいけものがたりハ、三重郡福村を、出誕の地とせり。案  
ずるに、義盛、幼年の時、早く、父を失ひ、强悍無頼より、諸國ニ漂  
寓せしうなるれを、遺蹟の散在を、も、惟むと足らざるなり。  
源平盛衰記  
其ノ頃、伊勢國、住人江、三郎義盛トテ、心猛キ者アリキ。ア  
タ、ケ山ニシテ、伯母聳ニ、與權、守ト云ヒケルヲ打チ殺  
シタリシ咎ニ、被禁獄。赦免ノ後、東國ニ落チ行キテ、上野、  
國荒時ノ郷ニ住ミケル。中義經、木曾殿、並ニ平家追討  
ノ為、討手京上ノ時ハ、伊勢三郎義盛トテ、先陣ヲ打チ、西  
國屋島檀浦マデモ不相離。義經、都ヲ落チケル時、義盛、君

國屋島檀浦マデモ不相離。義經、都ヲ落チケル時、義盛、君

ノ落チ着キ給ヘラバ、急ギ可馳、参ト様ニ契リ申シテ思  
フ様アリトテ、暇ヲ乞ヒテ、故郷伊勢國ニ下ル。其ノ時ノ  
守護人首藤四郎ヲ伺ヒ討チ、國中ノ武士追ヒカ、リケ  
レバ、義盛、鈴鹿山ニ逃ゲ籠リテ戦ヒケルガ、敵ハ大勢也。  
矢種射盡シテ、自害シテ失セニケリ。

大日本史

伊勢三郎義盛、伊勢人也。初稱江三郎、嘗殺姑夫、久繫於獄。  
遇赦而出、往、上野國荒蒔、鄉居焉。義經往、與州也。道經歷投、  
義盛家、義經診其容貌、奇士可用、遂約為君臣。

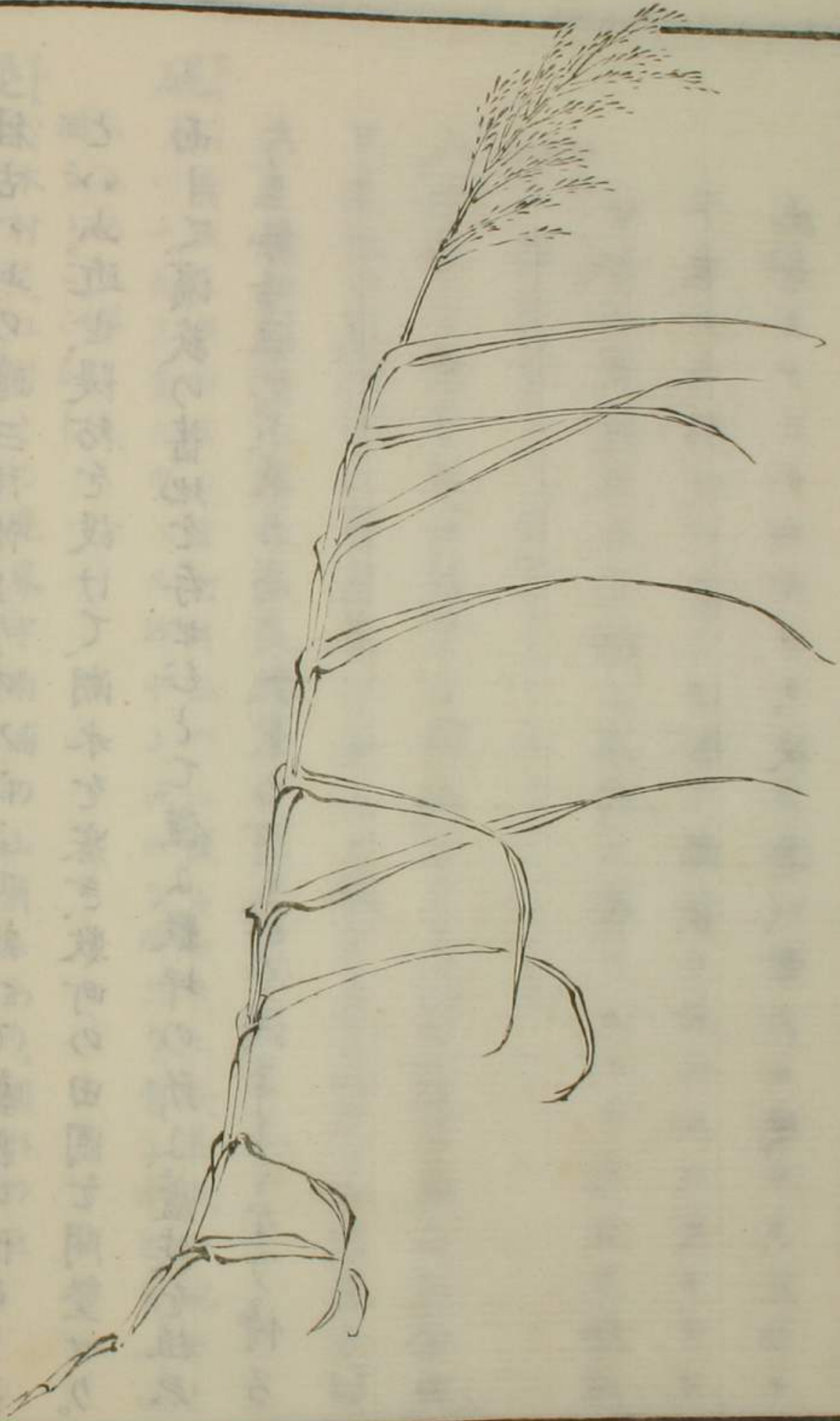
硯石 義盛屋敷趾より、壹町許西の山腹にあり。土俗、義盛の硯石といふ。長さ、壹丈、巾、八尺許。中よ、凹める所あり。常に水を蓄ふ。い  
潤るゝことあり。

退石 本村と、江村との境界、宇南浦の山肩にあり。圓形の巨岩なり。すざり懸りたる形状あるを以て、かく名づく。  
天狗石 本村より、緑松橋に至る道の右にあり。義盛の力をためし、石なりといふ。

濱萩 天狗石の南、壹町許、道の右にあり。土俗、片葉の蘆と云ふ。四方よ、石疊を築けり。

往古ハ、此の邊、三津湊よりの入江にて、總べて、蘆萩の洲ありき  
といふ。近世、隄防を設けて、潮水を塞ぎ、數町の田圃を開墾せり。  
而して、濱萩の舊地を存せむとて、僅よ、數坪の所よ、蘆萩を植ゑ  
たり。勢陽雜記、最名高き致景の所も、かく浅ましくなり侍る  
なり。此の後、跡方もなく、風の音さへ無くあらむこと、心あらむ  
人、いみじく悲まざらむやと記したり。されど、其の頃、已に、今の  
如く變りたりしるべし。  
神風小名寄  
伊勢ノ濱萩ハ、二見郷三津村ノ南ノ江ニアリ。五十鈴川  
ノ末ナリ。難波ノ蘆ハ、伊勢ノ濱萩ト云ヘルハ、爰トナリ。  
地景スグレタル所ナリ。彼ノ邊ハ、常に變リテ、左マキ  
ナリ。

濱荻之圖



大和本草附録

伊勢ノ濱荻ハ、三津村ノ南ノ後ニアリ。片葉ノ蘆ニシテ、

常ノ蘆ニカハレリ。

袖中抄

濱荻とは、あゝをむ、伊勢の國の風俗よて申すと、そ兼りし。只、濱よおひたる荻をいふゝとも思ひ侍るべきに、後拾遺の作者小侍従命婦ハ、輔親卿が猶子なるゆゑ、濱荻侍従と申したり。濱よおひたらむをぎを申さば、無詮れ。あゝを、伊勢の濱荻とよみとれむこそ、此の實名も、有興事なれ。

無名抄

伊勢よ、あゝを、はまをぎといへるは、八雲御抄云、葦、伊勢ふん、はまをぎと云々。

萬葉集

菖、擅越、往、伊勢國時、留妻、作歌一首

神風之伊勢乃濱荻折伏客宿也將為荒濱邊爾

つらきめしに、伊勢よなりけるを辞み申し  
ける時、大僧正行尊のものと違へりある。

千載集

いろせむ伊勢の濱萩こがれ、思てぬ磯の波うらちらなば

源俊重

新古今集

幾夜うら月を哀と詠め来ては、おろしく伊勢のこま萩

越前

續古今集

旅寐もる伊勢の濱萩露あがり結ぶ枕もやどる月かげ

鎌倉右大臣

新拾遺集

伊勢崎や月よわりあつ濱萩のかり障も寒く秋の潮風

法印源承

月清集

君を祈る時、もあれや神風の身よまみ渡る伊勢の濱萩

後京極

拾玉集

うき身をば神よぞ祈る神風やいせの濱萩、彼ふくあすな

慈鎮

山家集

盛風よいせの濱萩、あせむまづ穂末よ波のありたむる哉

西行

家集

二見が伊勢のこま萩志きたへの衣でかいてまも後ぞ

定家

御集

秋のそとのけきは月さえて神風をいせの濱をぎ

後鳥羽院

同

風をみ日較もいづく言ふ人やはをらむ伊勢の濱萩

順徳院

夫木抄

塩風よいせの濱萩、うら拵れて浪の枕もあをどおきたる

俊成

同

風をみ伊勢の濱萩、かけはあが衣うらぐ浪よかたり

匡房

百首

玉ひろふ汀の浪の陽ぞと入はよ志げ伊勢のこまをぎ

後小松院

天文十一年太神宮十首

おろ志(け)ど風こそ絶えず志ありなれ浪の身をいせの濱萩

前内大臣

菟玖波集

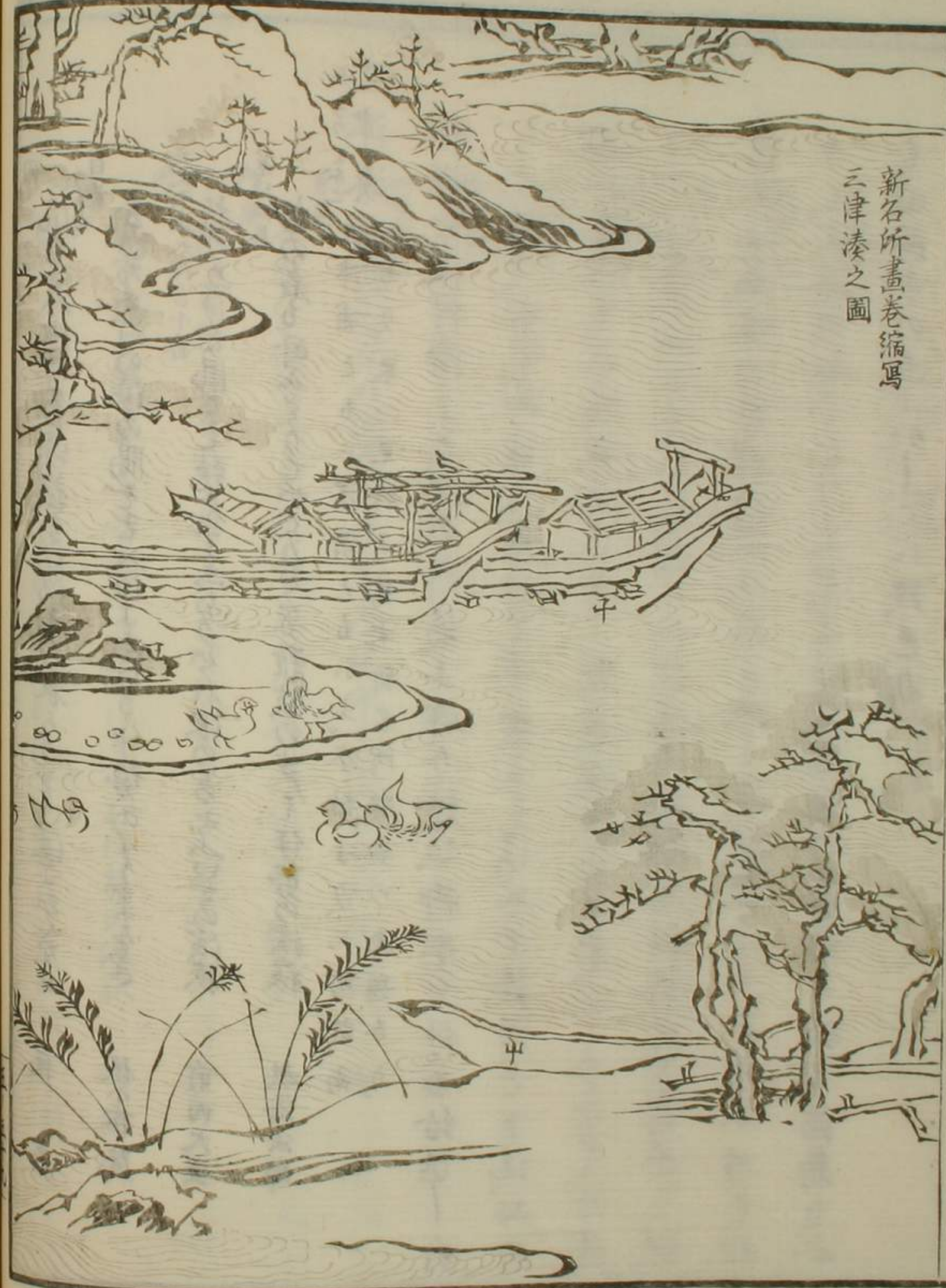
物の名も呼よとてかたりたるを、難波の芦を伊勢の濱萩

教済法師

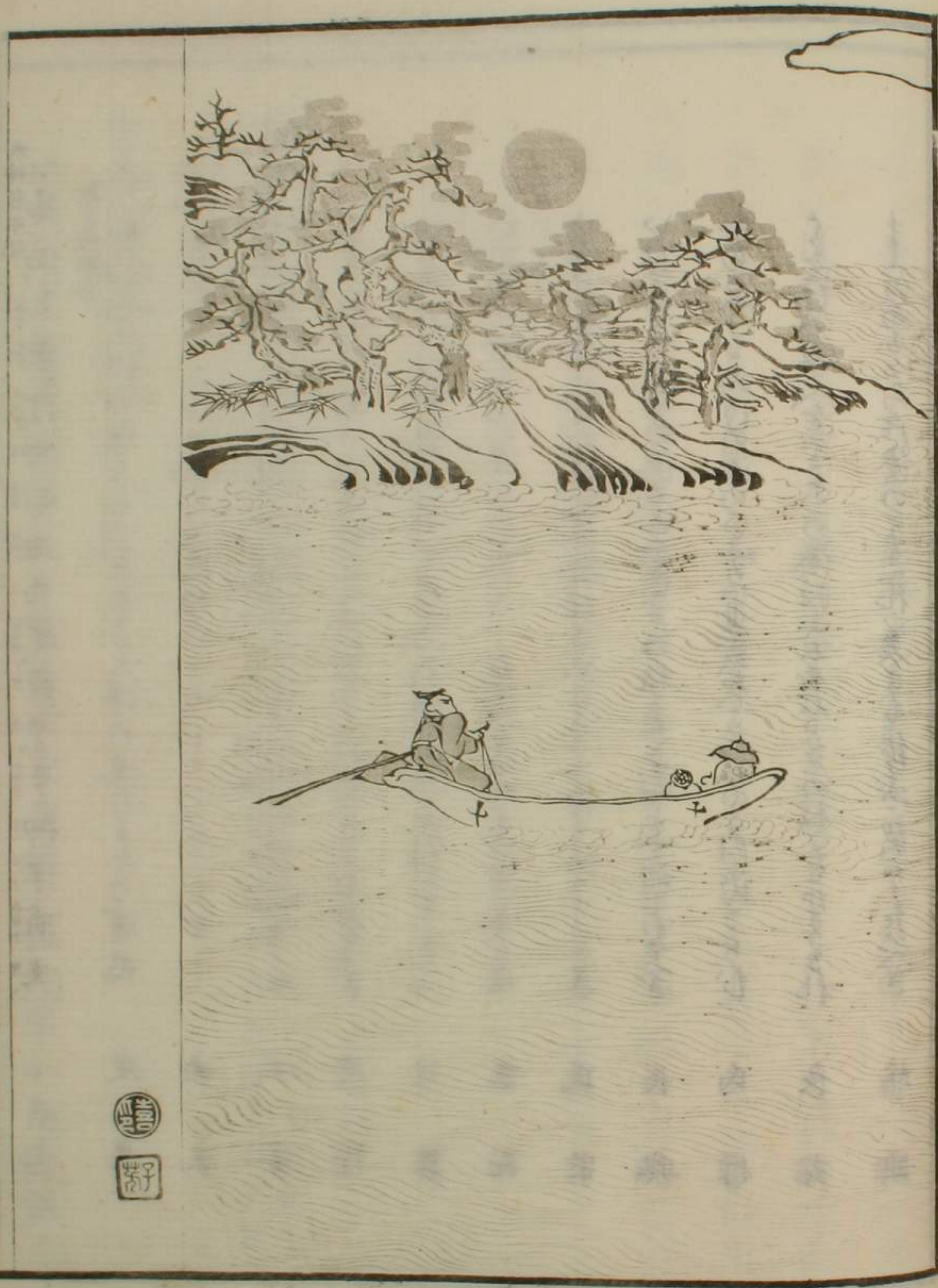
三津湊

三津浦とも、三津濱ともいふ。本村より、三町許南  
よあり。東二見村は属す。新名所歌合の画題あり。

倭姫命、江村灣より、此の川筋よ、浜り給ひ、御船を停め給ひ、行  
なり。故よ、古よ、御津と書けり。中世までは、五十鈴川の下流、此の  
邊に至りて、水幅、數町ふ且り、朝暮、潮汐の往来せしを以て、浩漫  
たる一大江河なりき。三津を、即、其の船舶の輻湊せし所あり。明  
應年中、海嘯の時、川流、直ふ、北よ決りて、汐合川とあり、本川を、却  
りて、支派の如くなりたり。されど、上世の舊蹟よ、係る諸島も、今  
も、田圃中のおろか、こに残る。



新名所畫卷縮寫  
三津湊之圖



Two small square seals are located in the bottom left corner of the page. The top seal is circular and contains the characters '子' (Shi) and '子' (Shi). The bottom seal is square and contains the characters '子' (Shi) and '子' (Shi).



其  
一

太神宮本記  
其江上幸行御船泊志處名乎号御津浦支  
新名所歌合

後るれやみつの湊の浮枕浪のうづうとふ人もな  
我が袖をみれば湊を入る舟もあまの計は浪のかき  
くらねたど同湊のかうみみといふもあまねをま  
存生ば三津の湊のみとどに人ふ心もねはるも  
かひかや三津の湊のみをつくあ浪もなまつるは  
よをにのみをばみつの湊舟浮きてこころをさ  
いほりて三津の湊の志をさだめぬらす神もま  
わのりなるみづの湊のいさる舟我れをいほらむ  
をそに乃み人をむ三津の湊江よ志をさだめ  
まをいつのころれ湊のうき枕も後よも結ふ契か  
定 忠  
尚 良  
成 言  
延 行  
行 寶  
能 圓  
成 宗  
長 興  
氏 行  
良 玄  
經 顯

憂きふを三津の湊の荒浪よ乱る世の福こそなうれ  
ほのろも人をばみつの湊江よさふ世れねそま  
あぶ人を三津の湊よる舟の思ひこりてゆくか  
をら勢がや愛さよよあて思ふも三津の湊の松の  
たのめはあど浪越ゆる湊江よみつとどりも  
過ぐる春塩のころより舟がて浪の花をやさ  
心あてのい朝霧も濃きがれて浪踏たどらぬ  
我れを願うか三津の湊の伊勢崎や志き人を  
三津より朝熊よ至る里道あり五十鈴川の下  
近年まで二筋の繩を牽き手繰りて渡りて  
小島山 同所道の西にあり  
建久年中行事六月十五日誓海神事の條、但於字小島邊謳之

圓 親  
定 顯  
良 譽  
尊 親  
良 惠  
西 行  
長 明  
同  
同  
同



とあるも、此の島なり。

鷺島 鷺島 線船橋の北岸にある小丘なり。元、樹木繁茂して、白鷺の棲息する地なり。故に、此の称あり。近年、開墾して、鷺森新田と名づけあり。

宿島 宿島 鷺島の傍道の東にあ

倭姫命、此の地を宿らせ給ひきとぞ。山上、今猶、白砂を敷きつゝ所あり。土人、尊敬して、足を容れずといふ。

大屋門 大屋門 同所あり。

是亦、皇大御神御遷幸當時の舊蹟なり。倭姫命、小島を登りて、山末河内を見給ひしは、宿島と鷺島と、東西を對峙して、恰、門闕の如くなりしは、此の所を、大屋門と名づけ給ひきとぞ。講述抄、両宮御遷幸圖説、五鈴遺響、勢陽俚諺等には、一字田、朝熊の間、土人、門河原といふ所あり。お色を、其の舊蹟なりと記載せり。

素より、實地を就きて、探究せるものにはあらざりべし。今、御遷幸の順路を按ずるに、立石崎より、江川に入り給ひ、三津の浦より、小朝熊の森の北西を経て、鹿海川を溯り給ひしなり。されども、遙に隔れる一字田、朝熊の邊に、舊蹟の存すべき條理あり。或は、云ふ。此の門河原は、松本道菴の宅趾なり也。

從其處 從其處 幸行 幸行 小島 小島 在 在 其處 其處 山末 山末 河内 河内 見廻 見廻 給 給 如 如 大屋門 大屋門 前 前 在地 在地 其處 其處 上 上 坐 坐 天 天 其處 其處 名 名 号 号 大屋門 大屋門 支 支

御座石 御座石 三津湊より西三町許、川の北岸にあり。元、二見郷かりしと、今ハ、宇治郷に属せり。

長さ、二間中、三尺許、灰色にして、理文あり。形、魚を肖て、東西に頭尾す。傳へ云ふ。倭姫命、暫、此の石の上を憩せ給ひし故に、かく名づけしなりと。

龜森

三津湊より二町許東のかた、川の南岸に在り。其の形、龜に似たるを以て名づく。

此の森、元江灣中の一孤島ありき。故に中腹より下ハ、波濤に嚙まれて、奇巖、全く骨を露し、中腹より上も、老樹鬱蒼として、森然、古態を存せり。新名所歌合書題、三津湊の點景に添えれる崎嶇は、即此の森なり。今現し、其の姿を見るを得べし。

姫小松

龜が森の東一町許、川を隔て、田圃の間あり。其の地、壹畝餘ありて、稚松叢生せり。土俗云ふ。此の所、生ふる松も、幾年を歴とも、猶、稚松の如しと。

石窟

退石の近傍にあり。洞口狭窄にして、其の内廣敞あり。所傳、詳ならず。中世の墳墓あるべし。

岩趾

内座山にあり。

延文中、仁木義長の據りし所なりといへど、徵證なし。山頂ト町餘、平坦の地あり。礎石、石砌等、今も存せり。

茶屋町

三津に續ける縣道あり。此の處にて、御塩殿より來る路と合す。兩側、茶店旅館多し。元文中、刊行の參宮樓内記に

て、立石村と見えたり。江村の屬邑あり。

凡諸國より、神宮に參拜する者ハ、必朝熊嶽に登覽し、二見浦に逍遙せざるはなし。此の地、魚鮮又酒美く、風土清爽、家屋雅潔なるを以て、四時、客の絶ゆる間なし。車馬街頭、不重沓せり。

鳥羽道

茶屋町より東一町許、岐道あり。左ハ、立石崎に出づる道にして、右ハ、鳥羽港に至る縣道なり。

二見より鳥羽まで、里程、二里九町の間、元々、いと峻き山坡、幾處ともなくありて、旅人、行路、不苦みき。明治廿年、兩郡の人ども、相商りて、山を断ち、岩を碎き、新道を開きたり。今ハ、縣道となす。

賓日館

二見浦の海濱にあり。神苑會の別區なり。

此の地ハ、文久三年四月、阿濃津藩藤堂氏の、神宮御警備の爲、築きし砲臺なりき。廢藩の後、久しく、草萊に委ねしを、明治十九

年十二月、神苑會にて購求したり。尋いで、土木の工事を興し、日ならずして、此の宏壯ある館舎を經營せり。奇樓傑閣、山を負ひ、海を面し、全浦の勝概を、一望に聚む。有栖川親王、親しく、賓日館の三大字を書きて、之を賜へり。蓋、尚書堯典、賓賓出日といふ文字のあるより、宋人楊萬里の、賓日扶桑遭聖旦といふ句などを思ひ渡して、名づけさせ給ひしならむ。同二十年三月、皇太后宮陛下行啓の時、此の館を以て、御宿所と充てさせられし。又同廿四年七月、皇太子殿下は、御避暑の爲、三旬の間、御駐輶あらせられぬ。夫より、貴紳甲族の往来、常々頻繁を極め、其の名漸江湖に傳播せらるに至り。

海水浴場

同館の西あり。清渚亭と稱す。屋宇軒爽小して、樓上、頗、眺望に富めり。

明治十五年九月、長與衛生局長、此の地より来り、海水浴に適應せ

る由唱導せしより、里人相商りて、冷温浴場を建設したり。温浴の槽、四個あり。男女を分つ。冷浴も、海濱數歩を區畫し、其中に遊泳せしむ。品質効用、左の如し。

品質 一種の鑛泉に類するものにして、百分中、二分半より三分までの塩質を含有す。

効用 主効ハ、大小皮膚の蒸發を増す。尿の分泌量を減す。尿中、尿素の分泌を増し、而して、尿酸塩、磷酸塩の分泌を減す。多少體重を増す。食機及新陳代謝機、大小旺盛す。用法ハ、温浴、冷浴の二とす。冷浴も、滋養不給に因る病、精神衰弱に因る病、皮膚弛緩に因る病に用ゐ、温浴も、温る塩類泉と、其の主治を、一しく、冷浴も堪へざる患者に効あり。

二見浦浴潮場石表銘

伊勢人同志者相謀、卜度會郡二見浦之地、設浴潮場、建石為表、予為之銘曰、

維皇太神、照臨下土、晨放金鳥、來浴此浦、恩波所及、能補鑿治、吾民何幸、風詠而歸、

明治十八年四月

衛生局長長與專齋并書

二見浦

二見浦と云ふ。高城濱より、東へ續き、打越濱、御塩殿を経て、立石崎に至るまでの總称あり。

太神宮本記

然而、二見濱、御船坐于時、大若子命、仁國名何問、給白久速、兩二見國止、白文、

康永參詣記

此の浦、景色を冠す、都て傳へ聞き、事の數もあらず。遠浦渺々として、萬株の松、煙を和し、孤島峨々として、百尺の巖、月を映てり。中遙に、東を望めむ、海門行く舟の帆、影

は、萬里の波、速さあり、島づつひす、唐櫓の音も、千尋の涯小近づく。雲の波、煙の浪、志ばらく晴きて、海の境、國の界をかめ、ゆる小、伊良、虞島、鳴海、瀨も、かこふやと思ひ、やと、あまのたき河も、このなごれ、名は流れて、同ト浪路なり。不盡高嶺も、多くの山を見らして、雲を、ゆるぬると、たゞれども、伏籠かどのやうみて、風も動かぬを、疑ふ心もなし。千里の名所も、ほぐ忽て、一浦の地景となす。此の浦の奇特あり。命あらむ、又とこそ思ひ侍れども、老いぬる身は、頼まがごとく、

老の浪なら、帰るべき身ならぬを、二見の浦、乃名をも、頼ます

二見浦紀念碑

神都東距二里、曰二見浦、岡巒起伏、杉松攢翠、既抵海、旬波濤浩渺、雙巖對峙、是二見之所、因名也、參尾諸山、黛眉螺髻、



二見浦之圖



藏古

隱見於烟波間、晴曦放光、則海上灑耀、不可正視、其海潮含靈質、遊浴可以療痼疾、抑天地開靈異之區、生民有資之以利其用、渾々不可盡者、苟欲以其名勝靈潮、鳴於天下、烏可若此而止乎、於是村民勵志經營、非一日矣、會傳、皇太后陛下臨降之命、驚喜歡呼、爭負香鋪、劉嶮開道、神苑會員亦戮力構賓日館、以充皇太后陛下遊息、其後明治二十四年七月、皇太子殿下駐鶴駕于斯館、庶民子來、遠邇相慶、自是名勝靈潮、彌喧傳四方、休養生息者、日加多焉、頃者太田小三郎、辻喜代藏等、同志相謀、欲建石記、其由勇之助以承乏、郡長來請其文、嚮奉迎、殿下鶴駕、恭沐恩賜、噫、何敢辭焉、謹摘其盛事、以記。

明治二十六年三月

三重縣度會郡長從七位滿岡勇之助謹撰

東大寺衆徒參詣記

一日徒然、依喜其隙、人々相伴、兒共棹花船、浮海上、閑歷覽二見浦之處、逸興莫不斷腸、仍擬六義之諷吟、各詠二見之景趣、

二見とはたれいひをむすそめうれせまうき浦のけき哉	如意
ほろぎひ二見の松ふかりはいづ心のとまる浦う那	龜王
おのろくえゆる二見の浦を岩戸をあけし昔まらね	慶尊得業
名ふきき二見の浦をなむじればか洞もおとをさうりけ	辨慶得業
二見うたの岩戸のあけくれもあて世をばまきぞぬき	景惠法師
あむむれをむすし神風や二見の浦の松乃むらたち	聖玄法師
ふくしげ二見の浦にむすまのうらひ草のみめをり	躬恒
ます焼二見の浦よみかゝて神風清き夏夜乃ほり	定家

家集  
拾遺愚草

拾玉集  
山家集

何れぬの明き月をよみて二見の浦乃松のむらさ

慈鎮  
西行

伊勢のふさみのうらに、さちやうある女のむらさきもの  
あつまりて、わざとのことくたおしく、ままぐらうをとりつ  
めぐるを、ひらひあきあまを、そあらめうとてきこや  
かりと申し、たれむかひあまに、系より、人のやまを  
路ひとれむ、そつと  
るありとやうなふみ、

同

今どきつよみの浦は蛤を貝合とておちあちをり

同

家集

わづらやみちる志やよみて二見の浦の貝もよらむ

相模

御集

二見の浦の塩屋のよも月煙いとくば辰む室うや

後鳥羽院

同

秋の月光をまさる玉にげ二見の浦のあけうこの空

同

御裳濯集

二見の浦をむねのよみて二見の浦の秋のむらさき

御製

西行法師、伊勢國二見に住み侍りける時、二見百  
首歌とて、人々よまじ侍りたり、春まの心を、

御裳濯集

ゆけぬあり、春の来ぬとや紫の戸を静、またく春の松風

家隆

大木抄

時がらぬ花も咲きたりとて二見の浦の秋乃ちら菊

少将内侍

同

あけて見るとまの露の玉にげ二見の浦は秋のあけ

洞院攝政

同

紫の貝よる浦の二見の浪のよもろぞ花と見えたる

作者未詳

歌枕名寄

袖の上の浪のゆらぬうやみ流るらぬ月、材木の空

長明

同

二見の浦の浪のよもろぞ花と見えたる

定家

文治六年百首

いつとて、花をよもろとて二見の浦のゆらぬ

俊成

天文十一年十首

浪枕いとむむも此のむらさきや二見の浦のよもろ

四辻相将

弘安参詣記

初よりむむも清きむらさき二見の浦のうひぞあづき

御製

一葉集

硯のうひろみやくおき、る、る、る

おせ、成

二見、浦、月

林、怨

鶯峯詩集

夜長、添、客情、對、月、到、天明、二見、浦、雲、遠、誰、追、晴、影、行、

遊、二見、浦

伊藤長胤

二見浦頭望長雲勢海東、南天欲盡向背嶺相重、白捲  
濤聲走、綠圍樹色濃、與人偏厚我、早到畫圖中、

雙鑑浦觀出日歌

賴襄

山陽遺稿

金烏新浴大東洋、帶濕朱輪未吐芒、參山遠山猶宿露、海  
濤漸作赤金光、三萬六千中一日來、此始見全日出、瞬息  
飛升難正視、乃信催吾白鬢髮、今日春盡欲呼觥、傳語義  
和且徐行、

二見浦

菅晉帥

黄葉夕陽村舍詩

海氛和雨暗、間閫四野移、秧翠更添、始識水禽多、異種鷺  
頭如墨、背如鏤、  
鵲飛遠、越迥生風、島岫縈回、反照東、日暮潮來、鳴亂礁、老  
龜出沒、大濤中、

天慶古傳

天慶二年二月九日、勅使參議從三位伴保平、大中臣祭主賴基を  
神宮へ發遣せられ、種々の御神寶等を進り、東賊平將門、西賊藤  
原純友の餘黨追討の為、御祈ありし由、雜事記に見えり。其の  
時のことなりとあり。二見の漁人、甲冑を帶せし將卒、白馬に跨り、  
海上を踏みて、東よ向ひしを見たりといふ事、弘安系指記に  
詳なり。

弘安系指記

天慶二年ニ、勅使ヲ被立テ、太神宮ニ祈リ申サル、宣命狀ニ  
云フ、平將門ヲ討滅セシメ給ハ、一郡竝ニ封戸ヲ奉ルベシト  
云ク、隨ヒテ則、彼ノ將門打タレシ時ハ、其ノ前夜、太神宮正殿ノ  
内ニ、人ノ名字ヲ召シ立テラレテ、弓箭劔棒甲冑ヲ、一ニカ  
ツヘ被下シ聲ヲ、太神宮宿直ノ番内人物忌等、皆以テ聞キ承



リ又。恐レ畏リ侍リキ。又、二見ノ浦人、塩焼ク男女數十人カ、幻  
ニ見侍リケルハ、甲冑ヲ著シヌル人、其ノ數ヲ不知、白馬ニ乘  
リテ、海上ヨリ、東ヲサシテ行キムカフ。即、海人等カ云ハク。コ  
レ、何ナル人ナレバ、陸地ニ異ナラズ、海上ヲ馬ニ乘リテ行キ  
給フゾト尋ネケレバ、太神宮ヨリ、平將門ヲ誅セムガ為ニ遣  
サレ侍ル也トテ、件ノ人モミエズ成リニケリ。海人等恠ミテ、  
太神宮ノ内人等ニアヒテ問ヒケレバ、彼ノ前夜、兵具ヲ、正殿  
ヨリカヅヘ被下シ事ハ一定也。○中依之、天慶三年ノ官符ニ  
モ、伊勢太神宮ニ、一郡、並ニ封戸ヲ加ヘ寄セ奉ルベキ事、同國  
員辨郡、封戸卅戸、註ス、十戸、尾張國、十戸、參河國、十戸、遠江國、右  
從三位守大納言兼右近衛大將行陸奥出羽按察使藤原朝臣  
實賴宣奉勅、一郡、並封戸、ヨロシク、彼ノ太神宮ニ加寄奉ベシ

ト者、宜承知、依宣行之、仍須件ノ員辨郡官物舍人ノ類、弘仁八  
年十二月廿五日ノ格ニヨリテ行之、符到奉行セヨ、右少辨正  
五位下兼行内藏人、頭源朝臣、右大史正五位上大窪宿禰、天慶  
三年八月廿七日ト侍リ。○下

清渚

二見浦と同トク、此の濱邊の總称あり。二見志ニモ、今稱立石  
嶽邊、曰清渚と見ゆ。まゝ、參宮案内記ニモ、松下より今一色村  
邊までの磯づたいを云ふ。立石、打越、高城也、此の渚の内ありと  
見えたり。されど、元ハ、一所の地名ハ、あらざり一あるべし。  
南ノ歩を進むれむ、白き砂、雪を嘲りて、きよたあきさの名を

顯し、青き浪、風又漂ひて、荒き濱べのきよを驚す。

思いて相語らひ侍りたる人の、今歸りきてかゝと頼めおきて、  
おややけのつらひ、伊勢の國にまうりて、帰りまうりて  
て後、久しくこ  
はざりなれど、

後撰集  
人まうつる心のくまはきあまなくて清き渚をいづるききむ  
少将内侍  
新千載集  
伊勢の海や浪のよみく澄む月の影を清き渚かりけき  
義詮

いせの海きよはた浪の浪もた、君ふむをよめるかやふり

讚岐

夫木抄

伊勢の海のはき清き渚も駒とめて都のつとに小貝拾えむ

師光

續草庵集

以勢の海乃きよはた浪の名もあつく光とかなる玉を忍ぶるうか

頓阿

建保百首

伊せのうみまの浦にたてたてておや拾えむ清きなきはふ

定衡

同

よりの波も清きなきささのまきみまでかひある妻の誓の袖ふ

俊成女

同

伊勢の海や清き渚の夕浪ふひろくぬ玉の誓なりと

忠守

天文十二年太神宮十首

光もて玉露ふ交る蝉もや清きなきさのむをば一依

三條大納言

催馬樂

伊勢の海に清き渚の塩うひふなりのりたやつまむ

かひやひゆもむ玉やひろはむ

三狐神社

三宮神、佐軍神、又ハ、石神とも稱す。濱邊の岩の上座せり。宇賀乃御魂神を祀ると云ふ。大は、石神といへるより、

立石崎

二見浦の東極あり。土俗、垢離を取り、身を清むる所とす。

此の尾崎より、數町東、兩個の巨巖あり。

俗に夫婦岩といふ。其の北の方、大なる岩は、高さ一丈二尺、周五間あり。兩個の距離、三間餘あり。海中に屹立す。何の頃より。此の岩、太やうなる注連繩を掛けて、興玉の神乃拜所とせり。太平記、劔卷、後ノ鏡ハ、伊勢國、蓋見浦ニ一里計ノ沖ニ、岩ニ副ヒテ御座スガ、鹽ノ満ツル時ハ、岩ノ上ニアカリ、鹽ノ干ル時ハサガリテ、岩ニ副ヒテ御座ス。海ノナギタル時ハ、船ニテ押シ渡リテ、先達アリテ拜ムナリとある也。小朝熊の神鏡と混同したる説あり。されど、勢陽雜記に、潮干石、海中にあり。世俗、鏡石と云ふと見え、たまは、劔卷の説也。即、興玉石の事を指したるならむ。ま、世に画くなら、二見浦の圖にハ、夫婦岩の上、必、富士峰と旭とを添へたり。是、丹青家の虚構に非ず。四時いつても、風恬、波穩なる曉も、富士峰の、雲間に聳ゆ

立石之圖

和亭寫



るを仰ぎ、靈陽の海上に浮び出づるさま、金蛇、萬丈たかびき渡  
りて、其の壯觀、たとくむ小物なり。別けて、夏至の頃には、玉芙蓉  
此上も、光華暉き昇るををがみ奉らむとて、前夜より、人々、群を  
なして集ひあふなり。

康永參詣記

俗には、爰をむ、立石と申すあり。大淀の浦も、何より近く、伊  
勢島の方も、遙にながめられ。

夫木抄

さる所おす、立石崎の白浪、あらしき汐もかりきり、うら

西行

興玉石

立石崎より、八町許  
東の沖中よりあり。

潮干石とも、鏡石とも云ふ。全体の様々、東西、二町、南北、一町餘ある  
一大平岩にて、上も、三つた岩柱の如きもの矗立し、實は、奇状を  
なせりといふ。其の、沖中もあるを以て、土俗、誤りて、興玉明神と  
稱して尊敬す。此の石、干汐の時には、岩頭を露すことあり。

と、安政元年の海嘯より後、全く隠れて見えなかりとぞ。

鯨石 鷄冠石 屏風岩 獅子岩 烏帽子岩 來迎石

共々、立石崎の海中にある岩石なり。

産物貝細工

立石崎、之を驚ぐ家多し。店頭、種々の介殻を陳列す。  
又、文房器、香奩具、其の他、小兒翫好の類、及杯盤、付属品等

を製作するものあり。

同濱萩筆

同店にて驚けり。三津港も生ずる片葉の  
蓋を筆翰に用ゐて製作せるものあり。

同藻鹽

同店よりあり。むく一ほと云ふ藻屑を揃へ、葉にて束ねたるも  
のあり。二見も至るものハ、必之を求め帰り、家内を清め、まご

沐浴の水も和して、身の  
汚を除くを習例とす。

伊勢海

本國瀕海の総稱あれども、歌に詠ずる所ハ、大抵、二見  
浦より、伊氣の浦、淡海浦ありまでの海面を云へり。

日本書紀神武天皇條

伽牟伽能、伊齊能、于瀨能、於費異之、珥夜、異波臂、茂等倍屢  
之多、儂瀨能、之多、儂瀨能、阿誤豫、之多、太瀨能、異波比、茂等倍  
離、宇智豆之夜、莽發。

御製

万葉集三卷 伊勢海之奥津白浪花爾欲得裏而妹之家裏為 安貴王

同四卷 伊勢海之磯毛動尔因流浪恐人爾戀渡鴨 笠女

同七卷 伊勢海之白水郎之島津我鯁玉取而後毛可戀之將繁 作者未詳

同十一卷 伊勢乃白水郎之朝魚夕菜爾潜云鯁貝之獨念荷指天 人丸

同卷 伊勢能海從鳴來鶴乃音杼吕毛君之所聞者吾將戀八方 同

同十三卷 神風之伊勢乃海之朝奈伎爾來依深海松暮奈藝爾來因侯 同

海松深海松乃深目師吾乎侯海松乃復去反都麻等不言登 同

可聞思保世流君 作者未詳

古今集 同 同 同 同 同

後撰集 伊勢の海の釣のうけたるさまると深き心をこま宛をり 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

夫木抄

いせの海の蜚のあまこばまてかこまをうや取らむはの花は

和泉式部

歌林良村

神凡やいさの浦わよまらなる常世の波や若く代の歌

作者未詳

閑居百首

伊勢の海や雲の管やれ紅糸を舟流したる秋風ぞふく

後醍醐内大臣

建保百首

いせのうみを渡る千代船をかみ帰るや唐の歌ぞきこゆ

順徳院

同

伊さの場のまきたる物毒の目ふうらく通ふ登の釣舟

知家

同

いさのうみの波ひもあらぬ夕なまに夜を分けてむや捨るむ

行能

公家沖いつりのたゆみ、太神宮ふ詣て、宸筆御書文を

讀み奉らうとて、伊勢の國ハ、常世の浪は重浪しをち

國より、人の命も長うるべいと

御託宣ありける事思ひ出で、

續門葉集

やそぢぢぢ、わろ心を伊勢の海や常世の浪のぬまうせて

前権僧正通海

天文十一年太神宮法樂十首

波の上も長閑はええていさの海や清ふさらぬ友落の影

藤原氏直

同

あらまき波凡もを伊勢の海や長閑はるむ春の吹かぬ

廣橋中納言

伊勢海、螢

林 怨

萬葉詩集

照く燐、丹鳥飄、漁船相送、寸光揺、邪神不近、日神廟傍

海宵行影未消

江村 立石崎より南、七町許あり。鳥羽に至る縣道あり。東二見村は属す。古ハ、伊須と河後と云ひき。

東二見村元標

度會郡役所へ 二里十三町四十三間、三重縣廳へ 十一里三十三町七間、

安濃津輕

山田支署へ 二里十五町四十三間、宇治山田警察署へ 二里十三町四十三間、

第三師團へ 三十三里一町、豊橋衛戍へ 四十七里十四町、

江神社 本村より、三町許異に當る江山の麓に坐せり。土俗、卷江の明神と云ふ。皇大神宮の攝社あり。

倭姫命、御鹽濱より、御船出給ひ、立石崎を経て、此の入江に入らせ給ひし時、佐美川日子參り相ひて、河の名を答へ申し志により、皇女、其所ハ、江の神社を定め給ひきとぞ。

皇大神宮儀式帳 江神社一處、在二見郷

稱天須婆留女命兒長口女命形石坐又大歲御祖命形  
無又字加乃御玉同内親王定祝

正殿一區長四尺廣五尺高六尺

玉垣一重長四丈高一丈

坐地一町東溝並鄉南西山北神田

延喜式太神宮所撰二十四座 同齋宮式  
江神社社記 江神社在二見郷

從其處幸行豆伊須河後之入江尔入坐支其時佐美

川日子參相支問給久此河名何白久伊須河後止白

支其處尔江社定給支

卷江松まきえのまつ  
纏江まきえ 詩  
繪まきえ 作る

神風小名寄小纏江松ハ二見郷江村みあり二見の江は曲りて  
山を巻きまぐる故纏江と云ふ由古来言ひ傳へり其の江此邊

なる松どもを巻江の松と云ふ一本を指していふよそあらず  
と見也又勢陽雜記みえ二見郷みあり三津村と江村との間に  
ある山松を云ふ一本を指して云ふよ非ずと見えり江神社  
の西に當れる松林を云へるなり。金葉集に載せあり大中  
臣輔弘の歌に貝志げとあるは此の濱邊の松を玉櫛匣の螺  
鈿描金に擬したる趣向みて假字ハ違へども巻江を詩繪と訓  
ぜしなるべし。また其の近傍にあるを以て俗に江神社を巻江  
明神とも稱せり。

金葉集  
まきえに二見の浦の貝志げにま記をよ見ゆる松のむらま  
大中臣輔弘

釣釜森つりかまのもり  
本村宇沖濱新田にあり塩釜の趾あり

土俗釜屋の松ともまよ釜屋明神とも稱す古く江灣中の一小  
嶼ありきとぞ此の森に老松あり合抱壹丈三尺許地上七尺此

所より、幹枝十二に分れ、青蓋、天日を覆へり。

榮野社 釣金森の西あり。本村の産土神あり。

潮音山大江寺 村の中央より登ること、一町許なる江山の半腹あり。真言宗古義派醍醐山三寶院の末刹なり。

寺傳焼失して創立年月詳ならず。或ハ云ふ。天平年中、僧行基の開基なりと、山門の額ハ、僧空海の書あり。

山陰遠くめぐれる入海のかさを尋ねて、江寺と申す観音の

靈地ふ系りぬ。苔ふこのなる石橋も、磐折よて、溪の潺湲かを

のなり。黄葉を拂ひて、舊き跡を尋ね、青竹又携りて、迷るる峰

よ至る。近比までを、僧坊などもありたりと、や申し侍れど

も、世の中此靜るらぬよよきて、禪徒の止住すべきたよりも

なし。阿まのをみうは、四五字あるむらや也。寒燈かげず、たゞ

漁舟の篝火の、波をやく影をのこ見る。霜鐘動うぐ、徒又推路

乃斧比音の、風ふたぐ小響をののみきく。一花一香の勤もたえ

ぬれむ、千手ふ眼の誓もかまの如し。佛前のさびしくある事

も、人間の衰ふる故也と、世の衰ふるちそきて、旅の涙も、頻ふ

こむ。彼の寺より、林の浦ふ降りて眺望するに、曲渚、波を隔

て、所々松繪よかあるが如し。是や、此の音よきよ、また

江の松あるらむと思へども、誰よとよべーともおぼえぬ。磯

物とる白水郎の處女ふとくども答へぬ。船さーのなるます

らをあり。もーやと尋ね侍りー程よ、此の入江を、また江とや

申すらむ。それを知らば、此の湊々、みもを河の流乃末よと

こそ侍れと答ふる残きて、いよ、所がら、おもーろくれが

えたりー程よ、後見の一笑を忘れて、僻案の四韻をつくる。

浦松似畫夕陽裏、老眼摩挲費苦吟、水自細流通海脉、波

横萬頃列天心、雲晴雲起山高下、潮去潮來月淺深、六十



餘年漂泊處、江湖風景不如今。

比興のわざなれども、感を動かす心、やみづゝ侍りしうば、  
菟毫をそめて、香跡を残す。霜にかまゝの演萩の風よそよ  
めくおと、沙よおりる雁が、浪間を傳ふよそをわひ、浦邊  
乃無岸前の景有り。

龜井清水 大江寺の麓あり。其の味、清冷甘冽よし。四時増減あり。一村多くハ、飲用水となせり。

天覺寺舊趾 江山の頂あり。

伊勢名所拾遺集に、天覺寺ハ、二見郷あり。内宮一禰宜荒木田  
成長の建立ありと記せり。まゝ、東大寺衆徒参詣記ハ、文治二年  
四月、俊乘坊重源、靈夢を感じ、院宣を奉じて、僧侶六十名を率ゐ、  
神宮に参拜せし時、此の天覺寺ハ、淹留したる由見えし。され  
ども、二見郷とのみありて、其の所、さだめりしらず。今、江山の上に、

凡、百八十坪をどの平地あり。四方ハ、疆域の形状を存し、石積等、  
所々に残れり。衆徒参詣記の文を案むるに、件浦有一伽藍、其名、  
曰、天覺寺、是成長建立也、云々、地形、爲體、湛、鼈海、而擬前池、籠蓬山、  
而爲外墾、蒼波之寄渚也、每波洗罪障之塵、琪樹之蔭天也、每枝萌、  
菩提之種、何只眺望遊覽之興、驚目、斷腸と載せしむ、恐らくは、  
此の地からむ。

大夫松 江山の上あり。仁木左京大夫の墩臺ハ代へし松なるを、  
以て、此の稱ありといへど、覺束あり。老松ハ、近年枯れたり。

蘆浦 名所拾遺集ハ、江村と、松下との間の  
浦を、あいの浦といふと見えたり。

漕かへり猶見て、伊勢、常盤井道

塚橋 本村の界あり。江川ハ架せり。松下ハ通ざる橋あり。川の中  
央ハ、村界あるを以て、かく名づく。此の間、元ハ、船渡ありき。

松下 鳥羽ハ至る縣道あり。村ハ、道より、右ハ入るこ  
と、二町許、朝熊岳の北ハあり。東ハ二見村ハ属す。

往古ハ此の村より皇大神宮御料の御萱を調進せることありし由。今ハ應永年中の廳宣を藏せり。

松下村所藏文書



造 内宮料松下村分簡萱事

早任先例負數致催濟沙汰可令勤仕神役給之由依司宣執達如件

應永廿四年九月十七日

權禰宜光繁奉

村人中

松下御厨 字小井戸口あり皇大神宮の御厨ありき。

本村ハ御厨と稱する供田三百坪あり。毎年六月十一日贄海神事の料として玄米貳斗四升宛を神宮に納め奉りしが維新の際

際上地となりて廢せたり。

神鳳抄 松下御厨

松下神社 堺橋を渡りて東の山麓なる鬱林中に坐せり。土俗御船の森と稱す。産土神なり。

氏經神主神事日次記文安六年六月十五日贄海神態の條ハ甚雨ノ間於餐ハ於松下社ノ拜殿調理之と云え古き社なり。或ハ云ふ神前神社の舊趾なりとまよ當社ハ祭神素盞烏尊小一て阿倍晴明の勸請せし所なりといひ傳へたり。域内ハ蘇民の社あり。故ハ晴明森とも蘇民森とも稱す。毎年十二月十六日本村乃吏負及神職寺僧等相集ひて蘇民將來子孫家と書ける桃符を製し之を村内近郷に配布する慣例あり。これ陰陽家より起る事にて直指秘傳抄蓋蓋内傳等云へる備後風土記の巨旦蘇民の故事を附會せしあるべし。信すべき事ならねど左に

抄録す。

直指秘傳抄

素盞鳥尊根の國より下り給ふ時、風雨より苦み、諸神より宿を乞ひ給へども許さざりけり。爰より、その國に、巨旦、蘇民の兄弟ありて、巨旦も家、ゆさうかれども、心情不仁あり。蘇民は貧しく、かれども愛慈の心ありて、尊の御宿を申して、粟の飯を勧め奉る。折節、あはさの國より、暴疫鬼来る事を察し給ひ、蘇民の家より、茅の輪を造りて、帯びさせ給へむ。翌日より至りて、一村に内、蘇民の家のみ、恙なく、死を免れり。かくて、尊、別より臨みていく、此の後、疫氣流行の時もあらば、蘇民将来子孫と書きて、門楣に懸し置くものならば、其の禍を退くべしとなむ。教へ給ひしとぞ。

許母利神社松下神社の東、許母利山の巔よりあり。社殿なし。神前神社の御同殿より坐せり。皇大神宮の末社

ふり。古来より、此の山より、大蛇棲めりて、藪蕨の者も、登ること稀かりといふ。

皇大神宮儀式帳

許母利神社

粟島、神御

元祿勘文

許母利神社

在、神前社、西南、高山上、當時無社

神名畧記

許母利神社

在、宇治、郷、松下村、前社、西南、高山上

神前山

許母利山東部の海灣よりあり。宇小井戸口、小石等より接續す。此の山の岬角、壺町許、海中に突出せり。

神前神社

神前山の半腹より坐せり。皇大神宮の攝社あり。

倭姫命御巡行の時の創立より係り。此の所の神、荒崎日女といふもの、参り相ひて、地の名を、皇大神御前荒崎と名へ申し、らむ、皇女、畏しと宣り給ひて、神前神社を定め給へる由、古記より見えあり。

皇大神宮儀式帳

神前神社一處

稱、國生神、兒荒前比賣命、形石坐、同親王定、祝、正殿一宇、長四尺、廣五尺、高六尺、玉垣一重、長四丈、高八尺

神前神社より  
飛嶋及伊良虞  
寄を望む圖



坐地一町二百步、四至、東北、大海、南、西山。

延喜式大神宮所撰三座、社記、神前社、在宇治、郷、下松下。

又荒前日女參相支、國名問給、白久、皇太神御前荒崎止、支、

恐、志シ、イミテ、詔、テ、神前社定給支、

被島、また、被崎とも、御饌島とも云ふ。神前山の岬角あり。費海神事の時、荒崎等を取り奉る所なり。

笏立石、神前よりあり。費海神事の時奉仕の祿宜。順次に、笏を立つる故實あり。石あり。

御座岩、共被島よりあり。御費の磯菜を取りて、芭よ納むる所あり。

費海神事

毎年六月十五日、皇大神宮禰宜、山向内人等を率ゑ、騎馬よて、本宮を出で、鹿海鏡宮の前よて、船よ乗り、三津の湊を経て、江村の灣内より上陸し、此の神前に至り、先、手水、次、浦々島々の神を祭り、各潮水よ浴す。夫より、干汐を待ちて、芝根を、手繼とて、御饌

島よ向ひて、三種の御費を取り奉る神事ありき。惜しきかな。近年廢れし。

建久年中行事六月十五日條

次、自鹿海各乘船二艘、之、中一艘、祿宜等、一艘、厨船也、祝等乘之。海路之間、於小

朝熊前、乍乘船有神拜、到着、阿原木神崎、先祭、崎々、神々、中、一畧

次、假屋著、件假屋在、所、東方二字、先東屋著、塩、干相待、禰宜等於、字神崎、種々御饌物、取、蛎瀬海松等也、禰宜等奉仕、

後、祝部等預、神主飯、尚東假屋著、有饗膳、次、西方假屋著、塩、

満相待、又有饗膳、件饗、一禰宜勤也、中、饗畢之後、件御費、

船奉入、本宮歸參、於海路、有歌三首、一歌云、

阿者良伎矢、島者七島止、申勢免母、毛奈志加天天八、

八島奈利氣利、

此歌、刀祿如、詔刀、三度申後、船人祝部等所謳歌也、江神



勢海神事御勢取之圖

社祝、堅田神社、祝等所役也、次歌二首、

和加矢古久、伊千乃保津、乃、瀬美乃宇江二、壽於千

歲止云、花乃佐伊太留、

和加君乃、於波志万佐牟古止者、左、礼石乃、伊波保

止奈利天、古遣乃牟須万天、

自鹿海、船津、神主乘馬、本宮歸參、

潜島

神前山の岬嘴、屋大の巨岩あり。天然の洞門穿たれあり。潮

水退く時ハ、人人、徒歩よて、其の穴を潜る。故ハ、此の稱あり。村

氏、近年、注連繩を張り、鳥居を立

て、粟皇子神社の遙拜所とせり。

千尋海

千尋の濱とも稱す。神前と、淡良伎島との間ある海面を云

ふかり。其の深さの測るべからざるを以て、かく名づく。

西四條の前齋宮、まごみこにものし給ひし時、志ありて、

思ふ事侍りける間、齋宮は定まり給ひよ々化バ、其の

あろりし神の枝に付けて

後撰集

伊勢の海は千尋の濱、今も今も何てふかひりあふき

敦忠朝臣

家集

あひり見で、君のきえる、今日むろりふの濱の名をなごさむ

兼輔

千五百番歌合

君も見むふの海乃底の色来む年がみのあらはるまで

通具

夫木抄

伊勢の海千ひろの濱のまごもて君がばへむ敷かぞへむ

元輔

同

打ちまてなかけき夜をたのめなくふの海の網乃うけ縄

西園寺道

同

永き日の誓のたく縄打ちまてふひろれ海も霞たあびく

家隆

同

たく縄を千尋の濱のうけか、これや誓の世をつくらむ

作者未詳

天文十一年太神宮十首

おちおつる浪りまの濱風よ曇がき世の日はた新らね

万葉路中納言

千尋濱、月

林信充

鳳岡全集

月益轉、片金、水帶自千尋濱上、秋風静、清光波底沈、

林恕

鷺峯詩集

月流伊勢海、雲浪影徘徊、映徹千尋底、清光亦水哉、

淡海浦

小濱と桃取との間の海をいふ。

太神宮本記を按ずるに、是、倭姫命の定め給へる地名なり。大神  
神、已小伊須の宮に鎮り坐し、後、倭姫命、再、伊須の川を、  
御船にて下らせ給ひ、志摩の國乃浦を巡覽し給ひて、毎年神  
嘗祭朝夕の御饌を進るべき魚菜の御贄所を撰び、併せて神塚  
を定め給ひき。かくて、皇女、本宮に還らせ給むとて、此の所  
小、御船を停め給ひし時、潮水の温和小して、清淡あるを賞で給  
ひ、海は、淡海島、淡良伎神、粟皇子の稱號を付し給へり。又、淡  
良伎島より、南に入れる江灣を、常は、風なく、波穏よして、池水の  
如くなるを以て、伊氣の浦とは名づけさせ給ひきとぞ。

太神宮本記  
倭比賣命御船乗給御膳御贄處定幸行島國之崎島朝  
御饌夕御饌止詔而湯貴潛女等定給天還坐時神塚定給  
支、戸島、志波崎、佐加太岐島定給而伊波比戸居給而朝御

氣夕御氣處定奉然倭比賣命御船留而、鰭廣魚鰭狹魚貝  
満物息津毛邊津毛依來、介海塩相和而、淡在支、故淡海浦  
止号支、伊波比戸居島名、戸島号、志波刺處名、柴前止号支、  
從其以西之海中、尔、在七箇島、從其以南、海塩、淡甘支、其島  
乎、淡良伎之島、止号支、其塩満溢浦名、伊氣浦号支、其處  
參相互、御饗仕奉神乎、淡海子神、止号支、社定給支、其處乎、  
朝御氣夕御氣島定支、還幸行、其御船泊留、在志處乎、津長  
原止号支、其處、尔、津長社定給支、

淡良伎島 神前より海上二十町許良位あり。俗よ、飛島と云ふ。無人島あり。伊介の郷に属す。

此の島、皇大神宮の東北、神塚あること、神宮雜例集に見えり。  
七箇を總べて、一島とす。大小、相並びて、東西に散列せり。その様  
さながら、描き成せり可如し。實に、奇觀あり。夫本抄に載せり



歌を屋島を加へて、其の數を入れしなるべし。

神宮雜例集年中行事正月條  
六日 内宮御饌料奉取新菜事

祝向阿波羅伎取若布苔進本宮

夫木抄

屋島

あはらけの島七島の中に毛なり加へて八ありけり  
一、浮島ともいふ。淡良伎島の東にあり。昔ハ、伊勢國

皇大神宮の東乃神塚なり。此の島、桃取の舊地なりき。今に、同村

の属邑たり。故に、桃取の元在所とも、古里とも稱せり。

神宮雜例集

神鳳抄

度會郡二宮御領浮島御厨

伊介浮島御厨

延喜十七年、伊勢齋宮の御料、名  
ある所をかせ給へる御屏風よ、

家集

夫木抄

いざやそ身の浮島よ渡りかむ沈みつはみ世を経れりし

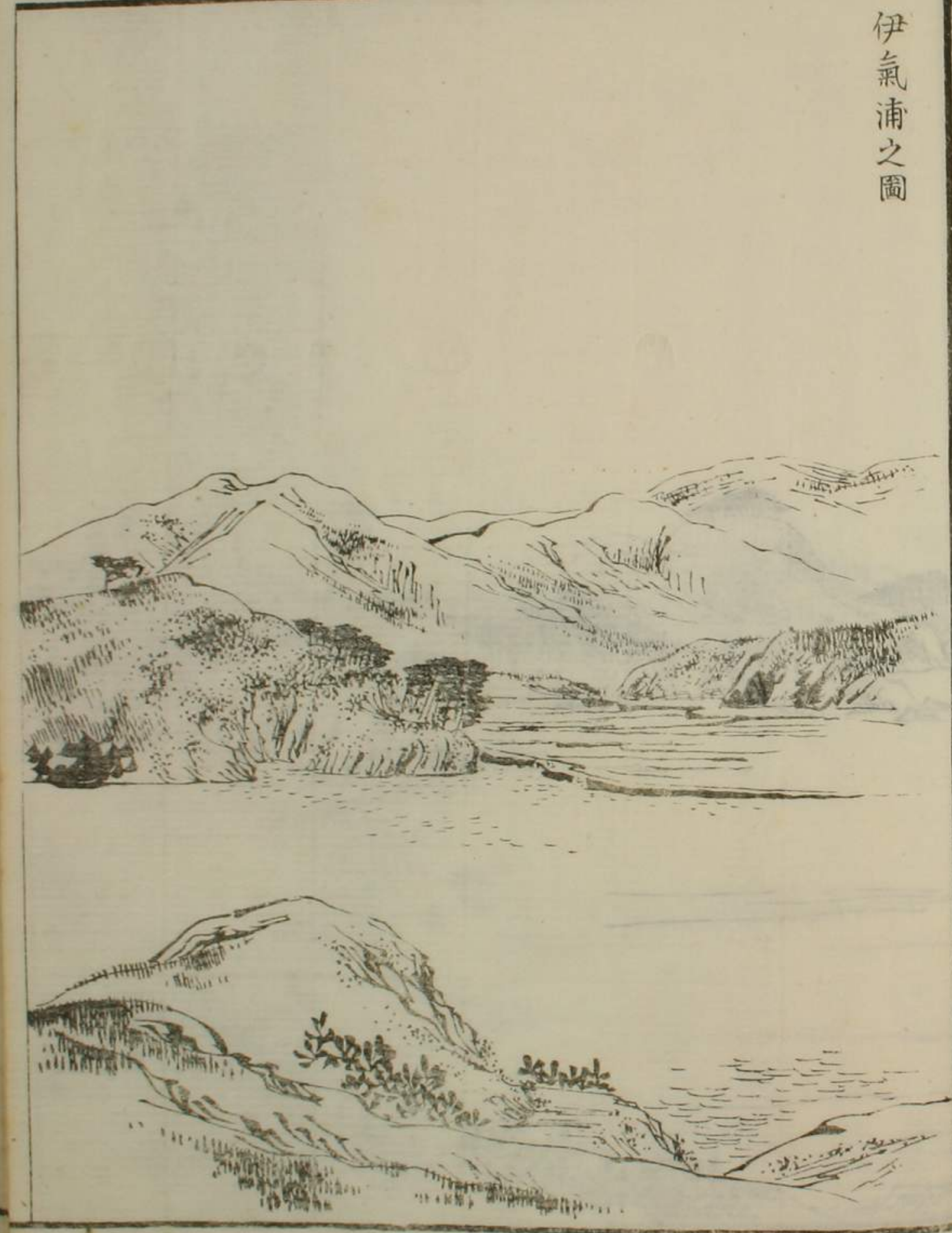
躬 恒

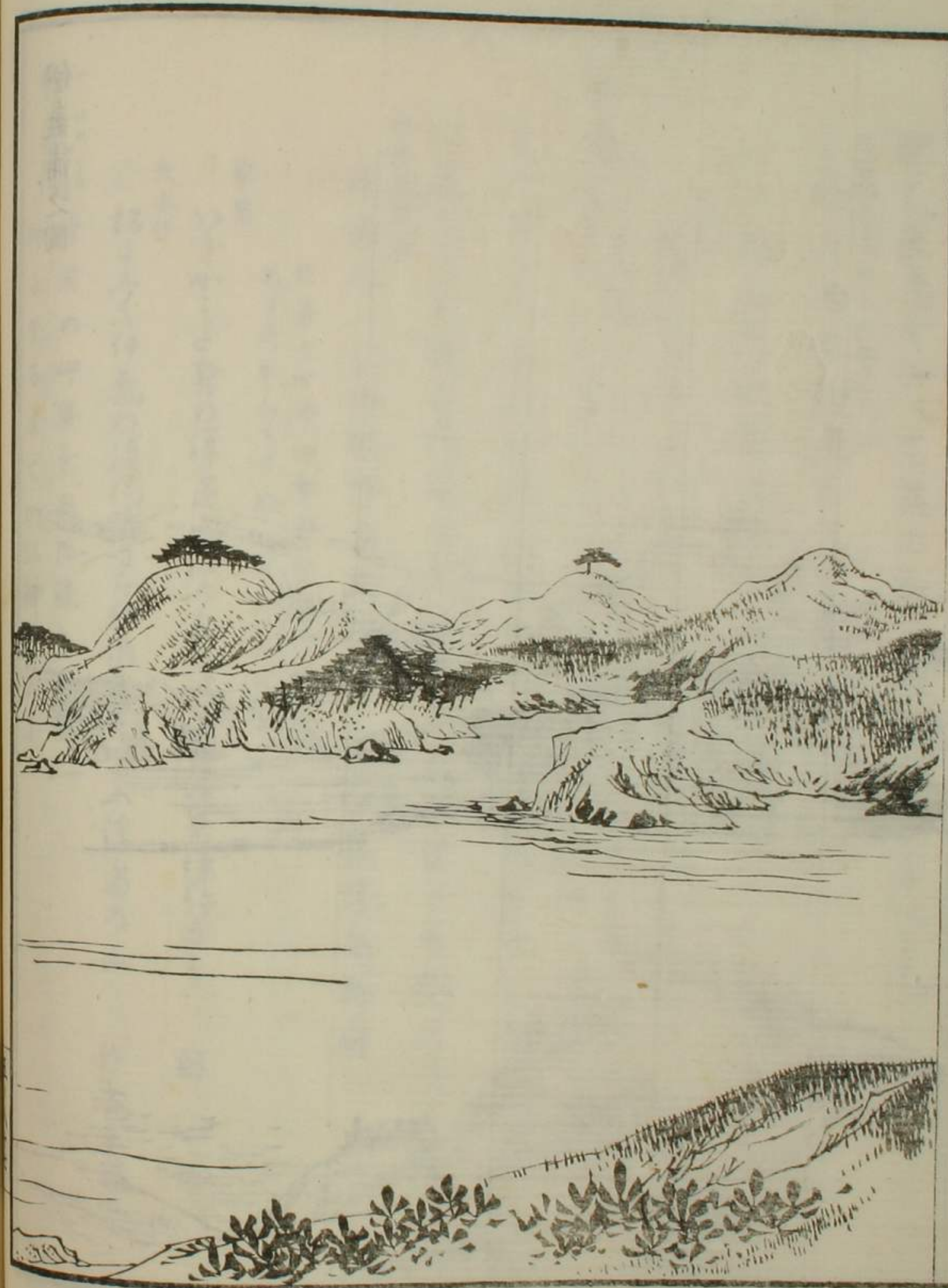
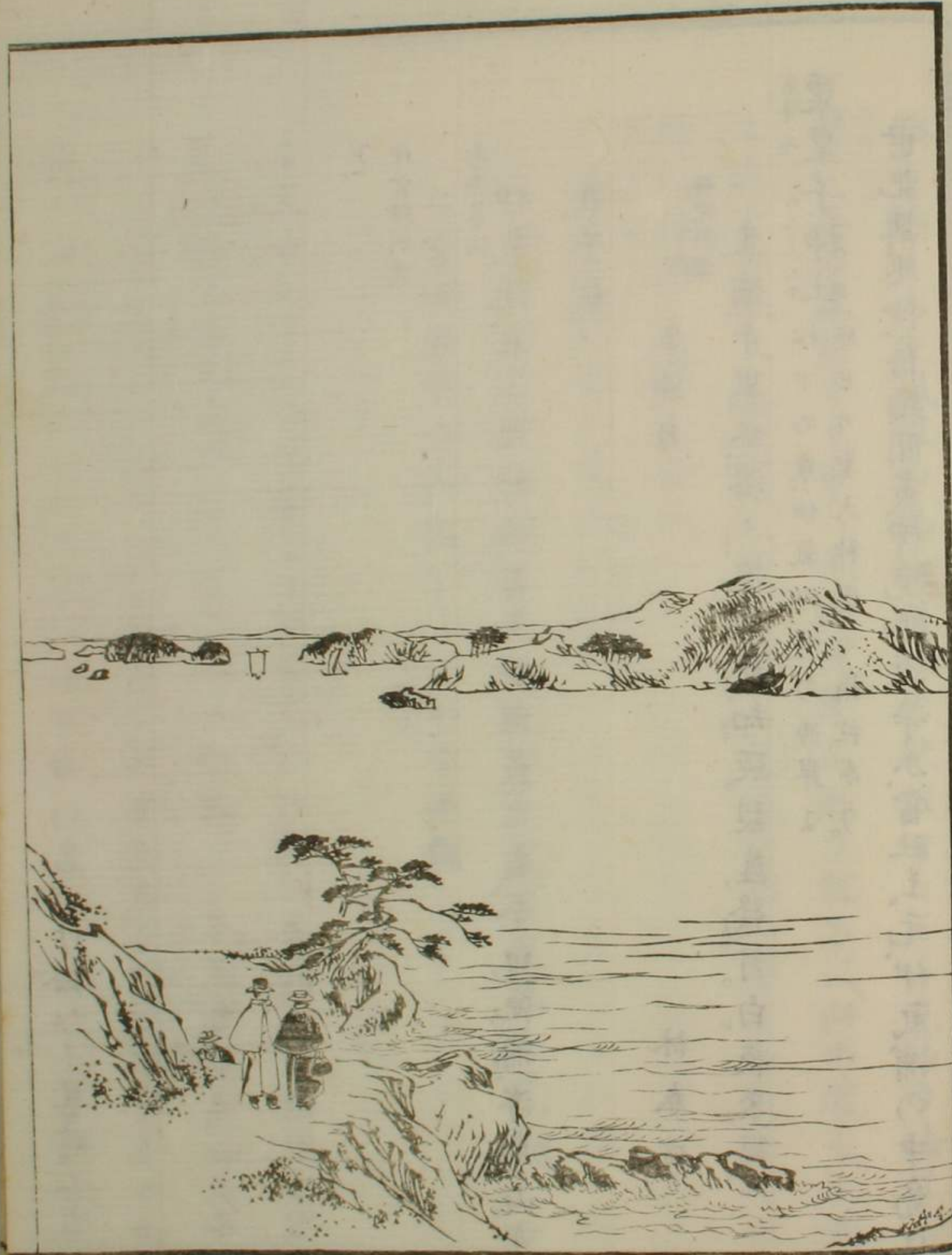
伊氣浦

招よふく伊氣の浦風渡らむ浪よたよふ浮島の山  
神前の岬角を、南に繞りて、堅  
神に至るまでの江灣を云ふ。

作者未詳

伊氣浦之圖





此の地も、前ふいへるが如く、倭姫命の名づけ給ひし舊蹟あり。西も、松下東は、小濱の諸山相連り、洲嘴峭崖、其の間小錯落たり。古、度會郡を、十三郷に分ちし時、神前より、小濱、堅神、鳥羽の半に至るまでを、伊介郷といひき。是、此の浦に名稱より起れるなり。

神宮雜例集

神鳳抄

二宮、御領伊介、御厨

伊介、御厨

志陽畧誌

伊氣浦、在小濱村西、每冬網、鮒魚之處、今日、池浦、浮島山亦

在于茲

生浦、月

林春信

梅洞詩集

生浦千里、水、溶、流、不、窮、却、疑、梨、蓋、發、月、白、夜、來、風、

粟皇子神社

あはみこのしんじや 松下の東、伊氣の浦の西岸に座せり。皇大神宮の攝社あり。

世記講述抄、舊蹟聞書、神境紀談等、當社も、元、伊氣浦の中島に

鎮り坐し、志、風波の為、社域の缺損せらるにより、西の海岸小移し、志由見えしより。事、元祿五年あり。然るに、此の處も、水瀕に近きが故、屢、高波に浸されしは、正徳二年に至り、再、今の所に移轉し、たりと云ふ。

皇大神宮儀式帳

粟皇子神社一處、在、伊氣、郷

稱、須佐乃乎命、御玉道主命、形石坐、同内親王定、祝

正殿一區、長四尺、廣四尺、五寸、高六尺

玉垣一重、四方、各四丈

坐地八段、四至、東西、大海、南北、山

粟皇子社

社記 粟皇子社、在、伊介、島

延喜式、大神宮所攝、玉座

小濱、を、は、ま 西も、伊氣の浦を、背にし、東、大洋に面す。舊、伊勢國度會郡伊介郷ありき。今も、志摩國、志摩郡に屬せり。此の港、東西、凡、壹丁餘、南北、凡、貳丁あり。船舶の繫泊する所を、森

下と稱す。東日向島小對せり。其の間を大関と云ふ。北五十間許を小関と云ふ。深量數十丈。潮水激箭のごとし。此の地も倭姫命の定め給ひし御贄所あり。建久年中行事及氏經神主日記等贄海神事此條も小濱の漁士より鯛六喉を調進せしこと見えあり。又天文年中小濱將監真宗ありし。岩茂築き北畠國司に應じたることあり。かくて真宗より民部景隆に至るまで五代の間此の所に住み居り。永祿十二年九鬼大隅守波切弥五郎鳥羽主水等兵を合せて来り攻む。景隆援を千賀志摩に乞ひ防ぎ戦ひしるも衆寡敵せず。終小三河國に逃走せり。是に於いて大隅守其の岩を占領したりきとぞ。

神鳳抄

志摩國越濱、伊介

神領給人引付

大濱御厨

志陽畧誌

小濱村、在堅神村、東北、鳥羽以北二十一町也、諸國轉漕之

船多、繫海岸、

御正清白所藏文書

下道後政所

可早致沙汰朝夕御饌所二見、御厨所司神人等與小濱政所兄弟垣景四郎太郎左衛門尉父子以下輩、訴論阿五瀬釣魚并狼藉及奪取物等事、副下、定興定弘等散狀具書等、

右件事小濱御厨不帶堺證狀之上、致打擲刃傷奪取所持物等、刺背下知于今不止、濫妨云々、太狼藉也、早二宮使共先糺返押取物等停止、自由押漁任、永延、官符、向後二見所司等可致其沙汰之狀如件、以下、

元弘三年九月十日

祭主神祇權大副大中臣朝臣印

歌枕名寄

音言く小濱の浪ぞきこゆる貝うちよる風吹くらし

作者未詳

堅神かたがみ

但氣浦南極の江灣あり。舊ハ、伊勢國度會郡伊介郷ありき。今、志摩國答志郡又屬せり。

舊記云、固上、或ハ堅上と書けり。二見より、江村、松下を経て、山林田野を過ぎ、箕曲瀬の阪路より、海面を俯瞰し、延亘盤旋して通する縣道と、古市、久世戸より、楠部、一字田、朝熊、堂坂を経て通ずる里道と、此の所よておちあひして、一筋の道路となり、直に、鳥羽港に至る。

建久年中行事、海神事條

志陽畧誌

神風抄

伊勢國度會郡固上、御厨

堅神村、在、鳥羽以西廿餘町。

堅神村所藏文書

堅神村之儀、勢州渡會郡と、前より書來候處、拾八年以

前申年、延寶八年庚申御藏入之節、古郡文右衛門様より、村繪

圖被仰付候、二付、右繪圖ニ、勢州渡會郡と書上申候處、

右手代望月平八殿被仰候ハ、堅神村も、志摩之内に候間、

志州答志郡と書上げ申様と被仰候、又付、其節より、只

今迄、志州答志郡と書來り申候、委細は、様子ハ、不奉存候、

畧

丑五月廿九日

庄屋

孫大夫

同

孫太郎

肝煎

徳兵衛

伊奈甚五左衛門様

高添市郎右衛門様

○丑五月とあるハ、元禄十年丁丑の年なり。伊奈、高添の二人も、當時、鳥羽の城主あり、松平和泉守乗邑の家臣なり。

堅神神社かたがみのかみの産土神として、村社あり。

中世、神宮より所管せし事、建久年中行事に見えたり。

建久年中行幸六月十六日大發條

女官二人向西著之前机一前立也祝一人堅上社件柏以

各每歸女官渡

志陽恩誌

八皇子社在堅神村又有鎮守神社土宮大魄社山神社

光日山觀音寺

本村よあり古義真言宗あり

御室末寺所望之事令披露候之處可被召加之旨仁和寺

宮御氣色候也仍執達如件

延寶六年十一月二日

奉

勢州堅神村光日山觀音寺快運御房

波切松

同寺表門の右側よ數百年を経たる老松ありき傳へ云ふ海嘯の時此の松小て逆浪を防ぎつと近年枯損せり鳥羽儒士小濱大海の撰文あり左よ録す

肩髮觀音寺古松記

志摩詩志

松島之松賞不在松而在其島也高砂墨江之松併稱數千

小濱樸齋

百株耳非稱一木也其孤影鑑水綠鬢聳雲靄然嫣然如呼  
如招遠引湖上之舟千古獨擅占人愛顧者唐崎之松也唐  
崎之松可謂天下無雙矣而更有大於是者我鳥羽西郊肩  
髮觀音寺之松幹可以隱牛枝可以為白可以為厦屋梁柱望  
之屹然如孤山拔地吐日吞月揚霞含烟雨注風激鬣張鱗  
怒蜿蜒盤屈若龍蛇之騰空其圍其高迥出於唐崎之上而  
人未之識何也豈以所據非其地而無先哲顯貴之吟咏之  
者歟音羽之瀑神泉之水笕流耳庭潦耳圖之志之人之游  
上國者必覽而說之在京輦之地也伊勢大神宮距此三里  
而近矣試移置諸其垣墻則五方賽客飲其露吸其液囊其  
脂與葦辟邪除災驅疫截瘧以誇詡其神靈焉况又更移諸  
東西都立諸鴨川之畔墨田之澚則王公大人結騎連轅前

士墨客美姬淑媛側帽翳袂垂紅曳翠更來日游傲其下撫之仰之盤之度之文之詩之和歌之圖畫之飲焉醉焉歌焉舞焉絃鼓匏竹喧咽其側以鳴其異焉則其聲名品目何啻與唐崎相頡頏而已哉天奚不生諸彼而特置之於幽僻無韵一村梵刹也草木之無情亦有幸不幸耶將故生于此隱晦其材以成斯其大也歟雖然物有其實名則從之此豈果終埋沒而無聞乎哉友人伊勢鷹羽壯潮觀而奇之作詩極其稱讚亦匠伯之一顧也嗚乎希世尤物我每憾吾力之不能褒揚之以顯於天下今得壯潮詩知自此遂傳播遐邇人愕世評將以歷倒唐崎之松矣予平昔憤悶於是乎散釋作文賀松而寺主順公亦大喜與詩併刻石建之樹側以張其事

肩髮觀音寺古松

鷹羽龍年

寺在扶疎松繖下清風入骨僧如鶴生斯偉材地亦靈神州赤縣東南角不信荒唐山海經更有高大扶桑木夭矯軒舉海暎霞吸叫時興雷雨黑高枝下枝各一龍豈唯身蔽九叡觥海村雲霧有時腥許大神物隱然躍

瑞徳山玉泉寺

本村あり。禪宗曹洞派あり。享保十五年、近村河内なる瑞徳庵を合併して山號とせり。

明星寺

本村あり。禪宗臨濟派あり。

銅坑

本村字水舟谷あり。明治十六年六月始めて試掘す。

鳥羽

堅神より裏萩山松の木谷と經て、二十三町東あり。

本港を吾が邦東部の要津みて常又賈舶商船の碇泊する所あり。古くは泊浦と稱せしを何の頃か鳥羽と改めし。神宮雜例集及神鳳抄も泊浦御厨と見え文明年中の文書も泊民部少

神宮司廳所藏文書

豎 壹尺  
横 壹尺壹寸

奉 儀渡田地等事

合

一泊浦所厨内山新開田地壹畝泊浦六里住故藤内  
古妻内庭新開

一田小行全敷壹畝但另有山ノ上指在  
斗左家

古時田地全敷未重成取傳後記

之取責令之り為之泊之柳之由計

不被奉儀故如妻之柳之由今也

供之也之り所の指の儀状也

占所古事之り也

泊浦所厨内山新開田地壹畝



輔など家號とせるも見えたり。万葉集よも、飛幡浦トバと作れり。茲に記せらるも、舊伊勢國度會郡ト屬せし所のみあり。よして、城市の沿革、守鎮の交替等は、總べて之を省けり。

大里

鳥羽町の大字あり。市街、二筋相通り、旅店娼樓、軒を並べて、頗繁昌せり。此の町よ、郵便電信局、女紅場あり。

光明寺舊藏、建武四年六月の文書に、泊浦小里住兵衛太郎と見え、磯部中氏所藏、貞治六年六月十一日の文書に、泊浦大里住故藤内左衛門入道など見えて、いと古き地名あり。

天龍山常安寺

窟山トあり。鳥羽城主九鬼長門守守隆の建立せし所よして、禪宗曹洞派あり。

大福堂

同寺表門の左側よあり。

大福堂鰯口裏面 大福堂

奉

九鬼長門守御前子孫繁昌息災延命所願

鑄

勢州渡會鳥羽五龍山常安寺藥師堂心伸施主

慶長十五庚戌二月吉日

妙慶川

常安寺の門前より、大里町小字本町と大里との間を、東に貫き、舊城濠に入り、相橋を経て、海に注ぐ。此の川も、

は、伊勢、志摩兩國の界かりき。

妙慶川、古相橋、下流、經本町、與大里町中間、而所至、常安寺門際之川是也、當時繫船、于斯川矣、今纔有、小溝一帶流、是其川蹟也、

鳥羽舊記

伊勢志摩の境よ、妙慶川とて、常安寺前まで、小舟の荷を積み通る也。本町より岩崎筋を、勢州度會郡、大里町より南に、志州答志郡也。此の間に、城へ入る橋あり。相橋といふ。袖珍よ、へだつるといへども、つひに逢里のうちわたしたる瀉のかけ橋。昔、かたと云ひし時の事あるべし。今に入江を、かたの奥といへり。

賀多神社

本町の左側、日和山の麓よ坐せり。祭神、八柱の神よして、此の近傍の産土神あり。村社ふ列せり。

八皇子社、在本町宮谷、

岩崎神社

同社域に坐す。祭神素盞烏尊なり。延寶四年、岩崎より此の所に移轉せりと云ふ。

牛頭天王社、在宮谷八皇子西三十餘步、所祭之神、素盞烏

尊也、靈形石座、此社元在岩崎、以塚内要害之地、故里俗不遂、朝參暮詣之志、報賽禮尊幾稀矣、然延寶四年丙辰、夏、疫流行、戸家疫死者夥、焉土俗禱、此神、縣邑全活、此故感其神助、乃請城主、而遷神廟於兒谷、配享八皇子、右方、抑孝慈之道、雖神人、豈其異耶、巍々神靈、俱聯瑞籬、左右、宮廟、今猶神代、為其境也、峰回路轉、一徑入林、喬木老樹、森々結華實、飛禽遊鳥、啖々報四時、到其深遠之處、兩社肅然、日和見山、在北、槌山在南、兒谷之勝、可謂靈區、每歲之夏六月十四日、兩社一其祭奠、本町大里町土人、自勢州一色村、招和谷權

大夫者、宮谷構舞殿、猿樂也、是自古之流例也、

岩崎

本町の東に續きて、海岸に到る所あり。

岩崎、在相橋以北、今家士之宅地也、

相橋

岩崎より、錦町に至る道、妙慶川に架せり。志勢兩國の相遇ふ所あるゆゑ、かく名づけたりとぞ。

相橋、在自岩崎入城門之處、古斯橋以南、屬志摩國、以北、則

伊勢國之有也、以兩國相遇于茲、故名相橋乎、今勢志封疆

在、堅神村、

日和山

鳥羽の北位に突起せる山あり。舟人常々此の山に登りて、天氣の陰晴を見定むる故、此の稱あり。

賀多神社より登るを、本路とす。僅小三町より達す。嶺上に、一店を設け、茶菓を進む。老松あり。樹下に、方針盤を置き、方位を示す。此の山、水面より高きこと、十九丈餘。灣上より斗出せるを以て、東西北とも、遠望は富めり。波濤洶々の中、島嶼洲渚の錯落層見

をるさま、恰、局面に、碁子を布けるが如し。人を一て、松島に遊ぶ  
想をなさしむ。

志陽畧記

日和見山、在、鳥羽、以北、坂路至、絶頂、三町餘、直立算之、則其  
高三十二間也、土俗、常躋山巔、仰察天象、伏視海潮、校量風  
雨、卜定晴陰、以、說客船、故、處、湊津、必有稱、日和見山者、倭  
俗、麗日和風、是、謂、日和也。

赤崎神社

志摩國答志郡鳥羽町字藤の郷に坐す。豊受大神宮の末  
社あり。或ハ云ふ。日和山の南麓に在る。賀多神社の森ハ

此の社の舊  
地ふりと、

止由氣大神宮儀式帳

赤崎社

長徳檢録

赤崎社

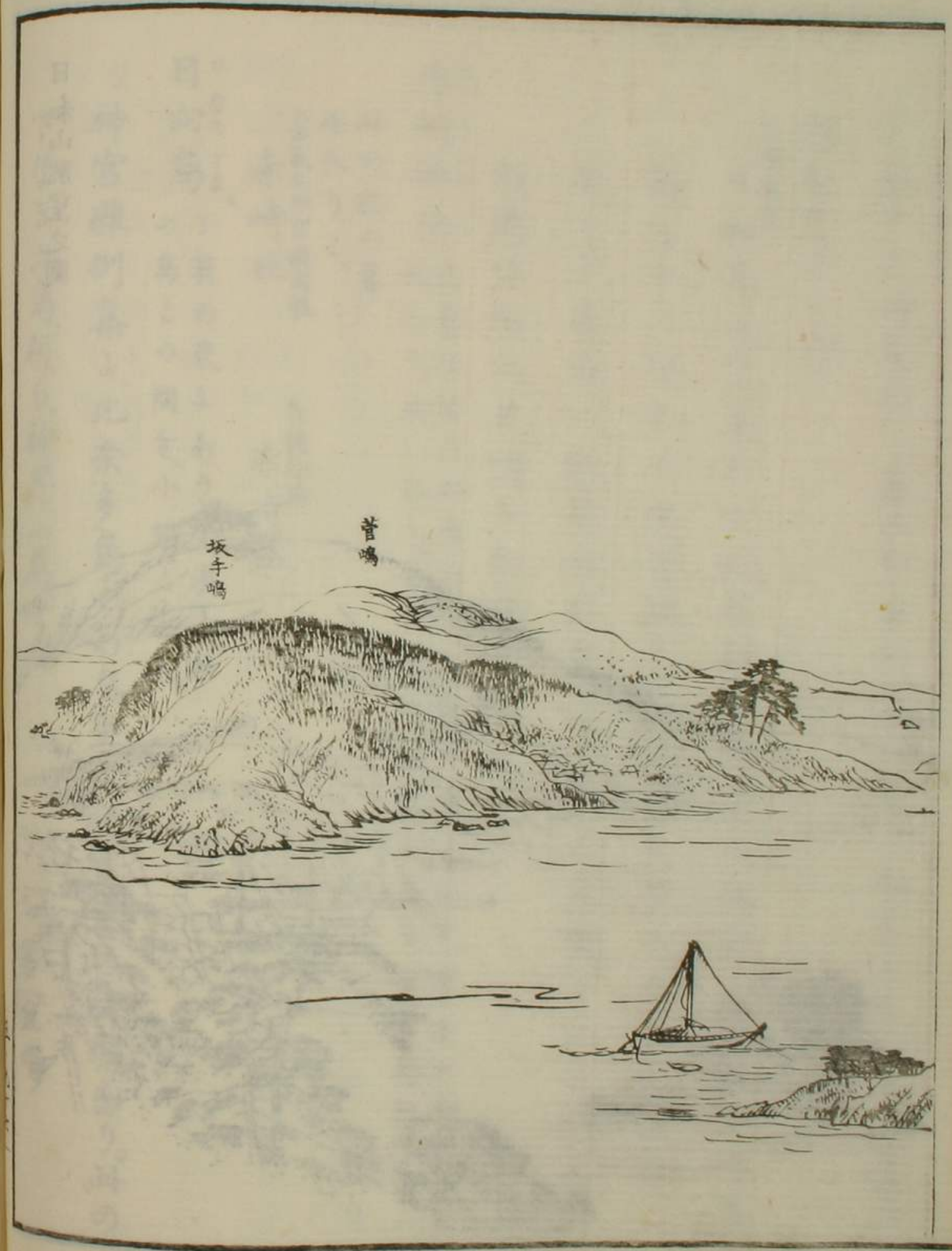
日向島

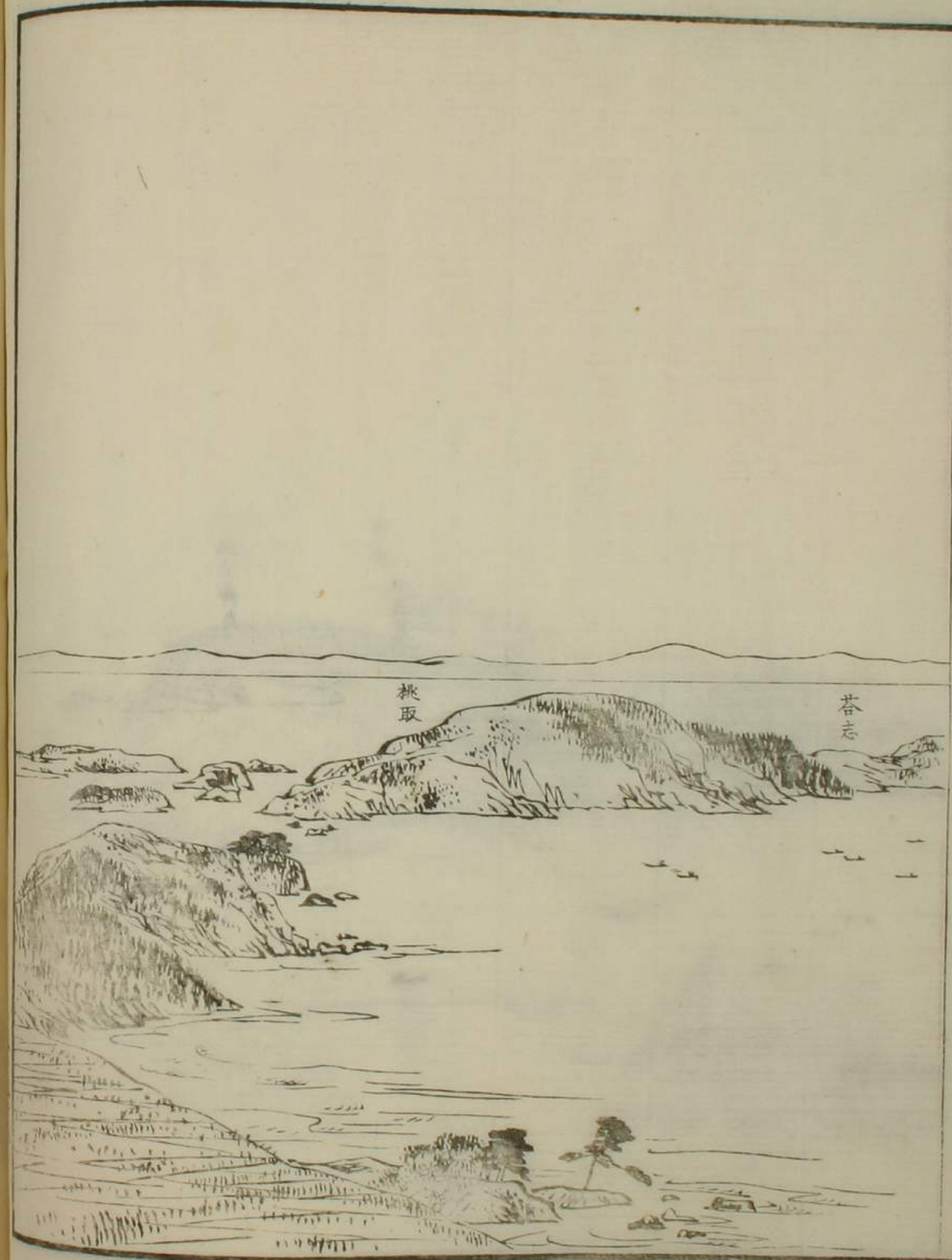
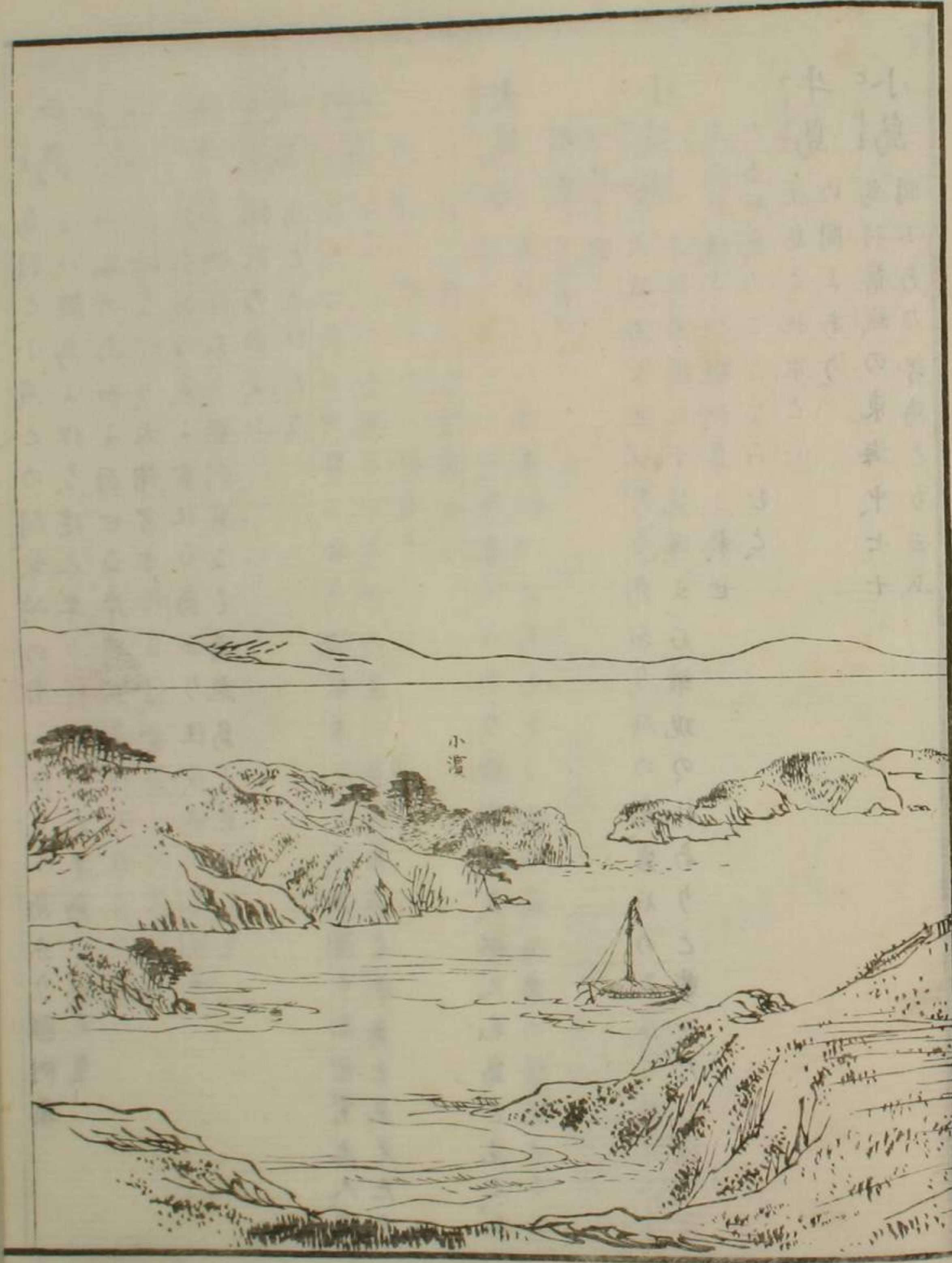
小濱の東にあり。小濱と、此  
の島との間を、小關と云ふ。

神宮雜例集に、比奈多島とあり。皇大神宮東の神塚あり。此の  
下なる六島、何れも、神界に屬せり。

日和山眺望之圖







戸島 鳥羽と、小瀬との間、柴崎の南に在る小島あり。雜例集

柴崎 桃取の南西に面せる岸崎あり。雜例集よそ、志

坂手島 鳥羽の東に當れる島あり。住民總べて、釣戸

大島 桃取の西に、小

神島 答志の東に二里許あり。峻岩多くして、穀蔬を生ぜず。土人、魚

古く、神の字を、かとい訓せし

大筑海 答志より八町許東北にあり。雜例集よ、都久毛島と見え、和

小筑海 大筑海に並びたる島あり。此の島、岩石のみふて、樹木なし。

牛島 屋島と桃取との間にあり。

小島 鳥羽、舊城の東海中、七十

産物魚介 藻類 神堺の外に産する物、なほ、數

細魚 鮪 比目魚 藻魚 鉄頭魚 鮫 鮒 鮓 石首魚 鱸 鯽

烏賊魚 海鼠 海鰻 鰻 榮螺 牡蠣 蛤 淺刺 蛸 蟹

陟釐 甘海苔 和布 鹿尾菜 海雲菜 海羅 海松 神馬藻

...

Table with multiple columns of text, likely a list or index. The text is faint and difficult to read, but appears to be organized in a structured format.

